目　　次

第１号（６月１５日）

告　　示 …… 1

応招議員 …… 1

議事日程 …… 2

本日の会議に付した事件 …… 3

出席議員 …… 4

欠席議員 …… 4

事務局職員出席者 …… 5

説明のため出席した者の職氏名 …… 5

開　　会 …… 5

会議録署名議員の指名 …… 6

会期の決定 …… 7

諸般の報告 …… 7

承認第３号　平成２７年度津奈木町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについて …… 7

承認第４号　平成２７年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについて …… １２

承認第５号　平成２７年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについて …… １３

承認第６号　津奈木町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて …… １４

承認第７号　津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて …… １５

承認第８号　津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて …… １６

承認第９号　平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第１号）の専決処分の承認を求めることについて …… １７

議案第39号　平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第２号） …… １８

議案第40号　平成２８年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号） …… ２９

議案第41号　平成２８年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

……　３１
議案第42号　平成２８年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）　……　３１
議案第43号　平成２８年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）　……　３５
議案第44号　平成２８年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第１号）　……　３７
議案第45号　津奈木町人権擁護に関する条例の制定について　……　３８
議案第46号　中山間ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について　……　３９
議案第47号　津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について　……　３９
議案第48号　津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について　……　４０
議案第49号　工事請負変更契約の締結について　……　４１
議案第50号　町道路線の廃止について　……　４２
議案第51号　町道路線の認定について　……　４２
議案第52号　人権擁護委員の推薦について　……　４３
議案第53号　人権擁護委員の推薦について　……　４４
報告第１号　津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について　……　４５
報告第２号　一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について　……　４５
散　　会　……　４６

第２号（６月１６日）

議事日程　……　４７
本日の会議に付した事件　……　４７
出席議員　……　４７
欠席議員　……　４７
事務局職員出席者　……　４７
説明のため出席した者の職氏名　……　４７
開　　議　……　５０
一般質問　……　５０
５番　橋口知恵子君　……　５０
１番　上村　勝法君　……　６５

３番　澤井　静代君 …… ６９
散　　会 …… ７６

第３号（６月１７日）

議事日程 …… ７７
本日の会議に付した事件 …… ７７
出席議員 …… ７７
欠席議員 …… ７７
事務局職員出席者 …… ７７
説明のため出席した者の職氏名 …… ７８
開　　議 …… ８１
一般質問 …… ８１
７番　川野　雄一君 …… ８１
２番　本山　真吾君 …… ９６
議員派遣の件 …… １１２
議会運営委員会の閉会中の継続調査の件 …… １１３
総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件 …… １１３
教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件 …… １１３
閉　　会 …… １１３
終　　了 …… １１４
署　　名 …… １１５

津奈木町告示第23号

平成28年第２回津奈木町議会定例会を次のとおり招集する。

平成28年５月30日

津奈木町長　西川　　裕

１　期　日　　平成28年６月15日

２　場　所　　津奈木町議会本会議場

○開会日に応招した議員

上村　勝法君	本山　真吾君
澤井　静代君	久村　昌司君
橋口知恵子君	栁迫　好則君
川野　雄一君	寺本　信介君
村上　義廣君	林　　賢二君

○６月16日に応招した議員

○６月17日に応招した議員

○応招しなかった議員

平成28年　第２回（定例）津　奈　木　町　議　会　会　議　録（第１日）

平成28年６月15日（水曜日）

議事日程（第１号）

平成28年６月15日　午前10時04分開会

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

日程第４　承認第３号　平成２７年度津奈木町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第５　承認第４号　平成２７年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第６　承認第５号　平成２７年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第７　承認第６号　津奈木町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

日程第８　承認第７号　津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

日程第９　承認第８号　津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

日程第10　承認第９号　平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第１号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第11　議案第39号　平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第２号）

日程第12　議案第40号　平成２８年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

日程第13　議案第41号　平成２８年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

日程第14　議案第42号　平成２８年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

日程第15　議案第43号　平成２８年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

日程第16　議案第44号　平成２８年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第１号）

日程第17　議案第45号　津奈木町人権擁護に関する条例の制定について

日程第18　議案第46号　中山間ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

日程第19　議案第47号　津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第20　議案第48号　津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

日程第21　議案第49号　工事請負変更契約の締結について

日程第22　議案第50号　町道路線の廃止について

日程第23　議案第51号　町道路線の認定について

日程第24　議案第52号　人権擁護委員の推薦について

日程第25　議案第53号　人権擁護委員の推薦について

日程第26　報告第１号　津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

日程第27　報告第２号　一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

本日の会議に付した事件

日程第１　会議録署名議員の指名

日程第２　会期の決定

日程第３　諸般の報告

日程第４　承認第３号　平成２７年度津奈木町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第５　承認第４号　平成２７年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第６　承認第５号　平成２７年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第７　承認第６号　津奈木町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

日程第８　承認第７号　津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

日程第９　承認第８号　津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

日程第10　承認第９号　平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第１号）の専決処分の承認を求めることについて

日程第11　議案第39号　平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第２号）

日程第12　議案第40号　平成２８年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）
日程第13　議案第41号　平成２８年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）
日程第14　議案第42号　平成２８年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）
日程第15　議案第43号　平成２８年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）
日程第16　議案第44号　平成２８年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第１号）
日程第17　議案第45号　津奈木町人権擁護に関する条例の制定について
日程第18　議案第46号　中山間ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について
日程第19　議案第47号　津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第20　議案第48号　津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
日程第21　議案第49号　工事請負変更契約の締結について
日程第22　議案第50号　町道路線の廃止について
日程第23　議案第51号　町道路線の認定について
日程第24　議案第52号　人権擁護委員の推薦について
日程第25　議案第53号　人権擁護委員の推薦について
日程第26　報告第１号　津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について
日程第27　報告第２号　一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

出席議員（10名）

１番　上村　勝法君	２番　本山　真吾君
３番　澤井　静代君	４番　久村　昌司君
５番　橋口知恵子君	６番　柳迫　好則君
７番　川野　雄一君	８番　寺本　信介君
９番　村上　義廣君	10番　林　　賢二君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長　久村　庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川　　裕君	副町長	山田　豊隆君
教育長	塩山　一之君	総務課長	林田　三洋君
総務審議員	吉澤　信久君	振興課長	倉本　健一君
振興審議員	下川　秀美君	振興審議員	財部　大介君
住民課長	新立　啓介君	住民審議員	五嶋　睦子君
教育課長	椎葉　正盛君		

午前10時04分開会

○議長（林　　賢二君）　ただいまから平成２８年第２回津奈木町議会定例会を開会を致します。

開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本当、早いもので、６月の定例会を迎える時期となりました。かえりみますと、１月の大雪またそれに大寒波と続きまして、４月には御承知のとおり大変な熊本地震あっております。異常続きのこの半年ではなかったかと思っております。幸いにしまして、本町におきましては地震等による被害等がございませんでしたが、ただ寒波によりですね、簡易水道、水道管が破裂、また凍結によりましてのけがあたりあったようでございまして、多くの住民の方々が不自由な思いをされております。本当まだ記憶に新しく残っております。

地震につきましては、先日の防災会議の中で気象庁の方が申されるには、まだ震度５クラスが起きる可能性があると言われまして、少しずつおさまりつつはありますが、あと一月余りは注意をする必要があるとのことでございました。できましたら、このままですね、おさまってくれるのを願いたいと思っております。

そのような中に、本日は議員各位には公私ともに御多忙中の中、御出席を賜り厚く御礼を申し上げます。

本定例会には、平成２８年度補正予算及び条例の一部改正など、多数の案件が上程をされております。

議案の内容等につきましては、詳しく提案理由の説明があると思いますが、議会と致しましてはこれらに十分検討を加え、町政運営の反映にすべく、努力してまいりたいと思っております。

議員各位には、綿密、周到な御審議を賜り、適正・妥当な議決になりますよう念願を致しまして、開会の御挨拶と致します。

ここで、町長からの発言の申し出があっておりますので、これを許します。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　皆さん、おはようございます。議長のお許しをいただきましたので、平成２８年度６月定例会の開会に当たり、一言御挨拶申し上げます。

本日、第２回津奈木町議会を招集致しましたところ、議員の皆様、全員お元気にて本定例会に御出席を賜り、ありがとうございました。

去る４月１４日午後９時半、前震と言われますマグニチュード６．５、震度７の熊本地震が御船町を震源として発生し、４月１６日午前１時半には嘉島町を震源とする本震、マグニチュード７．３、震度７の今までに経験したことのない地震に見舞われました。

震災は、益城町、西原村、南阿蘇村の被害が甚大でございまして、そのほか熊本市、宇土市、宇城市、嘉島町、御船町、甲佐町の、また八代市などを含む広範囲の自治体に及んでおります。本町でも、前震がマグニチュード４．０、震度４強、本震のときがマグニチュード４．７、震度５弱という経験したことのない、大きな揺れに遭遇致しました。

幸い本町での災禍は免れましたが、熊本地震では死者４９名、不明者１名、それに多くの家屋の倒壊、損傷、インフラや公共施設の損傷など、全体的には大分県まで加えますと、被害額は４兆円以上と言われております。政府も７，７８０億円の緊急災害予算を成立させ、災害対応を行いました。また、水道、ガス、鉄道、電気など緊急復旧には全国の技術者が応援に駆けつけ、昼夜を問わない懸命の復旧作業で、かなり早い復旧が実現したのではないかと思います。

その前には、地震直後には消防関係、医療チーム、自衛隊、多くの自治体の支援にも感謝しつつ、被災者の方々へお悔やみお見舞いを申し上げます。

私たちも、非常食の提供や職員１名の派遣を行っており、できるだけの支援を続けていきたいと思っております。今回の地震は、日奈久・布田川断層のずれによるもので、日奈久断層が不知火海まで及んでいる関係上、私たちもこのような地震に見舞われないとも限りません。平時に十分対応できるよう防災関係を見直しつつ対応しなければならないと思っております。

本定例会に上程致しましたのは、平成２７年度の一般会計における特別交付税の増収、地方創生加速化交付金の不採択に基づく調整、補整を行っております。また、各特別会計における実績等に基づく補正予算の専決処分、平成２８年度の地方創生加速化交付金の２次募集への予算や、平成２７年度繰越金の計上による補正予算等が主なものでございます。十分なる御審議をお願い申し上げまして、御挨拶にかえさせていただきます。よろしくお願い致します。

○議長（林　　賢二君）　これから、本日の会議を開きます。

議事日程は、お手元に配付のとおりです。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第１．会議録署名議員の指名

○議長（林　　賢二君）　日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第１１１条の規定により、２番、本山真吾君、３番、澤井静代君を指名します。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２．会期の決定

○議長（林　　賢二君）　日程第２、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、さきに開催されました議会運営委員会において、本日から６月１７日までの３日間との答申をいただいております。

よって、本日から６月１７日までの３日間と致したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日から６月１７日までの３日間に決定しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第３．諸般の報告

○議長（林　　賢二君）　日程第３、諸般の報告を行います。

３月４日から３月１８日まで平成２８年第１回定例会を開催。

３月８日及び１０日、議会運営委員会を開催。

３月１０日、全員協議会を開催。

３月２２日、水俣・芦北広域行政事務組合定例会が開催され、正副議長出席。

５月２日、全員協議会を開催。

５月３０日、３１日、第４１回町村議会議長・副議長研修会が中野サンプラザホールで開催され、正副議長出席。

６月８日、議会運営委員会を開催。

また、代表監査委員より３月から６月に実施されました例月出納検査の結果報告があっております。

以上で、諸般の報告を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第４．承認第３号　平成２７年度津奈木町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（林　　賢二君）　日程第４、承認第３号平成２７年度津奈木町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　承認第３号平成２７年度津奈木町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

この補正予算は、特別交付税の交付確定を受けまして、平成２７年度の最終予算として、各事業等の実績に基づき補正を行っております。

歳出の主なものについて御説明申し上げます。

総務費の総務管理費では、町有施設整備基金積立金などを追加し、土地開発基金繰出金を減額致しております。また、地方創生加速化交付金が一次申請で不採択となりましたので、西野達つなぎホテルプロジェクトを主に地方創生加速化交付金事業を減額致しております。

民生費から教育費におきましても、各事業の実績により減額致しております。

歳入について御説明申し上げます。

地方譲与税から自動車取得税交付金までは、交付額の確定により各々増減致しております。

地方交付税では、特別交付税の確定により追加致しております。

国庫支出金では、民生費国庫負担金で津南保育園運営費負担金を追加、総務費国庫補助金では、地方創生加速化交付金を減額致しております。

県支出金でも、実績により各々増減致しております。

繰入金では、財政調整基金繰入金を減額し、地域振興基金繰入金を増額致しております。

諸収入では水俣・芦北地域振興財団福祉対策特別助成金を減額致しております。

歳入歳出補正総額は１億１，１００万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ３４億３，９００万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は８ページから１１ページ、歳出は１２ページから１６ページです。

歳出から質疑を行います。

まず１２ページ、１３ページです。７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　１２ページの財産管理費ですね。この中に、例年どおりといえば例年どおりでしょうけど、積立金が２億３，０１０万円計上してございます。

内訳としては、美術振興基金積立金が３，０００万円、地域振興基金積立金が５，０００万円、町有施設整備基金積立金１億５，０００万円ということで、今回特に美術振興基金積立金というものを３，０００円ほど積み立ててございます。この３つの積立金がそれぞれ緊急性というのか、何か目的があって、目的は当然あるんですが、二、三年以内に使う目的があるのかどうかについて、１点お尋ねします。

２点目が、現在この３つの基金の積立額は幾らかということで、わかりましたらですね、最後の３点目は３年ぐらいに積み立てた額がわかったらお願いします。わからなかったら、３点目は結構でございます。

以上、３点お願い致します。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　私のほうからお答え致します。

積立金２億３，０１０万円ということですが、まず後に出てまいりますけど、歳入の特別交付税で、１億８，０００万円ほど入ったこともございまして、３月時点でまず剰余金が予想されましたので、基金積立に計上致しております。

美術振興基金積立金は、西野達プロジェクトなどの今後の大型事業に対応するための３，０００万円の積み立て、また新たな光ブロードバンド事業、今年度から始まりますけど、やデマンドタクシーなど、その対応等のために基本的に地域振興基金に５，０００万円、平成２８年度当初でも組んでございますが、１億１，０００万円取り崩しを行う予定としております町有施設整備基金へ、施設の老朽化等、今後さらに考えられるため１億５，０００万円の一応積み立てをしたい。するということとしております。

それと、各基金の積み立ての状況ですが、まず美術品、美術振興基金になりますが、これ積み立て終了後ということで考えていただいてよろしいですが、６，３１９万１，０００円、千円単位で申します。６，３１９万１，０００円ということになります。

それと、次に地域振興基金になります。積み立て後は２億７４６万円ということになります。町有施設整備基金が６億５，７６０万９，０００円ということになります。ちなみに、財政調整交付金は６億９，０８４万３，０００円になっております。３年間に幾ら積み立てたということでありますが、これは後に資料を提出させていただきます。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　どうもありがとうございました。基本的に、町長がおっしゃったように、美術振興基金積立金というのは３，０００万円して、強い意志を持って西野達さんですかね、それをやりたいということで組んでおられるということですね。今後、いろいろ後で出てきますが、いろいろ落とされておりますので、本当に津奈木町にとって大切なものについてはですね、公有基金を取り崩してやっていただければと思っております。

終わります。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。６番、栁迫好則君。

○議員（６番　栁迫　好則君）　６番、栁迫です。

企画費で、備品購入費の予約型乗り合いタクシー用ワゴン車購入費が５００万円ほど減額されていますが、この理由をお願いします。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　お答え致します。

まず、この予約型タクシー用ワゴン車購入費５１０万円は、一応地方創生の専行型で、一応これ予算要求をして通ったものでございます。

ところがですね、今、現在委託しております乗り合いタクシーはむつみ交通でございますが、むつみ交通のほうにですね、現在２台、バス型のつなぎタクシーが配備してございます。ところが、これに１台追加してですね、うちから備品ということで貸し与えようという計画をしておりましたところですね、２台までしかですね、現在運輸局ではですね、登録ができないという。事業者の規模等々もございましてですね、２台までしか登録ができないということで、申請に時間がかなりかかるということでございましたのでですね、この５１０万円は削ってございますが、ほかのですね、先行型の予算のほうに回す形でですね、マガキとかいろんな先行型に２，５００万円ほど実行しておるですけど、そちらの方に回すという形で一応ここの備品の予算は今回落としてございます。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　ないようでしたら、１４、１５、１６ページにまいります。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　歳出の質疑は以上で終わります。

次に、歳入の質疑にまいります。歳入は８ページ、９ページ。１番、上村勝法君。

○議員（１番　上村　勝法君）　１番、上村です。

９ページの総務費国庫補助金の中でですね、加速化交付金がですね、６，６７０万円減額していますけど、その減額理由をもう少し具体的にと。そして、なぜそれが通らなくて、どういったほかの自治体などが、それを取得した何か事例とかありましたら、お聞かせ願いたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　お答え致します。

歳出のマイナスのほうで出てまいったと思いますが、企画費と地域振興費と美術館費、それぞれマイナスになっております。これは、地方創生加速化交付金のうち、ＩＣＴとアートによる住みたくなるまちづくりプロジェクト６，６７０万円が不採択となったため、一応減額ということ

をしております。

一応、不採択になった事業のうち、地域振興費、これは光ブロードバンド行政システムですが、２，０００万円はですね、地域振興基金にて組みかえを行っております。西野達プロジェクトやアーティスト・イン・レジデンスなどの事業はですね、今回、上程の６月補正のですね、新たに計上させていただいております。

採択になったのがですね、ローカルブランディングプロジェクトいいます食と観光の連携事業、これが２３万５，０００円とシルバー人材センターの事業、水俣と連携して行う事業ですが、これに３００万円、一応採択になっておりますが、先ほど申したとおりＩＣＴとアートによる住みたくなるまちづくりは、６，６７０万円は不採択ということになりました。

今回、採択されたその理由、不採択になった理由なんですが、一応今回採択された事業がですね、ほとんどしごと創生ということであり、本町の申請はですね、地方への人の流れをつくるということで申請してございます。ところが、この地方への人への流れをつくるという採択は、極めて厳しいと国も申しておりまして、現在のところ人口減少の分析がないまま、同じアート事業の施策を繰り返しても効果がないというふうに国のほうは見ているようです。ただ、県のほうはこれを推進しておりまして、事業としてはすばらしい事業じゃないかという評価はいただいておるんですが、国の評価がそういう流れになっておるということと、しごと創生が主題ということで、立てる戦略がないと。自信を持って人口増加につながる戦略を、すぐにでも立てる事業を優先して採用しているということでございました。

現在ですね、その事業に６月補正で出てまいりますが、新たな創生による事業ということで、一応後に説明があると思いますが、６月補正で４，０００万円の申請を計上してございます。どういうのが採用になったかと申しますと、例えば芦北町さんとかイチゴハウスとかを先行型でやっていらっしゃいますが、それに伴うイチゴ栽培を行うことでのしごと創出、これはＪＡにですね、委託、全部委託して丸投げという形の事業だと思いますが、それをやっておりまして直接そういう仕事が創出されるものについては、ついているというふうに認識しております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　１番、上村勝法君。

○議員（１番　上村　勝法君）　このようにですね、金額が大きうございますと、その事業をするにあたりまして、減額されて思い切った事業ができないといいますか、まちとしての方向性もずれかねないという可能性もあります。慎重にですね、今後も計画を立て努力していただければと思います。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　９ページの、この地方交付税ですね、１億８，０２１万１，０００円

ということで、大変例年よりも多いというような気がしているんですが、この辺についてはどういう理由があったのかお尋ね致します。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　お答えします。

確かに、ちょっと調べてみますと、平成２５年が１億３，０００万円、平成２６年が１億４，３００万円、約で。今回が１億８，０００万円ということでですね、増加しておりますが、この理由につきましては台風１５号の被害が１つ。それと、大雪による被害が計上されておるもので、それとちょうど２７年度からですね、県庁のほうに出向しております職員の関係で、その職員分の派遣も多少影響しているというふうに考えております。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。

次に、１０ページ、１１ページにまいります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、承認第３号平成２７年度津奈木町一般会計補正予算（第７号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。したがって、承認第３号は原案のとおり承認することに決定を致しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第５．承認第４号　平成２７年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（林　　賢二君）　日程第５、承認第４号平成２７年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　承認第４号平成２７年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

歳入では、国庫支出金で療養給付費負担金を増額致しております。

県支出金では、財政調整交付金を増減致しております。

繰入金では、一般会計繰入金及び基金繰入金を減額致しております。

歳出では、保険給付費で一般被保険者療養給付費を増額、出産育児一時金を見込み額により減額致しております。保険事業費でも健康増進システム導入委託料等を実績により減額致しております。

歳入歳出補正総額は、７０万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ１２億４，９５０万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入６ページ、歳出７ページです。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、承認第４号平成２７年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第４号は原案のとおり承認することに決定を致しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第６．承認第５号　平成２７年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（林　　賢二君）　日程第６、承認第５号平成２７年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　承認第５号平成２７年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

歳入では、国庫支出金で介護給付費負担金や調整交付金を実績により減額致しております。支払基金交付金や都道府県支出金の介護給付費負担金、地域支援事業交付金もあわせて減額致しております。

歳出では、保険給付費で地域密着型介護サービス給付費及び施設介護サービス給付費を減額し、

各科目で財源の組み替えを致しております。

歳入歳出補正総額は、３，６６０万円の減額で、予算の総額を歳入歳出それぞれ７億５，５６０万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入６ページ、歳出７ページから１０ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、承認第５号平成２７年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第４号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第５号は原案のとおり承認することに決定を致しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第７．承認第６号　津奈木町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（林　　賢二君）　日程第７、承認第６号津奈木町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　承認第６号津奈木町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、行政不服審査法の一部改正に伴い、文言及び関係条文の改正を行っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、承認第６号津奈木町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第６号は原案のとおり承認することに決定を致しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第８．承認第７号　津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（林　　賢二君）　日程第８、承認第７号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　承認第７号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、平成２８年度税制改正に基づく、地方税法の一部を改正する法律が平成２８年３月３１日に公布され、平成２８年４月１日より施行されることに伴い条例改正を行っております。

内容と致しましては、法人住民税では地域間の税源の偏在性を是正し、財政力格差の縮小を図るため、法人税割の標準税率引き下げ等の措置を行っております。また軽自動車税では環境性能割が創設されまして、車の燃費性能による税率の引き下げ等を行っております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　ないようですので、質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、承認第７号津奈木町税条例等の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第７号は原案のとおり承認することに決定を致しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第９．承認第８号　津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについて

○議長（林　　賢二君）　日程第９、承認第８号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　承認第８号　津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを御説明申し上げます。

今回の条例改正につきましては、省令の改正にあわせて改正するものであります。国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び中低所得層の保険税負担の軽減を図るため、医療給付費分及び後期高齢者支援分の課税限度額の引き上げが講じられております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、承認第８号津奈木町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第８号は原案のとおり承認することに決定しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１０．承認第９号　平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第１号）の専決処分の承認を求めることについて

○議長（林　　賢二君）　日程第１０、承認第９号平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第１号）の専決処分の承認を求めることについてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　承認第９号平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第１号）の専決処分の承認を求めることについて御説明申し上げます。

この補正予算は、つなぎ美術館のモノレール修繕工事及びことし４月に発生致しました熊本地震の対応にかかわる補正であります。

歳出につきまして御説明申し上げます。

総務費では、美術館費でモノレール修繕工事費を計上致しております。これはレールラックの部分が経年劣化により磨耗し、破損しましたのでモノレールが運行できなくなったため、緊急に応急的な修繕費用を計上致しております。

消防費の災害対策費では、熊本地震に伴う災害対策及び避難所開設業務等にかかわる時間外勤務手当等を計上致しております。

歳入では、公益財団法人熊本県市町村振興協会から交付されます災害見舞金を計上致しております。これは、災害救助法の適用区域の指定を受けた市町村に一律交付されるものでございます。

歳入歳出補正総額は、２８０万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ３１億2，２８０万円と致しております。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入は６ページ、歳出は７ページです。質疑を求めます。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、承認第９号平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第１号）の専決処分の承認を求めることについてを採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、承認第９号は原案のとおり承認することに決定をしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１１．議案第３９号　平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第２号）

○議長（林　　賢二君）　日程第１１、議案第３９号平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第２号）を議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案第３９号平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第２号）について御説明申し上げます。

今回の補正予算は、職員の人事異動及び給与制度の総合的見直しによる給与改定に伴います人件費の組みかえのほか、地方創生加速化交付金等の実施事業につきまして予算を計上致しております。

歳出の主なものから御説明申し上げます。

総務費の財産管理費では、庁舎一階の照明器具をＬＥＤ化する工事費を計上し、企画費では移住定住相談会への参加費用など移住定住促進対策事業費を計上致しております。地域振興費では、小津奈木地区への一般コニュニティ助成事業補助金を助成額の決定に伴い計上致しております。美術館費では、芸術家、西野達氏によるホテルプロジェクトにかかわる経費や美術館モノレールラック部分の磨耗により、レール交換のために必要な修繕工事費を計上致しております。

民生費では、老人福祉費で水俣・津奈木シルバー人材センターの運営費分として事業費補助金を増額計上致しております。

農林水産業費では、農業振興費で地方創生加速化交付金事業としまして、町の基幹産業活性化のため、小さくて強い産業づくりプロジェクト負担金や新たなビジネスの起業・業務拡大事業補助金などを計上致しております。林業費では、緑の産業再生プロジェクト促進事業につきまして、県の財源確保が困難となったため減額を致しております。

土木費では、町道合串福浦線道路改良工事予定箇所ののり面対策測量設計業務委託料を計上致しております。

教育費では文化センター費でホール非常ドア取りかえ工事費を、体育施設費ではＢ＆Ｇ体育館入口前の舗装補修工事費をそれぞれ計上致しております。

歳入について御説明申し上げます。

国庫支出金では、地方創生加速化交付金二次申請分を計上致しております。

県支出金では、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金を減額致しております。

繰入金では、介護保険事業特別会計の前年度精算によります繰入金を追加し、減債基金繰入金も決算剰余金の処分額にあわせて増額致しております。

繰越金は、前年度繰越金の確定により増額致しております。

諸収入では、一般コミュニティ助成事業費を額の決定にあわせて計上致しております。

歳入歳出補正総額は８，６００万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ３２億８８０万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入は８ページから９ページです。歳出は１０ページから２２ページです。まず、歳出から質疑を行います。１０ページ、１１ページ。７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　１１ページの財産管理費の工事請負費３４６万５，０００円。なんか、庁舎の照明器具の更新工事ということで、６月ですから、４月、３月ですかね。当初予算を審議をした。そのときは、わからなかったのか、なぜ今、こういう補正を上げておられるのか。若干、グラウンドの舗装とかも出ておりますですけどね。最初は、この照明器具について、なぜ今補正をされるのかお尋ねを致します。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　お答え致します。

議員おっしゃるとおり、当初予算に計上すべき予算ではないかということですが、今回下の電気類がインバーター方式、旧型のインバーターなんですが、庁舎がもう３３年になりますけど、これのシステムが特殊なシステムでですね。交換を一部したんですけど、もう製造していないということで、部分的に何個かをＬＥＤか、ことしになってきてしております。修理費でですね。このままずっとそういう状態で交換致しますと、壁に別の配線をしなくてはいけないというのが１つと。ＬＥＤ化にすることにより、１０年間過ぎますと、その電気量でですね、もとをとるんではないかということもありまして、今後の維持費等を考えて、これは全庁的にやったほうがいいんではないかという結論に達して、今回補正という形ではございますが、計上させていただくということでございます。

１階とことしやった２階を来年度やって、そのほかを次年度にやるという計画で、一応ＬＥＤ化をやりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　電気関係がＬＥＤになりますと、彩光が非常に明るくなり、長寿化するということで、ちょこちょこ変えておりますと、いろんな格好で工事費等々がかさんでまいります。

その中で計画的にもう、庁舎をＬＥＤ化するために１回で全部、それから２回それ以外を次の

年にということで、川野議員おっしゃるとおり当初予算計上して、補正ではなじまないという御指摘でございますが、一つは剰余金等々があるし、やるんなら早目に補正でもやった方がいいんではないかと。これはもう緊急要する場合ではございませんでしたけれども、一応仕事上の問題、電気料の問題等々を考えまして、計画的にやろうということでございます。

○議長（林　　賢二君）　７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　今まさに町長がおっしゃったことを質問しようと思ったんですよ。繰越金等も出て、財調とか減債資金に組んであるから、このように言われているんですが、そうして、やっぱり必要なものについては、当初予算で多分落としてあったんではないかと思ったものだから、まだまだ決算とかなんとかで出ておりますので、必要なところには積み立ても大事です。熊本県は、基金がなくなったと今聞いておりますので、その辺は必要なところには積み立ても必要ですけど、当初予算、補正でもまたそういうのには、積立金を取り崩してもやる、事業をやっていただくようにお願いをしておきたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。

１２、１３ページ。５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　１２ページの８番、報償費の中で２０８万４，０００円っていうのがあるんですけど、この企画展等の謝礼とありますけど、この内容をお願いします。

○議長（林　　賢二君）　暫時休憩を致します。

午前10時51分休憩

午前10時52分再開

○議長（林　　賢二君）　休憩に続き、会議を開きます。

振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　お答え致します。

報償費の内容でございますが、本報償費につきましては先ほど３月の専決で減額を致しておりました西野達プロジェクト、こちらの作家さんへの報償とそれとあわせまして今回、赤崎水曜日郵便局、一応３月で閉局を致しましたが、そちらへの集中的に手紙が３，０００通ほど参っております関係で、それを返送作業が残務として残ってございます。こちらに携わるアーティストさんへの謝礼を今回、予想以上に多かったっものですから、追加という形で計上致しております。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　今度は項目変わって１３番の委託料ですけども、先ほど言われた西野達プロジェクト委託料と中に、初めは町は地方創生のほうからこの補助金をということでしてたんですが、それがだめになったということで、一般財源のほうからそれが出るようになりま

した。これが、１０月、１１月、１２月の開業というか、建設して開業ということだったんですが、この地方創生を利用した場合には、この１１月、１２月の開業でなったんです。これを、ずっと続けるということに対してはどんなんなんでしょうか。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　お答えします。

今回、財源につきましては加速化交付金は一応つかなかったということでございますが、一応ホテルを建設しまして、ホテルの運営自体は今のところ予定どおり３カ月間を予定を致しております。

○議長（林　　賢二君）　よろしゅうございますか。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　これは、実現するか、なるべくはやっぱり自前の財源を使わないようにということで、今、県のほうの熊本夢プロジェクトとかな。（「夢チャレンジ」と呼ぶ者あり）夢チャレンジか、こちらのほうに県にお願いをしておりますが、これは今、川野議員がおっしゃったように災害でいわゆる基金もなくなっているわけです。

そういうときにつけてくれるかどうかは、まだ未定ですけども、しかし西野達という方のやっぱり国家プロジェクトで動くような人を津奈木町のためにということで、わざわざやっていただいてるわけですから、なるべくそれはもちろんそれとしてお願いするとして、全額はつきませんけど、最高１，０００万円だと思います。夢チャレンジのほうはですね。後の残りはやっぱ一般財源を持ってこなければならないだろうと思っております。

県のほうが補正予算、知事当選後震災が起こりまして、その場合、熊本県関係も非常に評価は高いんですけども、果たして金があるかどうかが問題でございます。一応、県のほうにぜひやらせてくださいということで、今特に、長くなりますけど、震災で熊本県のメーン観光地、熊本城、水前寺、阿蘇、こちらが壊滅的な打撃を受けて、いわゆるよそから熊本に観光に来るということは、まず今ぐんぐん減っております。そういう中で、災害がなかった我々のところだけでも、少し全国的に発信できるようなそういうものができて流入人口が熊本に少しでも寄与できたらと、私は考えて、これはぜひ応援のためにはやりたいというふうに考えております。

○議長（林　　賢二君）　５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　それでこれをつくって津奈木町のほうに少しでも人が来てくれれば本当に喜ばしいことです。だけども、町民の方からはやはりこの３カ月しかないというのが、どうも引っかかってるみたいで、もったいないというのと、せっかくお金を使うんだったらこのまま残すか、後どこかにつくるとかですね、したほうがいいんじゃないかという意見が出ていましたので、一応そちらの方をちょっと伝えたいと思いますので。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。

１４、１５ページ――１６、１７。２番、本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　１７ページですね。農林水産業費の農業費の中の農業振興費、こういうのを小さくて強い産業づくりプロジェクト負担金についてですが、企業業務拡大事業補助金まで含めて、少し御説明をよろしくお願い致します。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　お答え致します。

まず、小さくて強い産業づくりプロジェクト負担金、こちらにつきましては、地域創生の加速化の二次募集を応募致しておりますが、そちらの中で本町の基幹産業第１次産業の活性化を図るというようなことで、強い産業づくりのプロジェクト会議を設置を予定を致しております。そのプロジェクト会議の事務費及び視察研修等の費用ですね、そちらと推進事業のアドバイザーをお願い致しまして事業を推進するということと、クラスター、６つ程度を予定をしておりますが、小さい、各それぞれの特化した、生産に特化しました小さなクラスターですね、こちらに対しての生産であったり、栽培であったり、販路拡大、そちらの推進事業のほうへの委託、それと農作業の協働の受託システム等の構築、それと別に独自の販売促進等を予定を致しております。こちらの一応負担金というような形で協議会のほうへ２，０２５万６，０００円を負担金というような形で町のほうから支出を致して、協議会のほうで事業を実施していただくというようなことを計画しております。

あと一つ、企業業務拡大事業補助金１，５００万円でございますが、こちらにつきましては各生産をする中で、今後事業を拡大したり、販路を拡大するにあたりまして、例えば瞬間冷凍機器みたいな資機材が必要になる場合を想定致しまして、そちらの資機材に充てるために５００万円の、大体３機器程度を予定を致しまして、１，５００万円補助金ということで計上致しております。

○議長（林　　賢二君）　２番、本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　２番、本山です。

おおよそ大体の説明は受けましたけども、いきなり農業予算についてはかなりの大規模な金額で取り組まれるような形なんですけども、これも加速化交付金絡みのやつでやるというような計画なんでしょうか。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　お答えします。

今回、加速化交付金の二次募集、こちらの方へ申請を上げてございますので、そちらのほうで対応したいと考えております。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　そしたら、万が一加速化交付金が通らない場合は、この事業についてはどういうお考えなのか。やはり強い意志を持って必ずやるような事業とお考えなのかをお聞きしたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　やはり交付金のこれをある程度当て込んだ格好のやつでございますけども、これ先ほどちょっと申し上げたかもしれませんが、農業関係でも主力はやはりデコポン栽培です。これが、やっぱりポストでデコポンとなりますと、生活基盤を支えるのがかんきつ類と。それをどうやってほかのものの他品目集あたりでやっていくかというので、アボガドとかそういうのも出てきておりますが、一次産業でも特に漁業関係、これが非常に今漁獲量が少のうございます。そういう中で、カキの養殖栽培ということで、遅れはしましたけども芦北・水俣の次に津奈木町ということで、広域化された中で、カキの養殖が始まっております。そうした中では、これはある程度実績が膨らんできておりますので、これをある程度、年中、ある程度ですかね、提供できるようなやっぱり機械設備が必要であろうということから、これを量産拡大を目指そうということで、この加速化交付金にのせております。

しかしながら、これはこれも補助金がまた不採択になれば取り消してしまわなきゃいけないという格好になりますし、その中で農業予算あるいは漁業予算関係ではまた別な補助金等々も考えていきたいというふうに考えております。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　１７ページの林業振興費の中で、緑の産業再生プロジェクト促進事業補助金というのが、結局は県の財源が確保できなかったということでマイナスになっています。これは、一応計画的にはどういうことをするということを、一応されていましたんですが、それにやりたいとか、これをしようとかいう、今後も完全になくなったんでしょうか。それとも町がそれをまた援助するというか、そういうふうな方法はありますか。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　お答えします。

この事業につきましては、県が森林林業整備加速化基金によります高性能林業機械購入事業、こちらに対して補助を行っておりますが、この補助事業に対しまして本町から１事業所からの申請があったものでございます。当初、県と致しましては２８年度の補助金の財源と致しまして、同様の事業で別の事業所の方へ、バイオマス発電関係の事業でございますが、こちらに融資をしておりまして、その償還金を当て込むという予定で本事業を採択予定でございましたが、その償還が現段階で確保できていないというようなことで、県が支出する補助金の財源が現在のところ確保できていませんので、今回、津奈木町からの申請については一応内示ができないという県か

らの返事がございました関係で、今回、補助金を減額という形にしてございます。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　これはあくまでも、恐らく国費も入っていると思うですが、林業に対する県全体の補助金でございまして、町を通してそこの業者にやる。だから、あくまでも町が上乗せして補助金を出すと代物ではございませんので、これはもう県のそういう補助金の財政が今ないということですので、これは取りやめということで、あくまでもこれは一般会計を通してその事業所に渡すというのですので、町独自で補助金をつくって云々というのはございません。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。

１８、１９ページ。９番、村上義廣君。

○議員（９番　村上　義廣君）　９番、村上です。１９ページなんですが、委託料の中でですね、今回また町道合串福浦線ののり面の対策、設計、測量委託量が出ております。

これは、２回目というように私は思っているんですが、ちょっと確認なんですけども、この設計委託料は今２回目ですが、後またどうのこうのって変更があったりすることはないと思うんですけど、いかがですか。

○議長（林　　賢二君）　振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本　健一君）　一応のり面が不安定なものですから、のり面の詳細設計を致しまして、のり面保護をどういうふうにするのかというのが今回の委託料なんですが、内容的には延長が１８０メーターあるんですけど、そのうちの１４０メーターあたりがのり高が１０メーターぐらいあるものですから、その中でも、一部転石がある個所があります。全体的にその１４０メーター区間をモルタル吹きつけみたいな形にして、転石があるところに関してはネット上のやつをその上に設置するような大まかな工法あたりも今現在検討中です。この設計を致しまして、用地買収あたりがうまいとこ行きますと、道路の拡幅よりも先にのり面の工事のほうを先行して行ってですね、それが完了しますと、道路の拡幅という形で進めたいといふうに今考えているところです。

○議長（林　　賢二君）　よろしいですか。ほかにございませんか。

２０、２１ページ。７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　２１ページの文化センター費、この中に報酬が７万７，０００円、嘱託員の報酬、旅費が５万１，０００円と費用弁償。それに工事請負費がまた１７５万３，０００円ということで計上してございます。

まず、嘱託員が確か２人おられると思うんですよね。その勤務体制等についてどうなっているのか。そして、その人たちの費用を上げるのかどうかが１点目です。それと、文化センターの非常ドアが取りかえ工事と。もうこれは緊急的なものだと思いますが、その辺についてお尋ねを致

します。

○議長（林　　賢二君）　教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉　正盛君）　嘱託員２名の方の勤務体制でございますが、５時間４５分、二人態勢で行ってもらっております。文化センターと、図書館のほうを同時に見てもらっておりますので、昼から子供たちが図書館に、帰るときに大勢やってきますので、そのときには集中的に図書館のほうに行ってもらうという感じになっております。

それから、文化センターホール自動非常ドア取りかえ工事でございますが、文化センターホールの線路側の金属製ドアが今回、なんとか近年は開け閉めができておりましたけれども、今回の点検でスムーズにあかなくなっていたということで、まだ閉まりについては特に閉まりが悪いと。防犯上の問題もありまして、さらに避難口というふうになっておりますので、早期な対応が必用であると判断して計上をしております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　補足を致します。

報酬関係は、全体の嘱託員の報酬をあげました。そういう関係で特に上がったのは、保育士等々は上げてあります。全体的に普通の嘱託員の時間給、その他も上げてありますので、この差額分が計上されて要ると思います。

○議長（林　　賢二君）　７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　大変いいことだと思っております。格差が広がらんようにですね。ただ、私が、もうちょっと教育課長か教育長でもいいですけど、二人体制の場合で嘱託員によって、総務課のほうですかね、休日勤務とか土曜・日曜か、祭日に勤務する場合は普通、普通ですね、それ以外に勤務する場合の賃金の格差があるというふうに聞いているんですが、その辺についてはどうですかね。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　土日勤務を、例えば美術館は土日が当然毎回出てくるんですけど、そういった勤務については国民の休日を含めたところで勤務されるのが、一番最初から想定できる分については単価は上げてあります。

○議長（林　　賢二君）　７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　多分基本的に今は教育委員会のほうですけど、図書館と文化センター、どちらかが休んだ場合、その時は多分前の説明では教育委員会の職員がやるというふうなことを聞いておりました。それは、変わっていないと思うんですが、ただ、今言ったように二人が多分土日で出ていい体系になっているのかどうか、その辺はどうですかね。

○議長（林　　賢二君）　教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉　正盛君）　土日の対応につきましては、一応１人体制で行っております。平日につきましては、２人体制で、１０時からあきますので、その間は教育委員会の職員が図書館等のお客様があれば対応するというような形になっています。

○議長（林　　賢二君）　７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　今聞きたかったのは、２人おる中で１人は土日対応の賃金をもらっていると。報酬を。１人はもらっていないということになった場合、仮にその１人の人がもらって、高いほうの人が土日に出られないというとき、こちらの人が出た場合はどのような対応をとられているのか、その辺はどうですかね。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　時間外で対応していただくか、時間的にはですね。１日出た場合は土日対応分の０．２５分は支給ということになります。振りかえた場合はですね。

○議長（林　　賢二君）　暫時休憩を致します。

午前11時12分休憩

午前11時16分再開

○議長（林　　賢二君）　休憩に引き続き会議を開きます。

最後ですね、２２ページにまいります。９番、村上義廣君。

○議員（９番　村上　義廣君）　９番、村上です。

２９ページなんですが、ここで委託料の、また委託料なんですが、平国小学校、ことし統廃合致しまして、今現在津奈木小学校のほうに生徒、通学しております。この環境整備委託料が、ここに平国運動公園が上がっております。３１万５，０００円、これは今まで地域で草刈りなんか、夏休み期間中にやっていたんですが、こういった草刈りなんかの分、校舎また運動場を含めましての分なんですか、そこを伺いたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉　正盛君）　こちらの平国小学校につきましては、学校施設ではないという形になりますので、平国運動公園という形で管理をするという方向にしております。草刈り等につきましては、総務課で計上しております、もと緊急雇用と言っておりましたが、そのあたり対応する予定にはしております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　よろしゅうございますか。９番、村上義廣君。

○議員（９番　村上　義廣君）　今、小学校の正門からずっと上がってくれば桜がずっとうわって

るんですね。ああいうところ、特に今から先は多分切らないと、もう茂って邪魔になるんじゃないかと思うんで、こういったところも学校でなく、総務課のほうで担当でやるわけなんですか、道路に関しては。

○議長（林　　賢二君）　教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉　正盛君）　基本的にはそういうことになります。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　平国小学校、学校の敷地ではなくなって、町の財産になりましたので当然こちらのほうで管理をする。できれば、地区の体育館であり、運動場でありますので、時にはサービスで刈ってもらうというのが一番いいんじゃないかなと思っております。

○議長（林　　賢二君）　９番、村上義廣君。

○議員（９番　村上　義廣君）　今、町長も申されましたように一応これは統廃合する前に地域の方々から、もし統廃合した場合はそういった草刈りなんかはどうなるんですかというお話が出ておりました。以前、多分私も聞いたと思うんですが、統廃合した場合はこれは町の財産になるから、町がもう率先してやるんだと。地域では、運動場なんかの草刈りもしなくていいですよというふうには一応申し上げていたんです。今、町長が申しましたように、できれば地域でもひとつそういう気持ちがですね、あればということでございますので、地域に諮りましてできれば地域が使えば何とか地域でもできないかということはお話をしていきたいと思います。

そしてまた、体育館の周りにおきましても、舗装をしていただきまして大変喜んでおるわけでございますが、もう少し、もうちょっとですね、裏のほうに残っておりました。これに関しては、町長も御存じかと思いますが、砂利を入れたらどうかという話が出ましたものですからですね、そういう整備もですね、一緒にやっていただければというふうに思っておるところでございます。

それから、何回も言いますけれども、体育館のほうについてはひびが入っているガラスが、ひびが入っている箇所が５カ所見受けられますので、これも再三私ども何回か言っていると思いますが、この点もよろしくお願いしたいと思います。

それから、もう一つはこの体育館にですね、避難箇所になっておりますので、年寄りの方が非難される場合にはスロープがないということでございます。これも、再三申し上げておりますが、何の手も下しておりませんので、何とかこの辺もしていただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　極力、やはり財産管理、問題は建物ですね、これのどういうふうに使用するのか、これがまだ決まっておりません。ただ、やっぱり今後平国、赤崎あたりは大体こういうふうにするということが決まりましたけども、平国については耐震を施しておりますし、それ

から体育館につきましては、もちろん避難所等々にもなりますし、そういうことでございますので、前からの要望で駐車場あたりが砂利だけども、車が回転したときにガラスに砂利が当たって割れたとか、そういうのも聞いております。もう少しあの辺をきれいに転圧をしてですね、ある程度もうちょい広げろということであればまた考えたいと思っております。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　５番、橋口です。

体育施設費の中で、工事請負費がありますけども、これで総合グラウンド駐車場塗装舗装工事、これはどこの場所をされるのか、お願いします。

○議長（林　　賢二君）　教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉　正盛君）　この工事は、Ｂ＆Ｇ体育館玄関前の舗装になります。今現在、一部低くなっておる関係でですね、雨が降ればそこに水が溜まりまして、イベントをするときとか、人、それから自転車の通行に支障を来たしておりますので、そこを一番オーバーレイであげまして、水がたまらないようにすると。一部たまった水につきましては暗渠配水で管理棟側の排水溝に排水をするというような工事になります。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　水たまりというのは、どの辺かちょっとあれなんですけど、あそこは夏祭りをするときに、一回やぐらを組みましたよね。体育館の向こうのほうというか、そこ舗装がしてないので、そこのところ全体ということではないんですよね。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　Ｂ＆Ｇ体育にさんざん上がるところがありますね、その前に例えばいろんな格好で挨拶するときに、そこに皆さん整列するんですよ。そこのところが全体的にジュクタンボウになる。だけん、そこをきれいに雨が、雨水がたまらないように少しならすという工事です。よろしゅうございますか。

○議長（林　　賢二君）　橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　わかりました。だけども、そこだけするんだったら、何で体育館の後ろのほうですね、ずっと砂利のところがありますよね、あそこも全部してもらった方が今後のためにはいいんではないかと思いますので、そこら辺を検討お願いします。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。４番、久村昌司君。

○議員（４番　久村　昌司君）　４番、久村です。海洋センター費の中の委託料へプール監視業務委託料１００万円のマイナスになっている。その内容を伺いたいんですけども。

○議長（林　　賢二君）　教育課長、椎葉正盛君。

○教育課長（椎葉　正盛君）　当初、プール用の監視等の業務をシルバー人材センターへ委託して行う予定でありましたけれども、警察庁から出された通達により、委託を受けて有償で行うプール監視業務は警備業にあたるという解釈がされました。シルバー人材センターは警備業法の資格を取得しておりませんので、県からの指導もあったことから、プール監視業務につきましては委託することができませんでしたので、プール管理者である町ですね、が臨時職員を雇用して直接管理を行う。そういった場合は警備業に当たらないということでございますので、委託料全額を減額して、その上にあります監視の賃金ですね、そちらで対応するということにしております。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。よろしゅうございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　ないようでございますので、歳出の質疑を終わりたいと思います。

次に、歳入の質疑を行います。歳入は８ページと９ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから議案第３９号平成２８年度津奈木町一般会計補正予算（第２号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　御異議なしと認めます。

したがって、議案第３９号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１２．議案第４０号　平成２８年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（林　　賢二君）　日程第１２、議案第４０号平成２８年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案第４０号平成２８年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）について、御説明申し上げます。

歳入では、職員の人件費分に係る繰入金と前年度決算に伴う繰越金を増額致しております。

歳出では、保険給付費で一般被保険者療養給付費を見込みにより追加し、基金積立金で国民健康保険診療費支払基金積立金を追加致しております。

歳入歳出補正総額は２億７，５７０万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ１２億６，０７０万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入６ページ、歳出７ページです。５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　７ページの一番下の基金積立金ですけども、国民健康保険診療費支払基金積立金とありますけども、今この国民健康保険の基金は幾らぐらいあるのか、それをお願いします。

○議長（林　　賢二君）　住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立　啓介君）　現在の基金残高ということでよろしいでしょうか。

現在、５億４，９４０万円ございます。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　ほかに。５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　結構お金は入っていると思うんですけども、この国民健康保険でもいろんなお金というのは、国民健康保険にかかわるものしか使えないですよね、特殊なので。それで、今も一生懸命人間ドックをやったりとかしているんですけども、やはりこれだけの積立金をまたしなきゃいけないという理由はありますか。

○議長（林　　賢二君）　住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立　啓介君）　お答え致します。

本年度も繰越金、約３億ございますけども、国民健康保険は平成３０年度から県が事業主体となって運営をされます。そのために保険料が、現在よりも上がる可能性もございますので、そういうためにですね、現在基金を積み立てているということでございます。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　よろしゅうございますか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから議案第４０号平成２８年度津奈木町国民健康保険事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４０号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１３．議案第４１号　平成２８年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（林　　賢二君）　日程第１３、議案第４１号平成２８年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案第４１号平成２８年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）について、御説明申し上げます。

歳入では、職員の人件費分に係る繰入金と前年度決算に伴う繰越金を追加致しております。

歳出では、総務費で人件費分を追加致しております。

歳入歳出補正総額は３５０万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ７，５５０万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入６ページ、歳出７ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから議案第４１号平成２８年度津奈木町後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４１号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１４．議案第４２号　平成２８年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（林　　賢二君）　日程第１４、議案第４２号平成２８年度津奈木町簡易水道事業特別会計

補正予算（第１号）を議題と致します。

本案について提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案第４２号平成２８年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）について、御説明申し上げます。

歳入では、基金繰入金を減額し、前年度決算に伴う繰越金を追加致しております。

歳出では、簡易水道事業費の施設管理費で岩城・染竹管理棟の建てかえと浄水池の建設に要する設計委託料を工事請負費から組みかえ致しております。また小津奈木第一水源に濁りが発生しますので、その検査業務委託料を計上致しております。

歳入歳出補正総額は１３０万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ２億７，４３０万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。

歳入歳出、一括して行います。歳入６ページ、歳出７ページです。５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　７ページの歳出のほうで、施設管理費の中で委託料ですけど、小津奈木第一水源井戸水中カメラ検査ってありますけども、このこれは水中カメラを設置してあるんですか、それともどういうことなのか、ちょっと教えてください。

○議長（林　　賢二君）　振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本　健一君）　御説明致します。

小津奈木の第一水源の井戸なんですが、前からもちょっとあったんですが、濁りがですね、現在発生しておりまして、その濁りの原因が何だろうかということでですね、ある程度取水する量を落としても出たりとかするものですから、それを何が原因なのかというのを、詳細にわたって調査するために水中カメラを中にいれて、どこがどうなっているのかというのを検査するための委託料を計上しています。

長さが大体８０メーターほど井戸があるものですから、それくらいの水中カメラをずっと入れて、中の状態を一応検査するようにしております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　これ、一時的なもの、１回の検査のための料金ですね。

○議長（林　　賢二君）　振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本　健一君）　検査は１回です。その状況に応じて今後どうするのか、新しく近くにまたボーリングをするのか、どうするのかというのはその結果を見て検討したいというふうに考えています。

○議長（林　　賢二君）　７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　水道は大変重要ですので、聞きたいと思います。

今、施設管理費の中で町長の説明であったですが、工事請負費を４７５万２，０００円減額をし、委託料にまた４７５万２，０００円組みかえていると。なぜそうしたのか。いきなりこれは工事請負費で工事をするというような状況、そういう予算を組んであったと思うんですけどですね。それを、なぜ委託料に組みかえたのかお願いします。

○議長（林　　賢二君）　振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本　健一君）　町長からも話がありましたとおり、まず委託料なんですが、４７５万２，０００円計上しておりますが、グリーンゲートの３号線を挟んで真向いにあります岩城・染竹管理棟なんですが、昭和４７年に建設を行いまして、もう４２年ほどたっております。以前からひび割れあたりが結構あったんですが、構造を調べてみると鉄筋コンクリート造じゃなくてコンクリートブロックでつくってある建物というのがわかったもんですから、今回の震災あたりもあって、この際、新しく建設するということで、設計委託料を４７５万２，０００円計上してます。

その分を工事費のほうから流用するような形というか、そういう形で考えております。

○議長（林　　賢二君）　７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　今の説明によると、工事請負費の４７５万２，０００円の減額は、グリーンゲイト前の管理棟の費用じゃなかったということでいいんですか。

○議長（林　　賢二君）　振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本　健一君）　工事費の減額についてはですね、一応、統合計画でいってるもんですから、全体枠を変えないがために委託料に組みかえたということで。工事費のほうから委託料に組みかえたということです。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　多分納得がいかれないと思いますので説明いたします。

通常、統合計画７年計画ぐらいでやってるんですけどもですね。今、ほんとに簡易水道関係は、補助金打ち切りに財務省はかかっておりまして、大体６０パーセントしか当初予算ついてないんですね、要望額の。

それで、当然これも全体的には切られてくるわけですけども、補正を合わせて何とか、少しは維持しておりますが、厚生労働省予算としては、全国から上がってくる簡易水道予算ちゅうのは、ほとんど６０パーセントどまりです。その中で、緊急性を要するちいますか、それもありましたし、工事費全体としては、これだけ、今、要望してるんですけども、その中の一部、一部はこれ回してもかまわないのではないかということでですね。前、減額した覚えございますけれども、

毎年、また減額しなきゃいけないということで。

そういうこともございまして、工事費の中から、通常ならば満額つくんなら工事費じゃなくて、新たに設計委託料を組まなきゃいけないところを、あらかじめちゅうんですか、政府決定補助金ちゅうのが恐らく６割程度しかつかないということで、満額、工事をするうちの一部をそっちに組みかえたということでございます。

先ほど、橋口議員のほうからの御質問がございました。あそこは注意しなきゃいけないのは、水俣地なんですね。これで４０年前論争が起こりまして、水俣の地に津奈木の簡易水道を掘るとは何ごとじゃと。これ新聞沙汰にもなりました。

やっと解決をしまして、今はもう、不足分的なものは水俣からいただいて、日量３００トンぐらいはいただくということで、話し合いがついておりますが、当時はやらないと。簡易水道の管理区域をただでやると言ったもんですから、これがこうなった。そういう紛争地であることも覚えていていただきたいと。

あと一つは、濁りというのがストレーナーのところで錆びついてするのか、あるいはどっかに亀裂が入って、濁りが川の水みたいなのが少し入ってきてるのか、それはわかりません。

実際１５０メーターぐらい、あそこ掘ってると思います。敷土はですね。その中からパイプを入れて、水中ポンプが上がってきてるんですが、その全体的な亀裂部分があるのかどうか。そこを調べないと、もう１回掘り直すということが判断できませんので、一応、そういうことを水中カメラで、どこが原因で少し濁りが出てきているのか、それを調べたいということで計上しております。

○議長（林　　賢二君）　はい、よろしゅうございますか。

質疑ございませんか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４２号平成２８年度津奈木町簡易水道事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。本案は原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４２号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１５．議案第４３号　平成２８年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（林　　賢二君）　日程第１５、議案第４３号平成２８年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案第４３号平成２８年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

歳入では、職員の人件費分に係る繰入金を減額し、前年度決算に伴う繰越金を増額致しております。

歳出では、保険給付費で介護サービス費の見込みにより、居宅介護や施設介護及び介護予防サービス給付費を追加致しております。

諸支出金では、前年度介護給付費負担金等の確定に伴う返還金及び一般会計繰出金を、それぞれ追加致しております。

歳入歳出補正総額は８，１６０万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ８億１，１６０万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入６ページ、歳出７ページから９ページです。５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　歳出、８ページで８番の認知症総合支援事業とはありますが、その中で、今、認知症の登録状況と言うか、事業を行っている、どこまでどういうふうに進んでいるかというのをお聞きしたいんですが。

○議長（林　　賢二君）　住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立　啓介君）　お答え致します。

認知症初期集中支援チーム員というのが３名おられます。今回、チーム検討委員会員ちゅうのは、検討する方々のあれでありまして、一応、昨年でしたかね、３月ですかね、条例のほうも出させていただきましたけれども、一応、今チーム員会議を開いておりまして、本年度から検討委員会でいろいろ検討をして対応していくというふうに、現在進めているところです。これからというところです。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　ほんと、今回からこれは始まったんですが、キーホルダーとか何

かをつくるということでされてましたので、そういう対象者がいるのかどうか。どんなでしょうか。

○議長（林　　賢二君）　住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立　啓介君）　見守りについて、キーホルダーをつけたりとか、いろいろしておりますけれども、現在のところ、そういう申請はまだ上がってきておりません。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。３番、澤井静代君。

○議員（３番　澤井　静代君）　３番、澤井です。

一次予防事業費の中の地域介護予防活動支援事業委託料が１８３万２，０００円減額になってますが、これは何をしようとされてまして、その後できなかったということで減額になったんでしょうか。

説明をお願い致します。

○議長（林　　賢二君）　住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立　啓介君）　これは、地域介護予防活動支援事業、いわゆるいってみゅ会ですね。転倒骨折予防事業ですけども、これを昨年度まで社会福祉協議会に委託をして実施をしておりましたけども、今回、職員さんがやめられたということもありまして、町が直営として、今現在、事業を進めております。

その関係で、この委託料を減額致して、嘱託員報酬等々に予算を振り分けているところです。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　３番、澤井静代君。

○議員（３番　澤井　静代君）　社協に委託されてた部分が、今度は町、社協の分減額されて、町にということですか。

○議長（林　　賢二君）　住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立　啓介君）　そういうことです。

社協で、昨年まで２名の方が活動していただいております。今回、１名と補助的でですね、２名で対応をしているところでございます。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　５番、橋口です。

償還金の中で、償還金、利子及び割引料、これが結構、量的に値段的に多いんですけども、料金的に。これは返還金となってますけども、なぜこういうぐらいの大きい金額がついたのか、内容をお願いします。

○議長（林　　賢二君）　住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立　啓介君）　今回、決算に伴う額が確定したということで、返還金が出ております。これは介護給付費の国庫分と県費分、それと地域支援事業の交付金の同じく国庫分、県費分と支払基金の分というのがありまして、それをトータル致しまして１，５００万ですね。

大きいのは介護給付費負担金の国庫分、これが１，１００万ございます。これは事業確定による返還金と。下の一般会計繰出金も同じでございます。決算に伴って、町からもらっていた分の不用額を返還するということでございます。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４３号平成２８年度津奈木町介護保険事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４３号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１６．議案第４４号　平成２８年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第１号）

○議長（林　　賢二君）　日程第１６、議案第４４号平成２８年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第１号）を議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案第４４号平成２８年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第１号）について御説明申し上げます。

歳入では、繰入金で基金繰入金を増額致しております。

歳出では、総務費で職員の人件費分について増額致しております。

歳入歳出補正総額は３０万円の追加で、予算の総額を歳入歳出それぞれ１，６３０万円と致しております。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。歳入歳出一括して行います。歳入６ページ、歳出７ページです。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４４号平成２８年度津奈木町恒久対策事業特別会計補正予算（第１号）を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４４号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１７．議案第４５号　津奈木町人権擁護に関する条例の制定について

○議長（林　　賢二君）　日程第１７、議案第４５号津奈木町人権擁護に関する条例の制定についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案第４５号津奈木町人権擁護に関する条例の制定についてを御説明申し上げます。

津奈木町で起こり得るあらゆる差別をなくし、町、町民ならびに関係諸団体が一体となって、町民の基本的人権擁護の推進を図るため、本条例を制定するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４５号津奈木町人権擁護に関する条例の制定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４５号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１８．議案第４６号　中山間ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正について

○議長（林　　賢二君）　日程第１８、議案第４６号中山間ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案第４６号中山間ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

中山間ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例において、処分に関する規定がなく、追加する必要があるため、本条例を改正するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４６号中山間ふるさと・水と土保全基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４６号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１９．議案第４７号　津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（林　　賢二君）　日程第１９、議案第４７号津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に

関する基準を定める条例の一部改正についてを議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案第４７号津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について御説明申し上げます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に関する省令の施行に伴い、保育士の確保が困難な状況においては、当面の措置として保育配置要件の弾力化を図ること、及び建築基準法施行令の一部改正に伴い、避難用設備の構造要件が改正されたことにより、本条例の改正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４７号津奈木町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４７号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２０．議案第４８号　津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について

○議長（林　　賢二君）　日程第２０、議案第４８号津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題と致します。

提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案４８号津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを御説明申し上げます。

学校教育法等の一部を改正する法律の施行に基づく、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準が改正されたことに伴い、放課後児童支援員の資格要件に義務教育学校の教諭資格

者が追加されたことにより、本条例の改正を行うものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を求めます。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４８号津奈木町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４８号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――・―――・―――――――――――

日程第２１．議案第４９号　工事請負変更契約の締結について

○議長（林　　賢二君）　日程第２１、議案第４９号工事請負変更契約の締結についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案４９号工事請負変更契約の締結についてを御説明申し上げます。

平国地区周辺交流拠点センター、これ仮称でございます、建築工事については、３月議会において承認を得ておりましたが、多目的ホール内部足場を安全性を確保するため、脚立足場から単管棚足場に仕様の変更を行うものであります。

この設計変更に伴い、７５万２，０００円の増額を行い、変更後の請負契約額５，３４５万６，０００円で工事を実施するものであります。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、議案第４９号工事請負変更契約の締結についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第４９号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２２．議案第５０号　町道路線の廃止について

○議長（林　　賢二君）　日程第２２、議案第５０号町道路線の廃止についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案５０号町道路線の廃止についてを御説明申し上げます。

中園線は、水俣市の一部を町道として認定しているため、道路法第１０条に基づき廃止するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、議案第５０号町道路線の廃止についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５０号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２３．議案第５１号　町道路線の認定について

○議長（林　　賢二君）　日程第２３、議案第５１号町道路線の認定についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案５１号町道路線の認定についてを御説明申し上げます。

本議案は、先ほど廃止しました中園線のうち、津奈木町に含まれる区間のみを改めて中園線として認定するものと、染竹公民館線は道路の寄付行為により、新たに町道として認定するものです。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、議案第５１号町道路線の認定についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５１号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２４．議案第５２号　人権擁護委員の推薦について

○議長（林　　賢二君）　日程第２４、議案第５２号人権擁護委員の推薦についてを議題と致します。

本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案５２号人権擁護委員の推薦についてを御説明申し上げます。

人権擁護委員の３名のうち、山本和美氏が平成２８年９月３０日をもって、１期目の任期満了を迎えられます。山本氏は、地域住民の信頼も厚く、広く社会の事情に通じ、人権擁護について深く御理解されておりますので、再度、候補者として推薦致したいと思います。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、議案第５２号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５２号は原案のとおり可決されました。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第２５．議案第５３号　人権擁護委員の推薦について

○議長（林　　賢二君）　日程第２５、議案第５３号人権擁護委員の推薦についてを議題とします。

ここで、３番、澤井静代君は、地方自治法第１１７条の規定により、除斥の対象となりますので退室を求めます。

〔澤井静代君退場〕

○議長（林　　賢二君）　本案について、提案理由の説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議案５３号人権擁護委員の推薦についてを御説明申し上げます。

人権擁護委員の３名のうち、澤井静代氏が平成２８年９月３０日をもって、３期目の任期満了を迎えられます。澤井氏は、地域住民の信頼も厚く、広く社会の事情に通じ、人権擁護について深く御理解されておりますので、再度、候補者として推薦致したいと思います。

よろしく御審議の上、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　提案理由の説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　討論なしと認めます。

これから、議案第５３号人権擁護委員の推薦についてを採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。

したがって、議案第５３号は原案のとおり可決されました。

ここで、澤井静代君の入場を許可します。

〔澤井静代君入場〕

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２６．報告第１号　津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告について

○議長（林　　賢二君）　日程第２６、報告第１号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを議題と致します。

本案について、説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　報告第１号津奈木町一般会計繰越明許費の繰越計算書の報告についてを御説明申し上げます。

地方自治法施行令第１４６条第２項の規定により、平成２７年度津奈木町一般会計繰越明許費１３事業について、別紙繰越計算書のとおり報告します。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　もう何さま、気になっとが一つだけありますので。

観光施設案内看板改修事業、もう津奈木インターは多分２月にですね、オープンしたということ。この辺は、今、どのようになっているんですかね。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、下川秀美君。

○振興審議員（下川　秀美君）　お答えを致します。

今現在、６月の２３日の入札にかけるということで、施工伺いを、今、決済中でございます。

○議長（林　　賢二君）　ほかにございませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これで、報告第１号を終わります。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第２７．報告第２号　一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出について

○議長（林　　賢二君）　日程第２７、報告第２号一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを議題と致します。

本案について、説明を求めます。町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　報告第２号一般財団法人津奈木町地域振興公社の経営状況を説明する書類の提出についてを御説明申し上げます。

本件は、地方自治法第２２１条第３項の法人について、同法第２４３条の３第２項の規定により、所要の書類を議会に提出するものでございます。

よろしくお願い申し上げます。

○議長（林　　賢二君）　説明が終わりました。

これから質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　質疑なしと認めます。

これで、報告第２号を終わります。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

○議長（林　　賢二君）　以上で、本日の日程は全部終了を致しました。

本日は、これにて散会をいたします。お疲れさまでした。

午後０時10分散会

平成28年　第２回（定例）津　奈　木　町　議　会　会　議　録（第２日）

平成28年６月16日（木曜日）

議事日程（第２号）

平成28年６月16日　午前９時58分開議

日程第１　一般質問

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

出席議員（10名）

１番　上村　勝法君	２番　本山　真吾君
３番　澤井　静代君	４番　久村　昌司君
５番　橋口知恵子君	６番　柳迫　好則君
７番　川野　雄一君	８番　寺本　信介君
９番　村上　義廣君	10番　林　　賢二君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長　久村　庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川　　裕君	副町長	山田　豊隆君
教育長	塩山　一之君	総務課長	林田　三洋君
総務審議員	吉澤　信久君	振興課長	倉本　健一君
振興審議員	下川　秀美君	振興審議員	財部　大介君
住民課長	新立　啓介君	住民審議員	五嶋　睦子君
教育課長	椎葉　正盛君		

平成２８年第２回定例会
一般質問通告表（平成２８年６月１６日（木）午前１０時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	橋口知恵子	①指定避難所の耐震対策と環境の整備について	①指定緊急避難所として７ヶ所が決められているが、耐震強度は幾らまで対応できるよう施工されているのか。７ヶ所とも全部済んでいるのか。 熊本震災の現況、日奈久活断層の危険性など考えると今の耐震制度では、半壊や全壊の危険性が考えられる。耐震の強化を図ることが必要ではないか。 ②熊本地震発生直後、内閣府は「避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針」（２０１６年４月１５日改定）を出している。 通達によると指定避難所はもとより自主避難所についても生活環境などの改善を可能な限り図ること、食事はメニューの多様化、適温食、栄養のバランス、高齢者向けなどに配慮して提供することとなっている。町の指定避難所は、万全な生活環境が保てる施設なのか。改善しなければならないところがあるならば改善に向けた計画はされているのか。 ③熊本地震では、高齢者、障害者などを受け入れる福祉避難所の重要性が指摘されている。町でも、災害時に福祉避難所を開設することが必要と考えるがいかがか。	町長及び担当課長

順番	質問議員	質問事項	質　　問　　の　　要　　旨	質問の相手
		②予約型乗合タクシーの運行改善について	①昨年１０月に運行開始後、半年以上が経過している。これまでの利用状況は、当初の利用見込みと比較してどのような状況か。 町は、３月に「つなぎタクシーに関するアンケート調査」を実施している。運行に対する要望・意見などはどのようなものが多かったのか。その要望を解決するための解決策を考えているのか。 ②利用の仕方が分からないなど町民への周知が不足しているのを感じる。周知方法はどのようにされているのか。時刻表、利用の仕方などわかりやすい保存用のチラシを配布する考えはないか。	町長及び担当課長
2	上村　勝法	①町内の空き家対策について	①近年増加している町内の空き家の件数は、どれくらいあるのか。また、移住定住を促進するための対策は、どのように考えておられるのか伺います。 ②熊本地震に遭われた被災者を、リフォームした空き家に受け入れる考えはないのか伺います。	町長及び担当課長
3	澤井　静代	①赤崎水曜日郵便局について	①平成２８年３月末をもって閉局となった赤崎郵便局ですが、閉局前は数多くのメディアに取り上げられ大きな反響となりました。閉局して２ヶ月余りを過ぎましたが、結果と現在の状況を伺います。	町長及び担当課長
		②空き家対策について	①空き家対策については、早い動きを希望するものですが、取り組みの内容と進捗状況を伺います。	町長及び担当課長
		③行政組織について	①グループ制導入から１０年が経過しましたが、振興課については、住民に分かりやすい班分けができないのか伺います。	町長及び担当課長

午前９時58分開議

○議長（林　　賢二君）　皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

―――――――――――――・―――――・―――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（林　　賢二君）　日程第１、一般質問を行います。

３名の方から質問の通告を受けております。１名につき質問及び答弁時間を６０分以内に制限し、一問一答方式とします。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされるようお願いを致します。また、執行部も明快かつ簡潔な答弁をお願い致します。

本日の質問順番をお知らせします。１番、橋口知恵子君、２番、上村勝法君、３番、澤井静代君と致します。

それでは、まず最初に、５番、橋口知恵子君の質問を許します。５番、橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　おはようございます。５番、日本共産党、橋口知恵子です。議長の許しがありましたので、先日通告いたしましたとおりに、順次質問いたします。町長及び各担当者課長は簡潔明瞭、そして、進展ある答弁をよろしくお願いいたします。

初めに、熊本地震でお亡くなりになった方、そして、被害に遭われた方々に心からのお悔やみとお見舞いを申し上げます。

それではまず、６月１日、第１９０通常国会最終日に、安倍政権は国民の民意に背いて、５つの大罪を犯してきたと指弾しました。

１つ目は憲法違反の安保法制、戦争法を強行、立憲主義を根底から破壊したこと、２つ目は、アベノミクスが破綻し、日本経済と国民生活を危機に陥れていること、３つ目は、国会決議すら無視したＴＰＰ協定の強行を力づくで押し切ろうとしていること、そして、４つ目は、原発事故が終息していないもとで、原発再稼働と原発輸出への暴走を行っていること、５つ目は沖縄県民の意思を無視した新基地建設の押しつけをしてきたことです。

安倍政権に反対して、戦後かつてない新しい市民運動が豊かに発展し、この運動に背中を押されて、野党共闘が大きく前進しています。特に今、若者は、この安保法制に対し、若者自身や自分たちの子供たちにかかわってくること、それも、命にかかわってくることを知り、激怒し、声を上げています。私も、私の孫や日本中のだれの子供も殺し殺される戦争にやりたくありません。私たち大人は、津奈木の未来を担う子供たちに、平和な未来を残す義務と責任があると考えています。そのために、安保法制の廃止を強く訴えています。

さて、４月に起きた熊本地震から２カ月が経過しました。地震の回数も減って落ちつきつつあ

るのかと思っていましたが、１２日の夜に震度３の地震があり、「まさか県南部に起きるのではないか」という、どきっとしたものです。

今、被災地では、避難所の環境改善や仮設住宅の建設、罹災証明など、発行が進んでいますが、がれきの片づけには、片づけは進まない。そして、住宅再建の問題は本当に深刻です。今回は大規模地震を初めて経験し、防災対策の見直しが迫られていることから、関連した質問を行います。

１、指定避難所の耐震対策と環境の整備についてです。

４月１４日夜と１６日未明に震度７が襲った今回の熊本地震は、その後も大きな揺れが繰り返されるという、過去の震災にない特徴によって、これまでなかった被害をもたらしました。住宅、建物の被害は約７万棟に上り、従来の耐震基準は適用しませんでした。耐震補強を終えていた学校など、避難場所の建物も被害を受け、自動車での車中泊、テント暮らしなど避難者に強いられ、健康、命が脅かされています。２カ月たった今もなお、避難生活が続いています。

質問です。１、町の指定緊急避難所として７カ所が決められています。耐震強度は幾らまで対応できるように施工されているのでしょうか。また、７カ所とも、全部済んでいるのでしょうか。熊本震災の現状、現況、日奈久断層の危険性などを考えると、今の耐震制度では、半壊や全壊の可能性が考えられます。耐震の強化を図ることが必要ではないかと考えますが、いかがでしょうか。お願いします。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　私のほうからお答えいたします。

昭和５６年６月に、耐震の基準が見直しが行われております。現在の新耐震基準が設けられたその基礎が、震度６から７の規模の地震に対する構造耐震指標ですね。Ｉｓと呼ばれますが、これが０．６以上は、倒壊や崩壊の危険性が極めて低いというふうにされています。いわゆる、Ｉｓ０．６以上が新耐震基準ということになるかと思います。本町の施設では、旧耐震基準で建設された大型の施設の中学校、小学校などの施設は、もう既に耐震補強済みで、Ｉｓ０．７以上は既に確保されております。

指定避難所のうちの７カ所のうちで、新耐震基準を満たしていない施設は、昭和５６年建設しております平国コミュニティセンター、これは海岸沿いで、塩害の影響もありまして、鉄骨がちょっと腐食しておりまして、その耐震基準を、現在のところ満たしておりません。ただし、平国地区には、議員の方御存じのとおり、新しい交流センター、本年９月にできる予定ですけど、それが完成いたしますので、コミュニティセンターにかわる避難所として指定する予定にしております。

議員おっしゃるとおり、熊本地震を受けて、耐震基準が連続する複数回の大きな地震、今回、震度７が２回あったということでですね、これには耐えられないんじゃないかということで、そ

れが一部の家屋でも実証されております。今後は、国の建築基準法が多分見直されてくるんではないかと考えておりますが、この改正動向を見ながら、本町の施設も対応していくということになるかと思います。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　説明ありがとうございました。

私ももらった資料からすると、国が定めるＩｓ値は０．７以上、先ほど言いました０．６とありましたけど、耐震性があるという建物と言われてまして、確かに、津奈木の小中学校は、改修前のＩｓ値より、改修後は約２倍になっています。ほかの緊急避難所のＩｓもある程度いいということで、コミュニティセンターは、今回９月に完成するほうに変更になるということですので、これも大丈夫だと思います。

今の値以上が本当は望ましいと思うんですけども、また、このＩｓのほかにｑ値というのがあるんですね。これは保水水平耐力に係る指標ということで、地震による水平方向の力に対して、建物が対応する強さを示す指標となっています。その値が大きいほどよくて、１．０以上が目標とされてます。しかし、これが０．５未満ならば、Ｉｓ値が満たしていても、何らかの補強が必要となるということになっています。

またあと、累積の強度指標ＣＴと、あと形状指標のＳＤの積で求められる指標ですけども、これが０．３以上が必要で、そのｑ値やＣＴ、ＳＤ値というのは、津奈木の町はちょっと大丈夫なのか、そこをお教えください。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　お答えいたします。

Ｉｓ値といいますのは、国土交通省が一応示しておる建築基準法施行令の数値なんですが、それぞれの３回ありましたら、それぞれの回のＸ方向とＹ方向の斜めの強度を、基本的には、縦と横揺れを想定して総合的な数値ということですが、今おっしゃいましたｑ値といいますのは横揺れですよね。この基準が、当時示しておりました、ここの耐震基準の耐震診断ですね。の中には入っておりません。新たなこういう基準も設けないといけないということなんですが、現在のところ、ｑ値については調査はしておりません。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　やはり、この地震というのは方向がいろいろとあるんですね。方向があるので、やはり水平というのは、やはりそれも必要だと思いますので、これは本当に調べるべきだと思います。

もしこれに適応していなければ、課長が言われました国の見直しもされるかもしれない。そして、その後、動向を見ていくということですけども、まずは津奈木の場合にどうなのか。それを本当に、国の基準を待つまで何もしないのかというのがありますので、先ほど言いました熊本震災の地震のように、連続して震度７が起きれば、津奈木町のこの避難所というのは、本当に耐震で倒壊しないのか。そこはどんなでしょう。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　倒壊が全くしないというお答えはできないとは思います。現状で震度７以上の地震が来る可能性もございますので、そこはあれですが、今回の多分、熊本地震を受けて、いろんな調査が行われております。例えば、ＲＣ構造のものとか木造構造のもののあり方とかですね。

先ほど申しました、当然Ｉｓ値はそうなんですけど、ｑ値とか、いろんな数値が多分、構造的に出てくるというふうに思います。そこの部分を、やっぱり国土交通省が示した段階で強度の調査には入らないと、無駄足を踏んだりとかという部分も出てくるかと思いますので、そこの基準をはっきりされてから、即座に公共施設の調査に入りたいというふうに考えております。

○議長（林　　賢二君）　橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　早くすることが本当に無駄足でしょうか。しても別にいいということですよね。そして、それで町民の命が守れたら、それにこしたことは、私はないと思います。だから、国土交通省の基準というのを待っているまでに、「津奈木町ではこういうことをしましたよ」ということをしたら、本当に町民の方は「おおっ」て思われると思うんですけども、何か、やることが後に回されているという感じがありますので、それが本当に必要なのか。大事なことは先にでもやっておくべきだと思います。

そして、この避難所というのは、被災者の重要な避難の場所でもあるんです。その避難所が崩壊すれば、本当に行き場を失って、熊本地震でもありましたように、車中泊がふえるんですよね。そうなる前に、町が次への備えを考えるべきだと思います。全く、もうそれまで時間が待つということであれば、やはり考える必要がありますので、そこをぜひとも町長、返事をお願いします。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　横揺れは安全ということを基準に考えれば、それは切りがないわけですよ。一応地形的なもの、その辺も勘案しながら、確かに、日奈久布田川断層というのは、亀裂が入って横ずれ断層で、壊滅的な打撃を与えておりますけども、八代からここは、ちょうど天草との中間に断層亀裂があります。それと出水断層というのがあります。地形的には、断層は津奈木町の中にはございません。今のところですね。温泉ボーリングでわかったことなんですが、２０メーターぐらいは砂礫層がかぶっておりますけども、その下は１，０００メーター以上が重

盤岩の岩盤の上に乗っております。そういう点では、非常に地盤がかなり強硬な町だと私は思っております。

そういう中で、やはり総務課長が言いましたように、基準値が挙げられれば、当然これはまた見直しをしてやらなきゃいけないと思っております。その中で、やはり建物は倒壊しないけども、こういうつり物ですね。天井から落ちてくるもの、例えば、九段会館が天井が落ちて２人か、死亡なさいました。そういうのも、やはり注意をしながら点検をしていかなきゃいけないのかなと思っております。

構造上の問題は、そういう基準値ができてから、やはり横揺れあるいは縦等々も考えながら、補強しなきゃいけないのは補強していくということが重要かと思いますので、今のところ、津奈木町はそういう断層の上にはないと。

聞いてみますと御船、これがマグニチュード６．５、震度７だったんですが、まず、縦の突き上げるような、そういう揺れがあって、あと、残りが横揺れで来たと。そのときはあんまり被害が、そんなにはなかった。まあしかし、２回目の嘉島を震源とするマグニチュード７．３、震度７、この２回目で、やはり御船もかなり壊滅的なあれを受けたと。

ちょうど断層沿いに益城町はあるんですけども、これは１メーター以上ずれておりまして、これはやっぱり、揺れ対策よりももう、地盤自身が引き裂けるわけですので、これはやっぱり、なかなかこれを防ぐというのは、１０キロ下まで強い岩盤を打ち破ってますから、なかなか防ぎようがないんではないかと。しかし、安全には、やはり注意をしながら、やはりそれに沿った対応はしていかなきゃいけないと思ってます。

○議長（林　　賢二君）　橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　わかりました。だけども、本当に今回の地震というのは阿蘇のほうが起きてますけど、阿蘇は断層がなかったとこなんですね。そこが新たな断層が見つかったということがあります。津奈木も「岩盤の上に乗ってるけん。大丈夫だよ」と町長言われますけども、その岩盤というのは本当に、重盤岩でさえ崩れそうなところもありますから、下が崩れないというのは限らないんですね。だから本当に、耐震については、また町も考えていってもらいたいのと、そしてあと点検、町長が言われました点検のほうですね。本当にどういうのが危険なのか、そういうところはもう、やっぱり点検をしてもらって、いつ避難してもいいような体制でいていただきたいと思います。それをお願いしておきます。

次の質問にいきます。今回の熊本地震では、体育館などの公共施設の避難所はもちろん、大きな地震が発生するもとで、自家用車での車中泊や路上での避難生活を余儀なくされている避難者、そして、不安を抱えながら、壊れた自宅に戻らざるを得なくなっている被災者もいる中で、全ての被災者の避難生活の質を改善することが緊急の課題となりました。１０万人以上の避難者がい

るにもかかわらず、避難場所に水や食料が届かない。まして、温かいものは食べられないという状況が長く続いています。

質問です。２番、熊本地震発生直後、内閣府は県に対して、避難所における良好な生活環境の確保に向けた取り組み指針、これは２０１６年４月１５日改正を出しています。通達によると、指定避難所はもとより、自主避難所についても、生活環境などの改善を、可能な限り図ること、また、食事はメニューの多様化、適温食、栄養のバランス、高齢者向けなどに配慮して提供することとなっています。

町の指定避難所は、万全な生活環境が保てる施設なのでしょうか。改善しなければならないところがあるならば、改善に向けた計画はされているのでしょうか。お願いします。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　現在の避難所の状態ですが、一応、半数以上の施設は調理等ができるような施設とはなっております。避難所についても、床といいますか、床のところが何カ所かあるんですけど、畳敷きではなくてですね。そういうところには、一応、うちで保管しております１メーターで２０メーターぐらいあるマットを十何巻、１５巻以上備えております。床のかたいその避難所に配備できるような形はしております。体育館等へのテレビの配線工事も終わっており、情報の入手も一応できるようにはなっております。

一時的な避難から、避難者の利便性を考えて、高齢者に対応した施設、子供連れに対応した施設などに振り分けをその後行うという、利用しやすい避難所にするための計画もしております。

ただ、議員おっしゃるとおり、一定期間経過後の食事等の提供については、先ほど申されましたメニューの多様化とか適温食の提供、また、栄養のバランスの確保などを、当然求めてくるわけですけど、小さな町村では、生鮮食料品とかも含めまして、物資の常時の確保が困難なために、どうしても県や国のほうに頼らざるを得ないというのが現状だと思います。

ただ、この熊本地震の対応を受けまして、物資はあるのに、なかなか避難所へ届かないという問題がかなり出てきておりますので、そこのところは、やはり、避難所への物資の物流を、特に県とかが中心になって行っていただけるように、今後、町村としても、これを受けて協議を行っていきたいというふうに考えております。

町では現在、備蓄している食料とかもあるんですけど、そこに加えて、できる限り栄養のバランスのとれた備蓄の保存食をふやしたり、衣料品とか乳児や大人用のおむつとかですね、生理用品とか、そういった物資の備蓄も、今後行っていく計画にしております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　３番目のほうまでお話しいただき、ありがとうございます。

そうですね。本当、内閣府が出した通達によりますと、避難所の設置ということで、避難場所の設置期間の長期化、先ほど言われましたね。長期が見込まれる場合は、次の設備や備品などを整備して、被災者に対するプライバシーの確保、そして暑さ、寒さ対策、そしてあと、入浴及び洗濯の機械確保なども、生活環境の改善対策を講じることとなっています。

また、このいろんな備品をするのに、具体的に言うと、先ほど課長が言われましたとおりに、マットとかなんかもあるんですけども簡易ベッド、そして畳ですね。マットありました。あと、カーペットなどの整備と、間仕切りパーテーションの設置、あと冷暖房機器、あとテレビ、ラジオの設置ですね。あと仮設洗濯機、簡易シャワー、仮設風呂などの設置、あと仮設トイレの設置を速やかに対応できるように、避難所には確保しておくべきとなっています。人間的避難生活を送るためには、避難生活が短いとか長いにも関係なく、やはり、備えておくべきと考えます。

ちょっとお聞きします。ところで、簡易ベッドとか間仕切りパーテーションやつい立てとかはあるんでしょうか。今からちょっと暑くなります。体育館などでは、ちょっと冷房はなかなかついてないので、できれば、小中学校の各教室にエアコンの設置もいいんじゃないかなということも思いますけど、このパーテーションとかつい立てとかなんかはあるんでしょうか。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　現在のところ、パーテーションとかは備えておりません。

○議長（林　　賢二君）　橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　やはり、短いときにはそうでも、わあわあわあわあこう、お隣さんとしゃべってとかするんですけど、やはり、ある程度期間が長くなってくると、もう自分のプライバシーが守れないとか、あとストレスがたまるとか、ありますので、やはり、こういうのも町で準備をしてもらってたら、県とか国に、これを依頼するとか何かしている間に、もう皆さんがちゃんと、ストレスがたまらないようにできますので、ぜひともそれは、準備をお願いします。

そしてまた、避難所で一番必要なのが、やはり命をつなぐための食料と飲み水なんです。今回の熊本地震で学んだことというのは、やはり、町民の自主防災の意識が高まったことではないでしょうか。皆さんも一応の備えというのはされたのではないかと思いますが、実際私も、車に水、お茶、食料品、日用品、毛布、そして貴重品などを積み込んで、それで仕事に行っていました。なので、こういうのと、あと、寝るのは何せ１階でなくて２階。そして、パジャマを着るんじゃなくって、いつでも飛び出れるようにジャージということで、そういう備えもやって、「いつでもいいよ」という感じでやっていました。

ですので、やはり、地震が起きて３日ぐらいは、どうにか私の自主防災のやつでいいんですけど、もうそれ以上になると、やはり町の備蓄に頼らなければならないということが可能性が出てきますので、やはり、先ほど言われた備蓄の食料ですね。何かちょっと聞いたら、４００ずつで

２，０００食の備蓄があるって聞いています。「今回はちょっと熊本のほうに、震災のほうに少し提供しました」ということでしたので、その後の足してはあると思うんですけど、これだけで、２，０００食で足りるのかなって思います。

実際、実は私の娘の家族もちょっと被災しましたので、車中泊をしていて２日後に、「お母さん、給水車が来ても、２時間並んで１人３リットルの水しかもらえん。それに、もらいに行った人の分だけで、残りの家族の分は、人数分もらえなかった。食料も底をつきそうだし、避難所に行っても、避難所に入っている人たちの分しかない」て。一家族にもらってきたのが、みたらし団子３本入りのが１パックだったそうです。なので、そのときには本当、即、次の日にたくさんの物資を積み込んで、熊本まで４時間半かかりました。それで持っていって届けました。

娘家族がもらえなかったというのは、本当、避難所の人たちにも十分な食料が行き渡ってなかったのが事実だからだと思います。提供される食事というのは、本当、おにぎりやパン１個というところも少なくありません。だから本当に、津奈木町ではそれが十分にできるように、今以上に備蓄をお願いしたいと思います。

そうですね。あと、先ほど、物資というかそれが届かなかったというのがありましたけど、熊本市市内でも益城町でも、平野部なんですね。平野部なんですけど、物資の配達手段である道路が被害を受けて、届けることができなかった。ましてや、津奈木というのは、海と山に囲まれた、本当に日奈久断層の、日奈久断層が津奈木の中にはないと言われてても、いざ、日奈久断層の地震が起きれば、県南全域に被害が起こる可能性があるんですね。教訓として「備えあれば憂いなし」なので、今の食料分を増量するとか、メニューの多様化をするとか改善して、さっきやりましたかね。しますって。よろしくお願いします。

そして、そうですね。町民の自主避難の意識は本当に高くなっています。その後は、町が町民の命を守る対策を備えておくことが重要になりますので、備えに。備えというのは、本当にもう、幾らあってもいいものです、準備をお願いします。

ということで、次の質問に入ります。

３番、熊本地震では、高齢者、障害者などを受け入れる福祉避難所の重要性が指摘されています。町でも、災害時に福祉避難所を開設することが必要と考えますが、いかがでしょうか。

○議長（林　　賢二君）　住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立　啓介君）　お答えいたします。

今回の熊本地震を私もテレビ報道等で見ておりまして、福祉避難所の必要性というのは十分わかっております。

議員御存じのように、福祉避難所の対象者としましては身体障がい者、知的障がい者、精神障がい者、高齢者、あと酸素供給装置等を使用しておられる在宅の難病患者の方、あと妊産婦、乳

幼児、病弱の方等が考えられます。

町では、ひとり暮らし等要援護者の実態調査を、毎年５月に行っております。支援が必要な方の把握に努めているところです。ことし５月にも調査をいたしまして、現在、結果のほうは集計中でございます。調査の内容としましては、身体の状況であったり、支援を受けたい内容等を調査をしております。

この中で、支援を受けたい内容ということで、「安否確認のみ」と「自力で避難及び情報収集ができる」と、「移動が困難なので、車などで避難所まで移送してほしい」という、３項目を設定しておりますが、２７年度の調査におきましては、「移動が困難なので、車などで避難所まで移送してほしい」という方が、全体で１４１名おられました。調査対象でない一般世帯の中にも、福祉避難所を利用される、そういう対象者がおられると思いますので、数字的には若干ふえるのかなというふうに考えております。

町の防災計画では、津奈木文化センターを避難行動要支援者対応避難所として指定をしてあります。また、災害における要援護者の福祉避難施設としまして、特別養護老人ホーム「あげぼの苑」と「つなぎの里」を、運営をいたします各法人と、平成２５年１１月に協定書を結んでおりますので、そういう施設、対応を必要とされる方は、その両施設の協力も得られるというふうに考えております。

また、内閣府が出しております福祉避難所の確保、運営のガイドラインを見ますと、治療が必要な人は、まず病院ですよと。日常生活に全介助が必要な方は、そういう福祉施設、日常生活に一部介助とか見守りが必要な方、妊産婦でありますとか乳幼児等、障がい者の方等につきましては、体育館等の大部屋じゃなくて、教室等のちょっとした個室を提供しなさい。介助が要らない、または家族の介助が受けられるような方は、体育館などの大部屋でいいでしょうという判断基準が出されておりますので、これらの判断基準に沿って、災害弱者と言われる方々の対応に当たっていきたいというふうに考えております。

今回の熊本地震のように、被害が甚大で長期化するような場合など、また災害の種類、規模にもよりますけれども、福祉避難所として使える施設がどの程度確保できるかというのは不透明でもありますし、長期化しますと、また、いろんな課題も出てまいります。

津奈木町では、平成２２年に津奈木町災害時要援護者避難支援計画というのを策定してございます。これはもう５年以上、ちょっと経過をしておりますので、本年度、これの見直しを行うとともに、今調査をしておりますそういう要支援者の個別の支援計画についても、今後作成をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　本当によく考えてしてくださっていると思います。だけど、ほんと今回の被災地ではもう、福祉避難所が圧倒的に不足したということで、先ほど言われたように、酸素吸入を行っている方とか、あと目が見えない全盲の方ですね。あと寝たきりの方などが混み合う避難所の中で、耐え忍んでおられました。何と、生まれたばかりの赤ちゃんを持ったお母さんは、もう車中泊をして、何と沐浴もできない状態だったということもあってます。

家族の中には、障害や病気を持った人がいると、避難所では、「迷惑をかけるから」と言って車中泊をされているということもありました。この車中泊が続く中では、本当にエコノミークラス症候群という問題も深刻になってきました。また、私が勤務する民医連の夜のパトロールがあってたんですが、車中泊の家族の約８割に高齢者がおられたということです。障害を持った人たちとか、あと、介護を必要とする人たちなども、災害時に一層弱い立場に置かれる人たちとかがいらっしゃいますので、もっと避難生活を人間らしく送れる保証を整えるのが行政の責任と考えています。

その点に当たっては本当、新立住民課長の言われたとおりに、「こういうことをしようと思っています」ということでしたので、本当、起きたときには、何が何かわからない状態になると思いますので、やはりそれでも、避難訓練ではないんですけど、そういうことをイメージしながらでもやっていただけたら、私もありがたいです。あと、町の介護施設というのも、やはり「それはどうですか」と私も言おうとしたんですけども、それもちゃんとした協定が結ばれてたということで、本当によかったと思います。

本当、これをガイドラインのほうもあるって、５年たったので、もうちょっとやり直すということでしたので、そっちのほうもしてもらうのと、もう本当、津奈木町の地域防災計画のほうにもある程度書いてあるんですけども、やはりちゃんと十分に、詳しくはまだなかなか書いてなかったもんですから、ちょっと私のほうも、質問のほうにさしていただきました。また今後もやはり、弱い立場の方々も考えて、一緒になってやっていきたいと思います。また、行政のほうの協力もよろしくお願いいたします。

そして２番、今度、予約型乗り合いタクシーの運行改善について、質問に入ります。

昨年１２月議会でも質問を行いました。そのときは、運行開始から２カ月の状況の把握でしたので、苦情とか要望とか意見も、ただ受けるだけでした。だけども、９月３０日まではワンスパンとしての運行となっていますので、変更はできないということでしたが、やはり、変更はできないけど、できるだけ多くの町民の方に利用してもらいたいと私は願っていた次第です。

質問ですが、１番、昨年１０月に運行開始後、半年以上が経過しました。これまでの利用状況は、当初の利用見込みと比較して、どのような状況でしょうか。町は、３月に津奈木タクシーに関するアンケート調査を行っています。運行に対する要望、意見などはどのようなものが多かっ

たのか、また、その要望を解決するための解決策を考えておられるのか、お願いします。

○議長（林　　賢二君）　総務審議員、吉澤信久君。

○総務審議員（吉澤　信久君）　お答えをいたします。

当初の利用見込みとしましては、１日３０人程度の利用を見込んでおったところです。ことしの５月の実績では、１日当たり１３．６人の利用があっております。しかし、大字津奈木とか千代などの交通空白地域の利用者が、まだ抜けていないところです。

津奈木タクシーに関するアンケート調査につきましては、３月から４月にかけて、登録者４１９名に対して行いまして、２６５名の方から回答を得ております。要望、意見としましては、「町外便の料金が高い」「水俣の医療センター、岡部病院以外の病院や水光社本店などにも行っていただきたい」。それから「９時台の便を運行してほしい」などが多かったようでございます。

解決策につきましては今後、来週ですけども、６月２２日開催予定の地域公共交通会議で集計結果の報告を行い、その後、分析をして、改善できる部分は、９月に開催予定の地域公共交通会議に提案をいたしまして、１０月から変更できればというふうに考えております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　本当、この当初利用見込み数からすると、１日３０人が１３．６人というのは、ちょっと少ないような感じがします。だけども資料から、一応資料をもらってましたので、見てみますと、やはり、１０月に比べたら、だんだんとだんだんと伸びてきているような感じですね。３０３人というのが３月に最高ありましたけど、やはりそうですね。もうちょっとふえてくれたらなと思うのが、私の心境です。

あと今回、地域交通会議がありますけど、その分が９月に開催される。そして１０月から新しい方向でいくということですので、本当ですね。このアンケートの結果からいろんな状況を見てみますと、先ほど言った、４１９人の方にアンケートをとっておられるんですけども、やはり、「利用している」というのが７１件、そしてあと、「運行ダイヤの不満」が５８件、そして「特定施設便に不満がある」というのが５８件とか、料金に関しては「障害者手帳が使えない」とか、「料金が高い」とか、あと、利用しない理由にしては、「予約が面倒」とか「料金が高い」、そして「利用したい時間帯の運行がない」。先ほど言われましたね。「家族や知り合いが送迎してくれるから」とか、あと「停留所までが遠い」とか、「１０時台の水俣行きがない」「ほか病院にも行きたい」、「利用方法がわからない」など、要望が結構出ていました。

これを分析して、今回９月にもう１回、結果を、ちゃんとした分析をして、１０月からの、また新たになるんですけども、それまでに、やはりこのほかにもいろいろあったんですけども、それまでに改善できるのがもうちょっとあると思うんですね。時間変更はできません。運賃も変更

できません。「じゃあ、そのほかに何ができるのかな」といったときに、結構、停留所というのはあるんですが、そこまで行くのに７分から１０分かかるって言われているんですね。結構遠いんですよ。３号線からすると、３停留所ぐらいで１０分ぐらいかかるんですね。そこまで歩いていっているということなんですよ、結局は。なので、「停留所まで行かなくても、途中下車もＯＫだよ」という感じで、そこまで行く距離を短くしてあげるというのもできるんじゃないかと思います。

本当、助かりますよね。特に、高齢の方が１０分間も歩いていくとなれば、実際、古中尾から３号線まで歩くのに、やっぱり２０分ぐらいかかって降りてこられたのが、結構１０分っていったら半分ぐらいですよね。半分ぐらいでも、結局歩かんといかんというのが、そういう状況というのがありますので、もうそこを少し、臨機応変にやっていけるのもいい、そういうことを改善できたらいいんじゃないかと思います。

そしてあと、全部を全部満たしてくれというのは、ちょっとなかなか難しいんですけども、やはり、あともう９月までにはもうちょっとしかありませんので、できるだけ職員の知恵を絞ってできたらいいので、そちらのほうをお願いいたします。そしてあと、これは本当に皆さんが待っていたバスなので、皆さんが使えるようによろしくお願いしときます。

次の質問に入ります。

２番です。「利用の仕方がわからない」など、町民の周知が不足しているのを感じます。周知方法はどのようにされているのでしょうか。時刻表、利用の仕方など、わかりやすい保存用のチラシを配布するという考えはありませんか。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　今の御質問の前に、全体的な１番の地震のことで、参考になればと思いますので、お答えしたいと思います。

今回の震災関係では、物資が行き届かなかったというのがございました。これは、確かに避難者の人数も多いし、避難箇所も多いし、なかなか本部との連絡とかそういうのがなくて、それから、交通網が途絶えておりましたので、直接来るというのが難しかった。

そこで、これは美談ですけども、政令市は熊本市になりました。福岡市、北九州市、３つございます。そういった中で、福岡市長の高島市長っていらっしゃるんですが、この方が熊本とは非常に連携が深いので、福岡市に大きい市場、市場が移転してあいていると。ですから、直接官邸にお電話をされて、福岡市のこの市場に全部物資を送ってくれと。そこで、福岡市役所職員が詰めて手伝って、仕分けをして、熊本に届けたと、こういうのもございました。

それから、各町村長の今現在、仮設住宅をつくっておりますが、なかなか「ここに」というのが運動場だったり、いろいろするものですから、何年も結局、仮設住宅が３年間、そのままなも

んですから、結局、学校施設内にはなかなかつくれないと。かといって、「じゃあ公園は」というと、なかなかそこも難しいというのもございまして、あらかじめやはり、仮設住宅を建てる場所、民間を含めて、それもやはり、平時のときに、我々は用意しとかなきゃいけないと思っています。

それからあと１つは、一番最初にお困りになるのは水、これは水道ですね。それからガス、それから電気、電気が一番なんですが、これは本当に、日本全国から技術者がそれぞれ応援に来て、電力は電力で四国電力、東電あたりも技術者が来て、復旧に当たったそうでございます。それから、水道関係も、全国からの技術者が来てやったそうです。これは不眠不休でやったそうです。ガスは西部ガスですか。あそこのいろんな大阪ガス、東京ガスあります。そちらからも技術者を応援に来てもらってやったと。だから、比較的早く復旧がなったと話を聞いております。特に津奈木の場合は、燃料につきましてはプロパンでございますので、これは個々の家を点検すれば、すぐつけられます。

水道につきましては、やっぱり耐震性、今再編計画の中で全部耐震性にかえるように工事をやっております。全部はできておりませんが、今半ばでございます。

それから、電気は、これはもう我々ではどうしようもございませんので、九電さんあたりがやってもらうと。

そういういろんな熊本震災の教訓を得て、我々もやっていかなければならないなと思っております。先ほどもいろんな震度関係の問題ございました。これもやっぱり常に点検をしながら、補強するのは補強しながら安全性を確保すると、これが大事だと思っております。

それから、先ほどの質問で、なかなかバスの利用が伸びてないということで、できれば倉谷とか染竹とか今までバスがなかったところに発進できますので利用していただければいいんですが、いろんな利便性の問題とか料金の問題、その他で利用がまだ十分ではないということでございますが。先ほどチラシとかそういうのでもっとわかりやすく、お年寄りが見てわかりやすくできないのかというようなことを行えばどうかということでございますので、それは十分、当然やってもいいと思っております。

それから、７月に開局しますつなぎチャンネルか、光ブロードバンドを設置されたところは、そこでもある程度見れるように、ちゃんとできるように何か工夫を致したいと思っております。

ただ、料金につきましては、バス会社とかタクシー会社とかそういう方々のお集まりの会議がございます。おまけに津奈木外に行くのは水俣市の許可が要るもんですから、そういう福祉目的で岡部病院と、それから総合病院、２カ所にはいいよと水俣市が言ってくれておりますが、その辺をどこまで許してくれるのか、その辺はまた検討したい。

それから、料金につきましては、民間のそういうバス会社やあるいはタクシー会社、これを圧

迫しないようにしなさいというのがございますんですが、なかなか料金を、じゃ低く下げますよということはできないのが現状でございます。

ただ、利便性を図るためあるいはお年寄りが使い勝手がいいようにするには、どんなことでもやっていいんではないかと思ってます。

○議長（林　　賢二君）　橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　地震の辺に返りましたけど、私が言いたかったのがですね、ほんと仮設住宅をどこにするかというのが、先に決めてたほうがいいんじゃないかということを言いたかったんですが、もう町長のほうからそういうことをするということですので、これは本当ぜひ行っていただきたいと思います。

あとほんと物資の件にしても、皆さんのほんと協力があったりとかしてあってますけど、やはり地区でもあったり、ちっちゃい避難所とかなんかに、やっぱり物資が行かなかったとこもあるんですね。だから、そういうところもやっぱり逃さないようにいろんな連絡網を使ってしていく必要があると思ってます。はい、またありがとうございました。

あと、このバスの件ですけど、光ネットが開始になります。実際老人の方がそれを見るかどうかもちょっと、見てほしいというのは願いがありますが、そちらのほうでまた運行状態とか何かを見れたらいいと思います。

だけども今回ですね、今回というか前回、町広報紙にパンフレットが入ってたんですよ、一応これがあったんですが。町の中、町報と一緒に入ってたということで、何かとても大事にされないような、それにざらばん紙ですし、あとほかのチラシと一緒に捨てられてしまいそうなパンフレットだと思います。

だから、いざ、私も町を回ってても、こういうのが入っとったでしょうと言っても、いや、そぎゃん知らんばいとか結構あったんですね。だから、やはりもうちょっと今度新しく改正がされると思いますけど、そういうときにはちゃんと保存版で冷蔵庫でもペタンと押せるような感じのきれいなチラシをつくっていただきたいと思います。

そして、そうですね、あとアンケート結果にもありましたけど、利用方法がわからないということで登録してる方でさえ利用方法がわからないという返事だったようですが、周知の方法というのが的確ではないんじゃないかと私は思います。私も町を回ってみまして、登録を知らないとか、あと電話番号でさえ７８の５００番やろうと言われたから、はあって、何だそりゃていう感じで見たら、７８の５０００番でした。そういうところも周知されてない。

そして、あとわざわざ登録するのに役場まで行かんばいかんていうのと、あと、そういうのを電話での問い合わせとか何かあったと思いますけど、そういうときは登録用紙を郵送してあげるとか、そしてまたそれぞれの地区に、地区の中には結構職員さんがいると思うんですよ、各地区

にも。その職員さんがですね、このパンフレット等登録用紙を持ってですね、訪問をするというのも利用者をふやすためには効果的ではないかと思います。

議員もやりますけど、やはり町のバスです。だから、それをふやすにはやはり職員の方も御協力いただけたらうれしいです。職員さんは忙しいと思いますけど、どんなでしょうかね。やっぱりこういうふうにしていただけるというのは、ちょっとできるでしょうか、ちょっと返事を。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　いろいろ御提案いただきましたけど、今のところ職員が回るという予定は出ておりませんが、チラシについては予算はもう既に確保しておりまして、１年もう運行しておりますので、あらかた印刷代を確保しておりますので、ちゃんとしたものをつくりたいというふうに考えております。

あとは、お試しチケットとか回数券を配って、１回は余分に使えるみたいな形の方法もあるんじゃないかというふうに考えております。

まとまり等がありましたら、地区を常会等とかに参加して、この場所の説明をしたりとかいうふうなことはやっていきたいというふうに考えてます。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　橋口知恵子君。

○議員（５番　橋口知恵子君）　ほんと、この津奈木町のバスを赤字を出さないように、そして本当これは何のためにできたかと言うと、高齢者の方の交通手段をつくるということでできましたので、本当に利用していただきたいと思うのが気持ちです。

そして、今後はほんと車の免許証をですね、返納される方というのもふえてくると思うんですね。ですので、やはり便利な交通手段ですのでということで、意識してより一層のＰＲに努めなければならないと思っています。

私もＰＲしてます。これをコピーして、そして登録証を持って、川内とかいろいろと回って、どんなですか登録されてますかということでしてますので、そのときには書いて出してくださいて。私も１枚ぐらい役場のほうに持っていきましたけど、やはりこうやってから回ってＰＲするのと、さっき課長が言われましたように説明会をするとかですね、そういうのを行っていったら少しでも利用者もふえるし、そして町民が本当に便利やないと言ってもらったらうれしいですので、よろしくお願い致します。

そして、保存版のほうのチラシのほうは、これは前回の分ですので、もしかしたらダイヤとか何か変わる可能性がありますので、またちゃんとしたものをよろしくお願い致します。

はい、今回はほんと２項目について質問を致しました。地震の恐ろしさを痛感させられています。自主防災に努め、町は町民の命を守るために尽力していただきますようにお願いをして、私

の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（林　　賢二君）　以上で、５番、橋口知恵子君の質問を終わります。

○議長（林　　賢二君）　次に、１番、上村勝法君の質問を許します。１番、上村勝法君。

○議員（１番　上村　勝法君）　おはようございます。１番、上村勝法です。議長の許しがありましたので、通告書どおり一般質問をさせていただきます。

まず、熊本地震が起きまして２カ月が経過し、改めまして亡くなられた方の御冥福と被災されました方々に心からお見舞い申し上げます。

災害に遭った熊本市内方面、また阿蘇地方も、徐々に瓦れき、土砂の撤去作業など進んでいるかとは思われますが、まだまだ通常の生活を取り戻すには、さまざまな問題が発生しており、復旧に時間がかかるようであります。特に家屋が倒壊された方々は、不自由な生活を強いられ、不安を払拭できない状況であるかと思われます。

こういったことから、住まいというものは帰る場所でもあり、体を休める場、家族団らんの場、心を癒やす唯一のスペースではないでしょうか。本日は、この住まいにかかわることで、本町におきまして空き家対策についての質問をさせていただきます。

それでは、まず最初に、この津奈木町では、ことし３月に平成２８年度から３２年度までに、過疎地域自立促進計画を策定してあります。計画書によりますと、空き家活用助成事業として８００万円と予定してあり、予算書のほうでは空き家リフォーム事業補助金として４００万円計上してありますが、近年増加している町内の空き家の件数はどれぐらいあるのか、また移住定住を促進するためにはどのような対策を考えておられるかお伺い致します。

○議長（林　　賢二君）　総務審議員、吉澤信久君。

○総務審議員（吉澤　信久君）　お答えを致します。

平成２７年度、昨年度ですけども、空き家調査を行いました。その結果、空き家と思われる家が１５８棟ございました。このうち居住対象と思われます家をピックアップして、所有者を特定できたものは特定し、６月３日に状況調査アンケートを１０７通発送しております。

今後は、空き家を移住定住に活用するために、空き家バンクへの登録を募集します。バンクへ登録された空き家には、リフォーム補助や家財道具制度のための補助を行いたいと思っております。

また、町外者への移住定住促進事業補助金も要綱を策定済みでございます。

本年度は移住定住促進のためにですね、役場職員でプロジェクトチームを組織して、チラシやリーフレットの印刷、また専用ホームページの作成、それから都市部での移住定住相談会の実施も予定しております。

また、地域おこし協力隊というのがございますが、その募集もあわせて実施していきたいと思っております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　上村勝法君。

○議員（１番　上村　勝法君）　説明ありがとうございました。大まかな調査、今後の対策等は理解致しました。なかなかですね、家を売りたい、リフォームを行い、貸して少しでも収入が欲しいなどと、ゼンリンさんのほうに委託されてたと思うんですけど、調査の結果、そういった該当する方がおられるようで。

中には中古物件でもですね、中古物件でいいから持ち家が欲しい、最近ペットなどを飼う方も多くおられますから１軒家を借りたいなどとですね。住む側の条件を満たすには、地形的、日当たりが悪いとか距離がある、道が狭い、また駐車場がない、さまざまなニーズが出てくるかと思われます。

しかし、貸す側と借りる側の条件が互いに成立すれば、少しでも町が潤い、人口減少に歯どめをかけるきっかけになるかもしれないと思っております。あした、本山議員も一般質問の中で上げておられるように、町のビジョンの目標にも少しでも近づくのではないでしょうか。

そして、先ほど申しました過疎地域自立促進計画書の中で、特定空き家対策事業とありますが、内容としまして、空き家等の分析、整理及び管理を行い、危険家屋対策として地域住民の生命、身体、財産の保護、生活環境の保全を行うためのデータベースを活用した空き家等対策を実施すると説明されてあります。つまり、解体するためには補助金を出ししますよという意味も含まれているのでしょうが、今回の予算書のほうには計上してありません。

今後住めない空き家もふえてくると予想され、倒壊のおそれのある家、またシロアリが繁殖し、近所に迷惑がかかるなどと町としても景観を損なうため、この事業にも補助していく必要があるかと思います。決して、これは簡単な作業ではないでしょうが、積極的に実施していただきますようお願い致します。

それでは、次の質問に入らせていただきます。このたび地震の影響で熊本県下では全壊、半壊が２万５，０００棟、恐らくもう３万ぐらい達していると思うんですけど、一部損壊を合わせますと１４万棟にも上っております。各市町村の仮設住宅も着々と建設され、一部では入居されている方もふえてきておられます。

しかし、今の建設予定戸数では、入居を希望する被災者に行き渡らない可能性もあり、各自治体も早急に対応を迫られている状況ではないでしょうか。そのようなこともありまして、この津奈木にもリフォームした空き家に入居していただく考えはないのか、お伺い致します。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　今の質問の前に、いわゆるリフォーム関係にちょっと改装をしたりするのには出しましょうという話なんですが、実際はこれは個人の資産形成には大体は税金は使えないんですね。これはもう資産形成になりますので、それは大体できないんですが。

政策補助金という格好で、おっしゃったように、やはり子供をお持ちの方なんか狭いアパートで子育てするよりも一軒家に移っていただいて、伸び伸びと育てる。このためには、やはり今の家主さんがある程度はリフォームして貸さないといけないというようなときには、そういう方についてはリフォーム代を少し上げましょうという格好になっております。

それで、家屋の解体なんですが、これはもう危険性があって、なかなか私有物については、なかなかこれも税金使えない。どこでもごみ屋敷なんかで、もう役場で解体しようよと、税金使って解体しますということはできない状況ですね。必ずやっぱり、解体をするには何百万とかかります。それはあくまでもごみ屋敷であっても、片づけの手伝いぐらいはできるかもしれませんが、公金を出して解体をするというのはなかなか法律的にも難しいようでございます。

しかし、代執行という格好でやってるとこもありますが、これは必ずその人に請求書を求めます。多分それはなかなか請求書を求めても払わないと思うんですが、しかし、あくまでも請求書を求めれば、滞納すれば金利ですから１３．２パーセントですか、延滞金がつきますので、どんどん膨らんでいきます。あとはまた強制執行という格好になる可能性もあります。そういう点で、なかなか個人の資産形成に税金を出すというのがなかなかできないもんですから、何か屁理屈をつけにゃいかんということでございます。

リフォームについては例えば町内業者の大工さんとか左官屋さんとかですね、経済対策であるとか、そういうものについて出すケースがありますので、そういう格好での理屈づけをしていただくということでございます。

次に、被災地の方をそういうリフォームした家に、優先的にでしょ、これは。優先的にできないかということでございますので、それはもう願ったりかなったりで、おいでになればできるだけのお手伝いをやりたいと思っております。

これははっきりわかりませんが、浜にも１人益城町から移って来られた方がいらっしゃいまして、確か益城町だと思いますが、１組だけ何か移って来られました。それはやっぱり貸家に移ってこられたということを聞いてます。それはもう流入人口、定住人口につながりますので、極力応援をしたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　上村勝法君。

○議員（１番　上村　勝法君）　ありがとうございます、説明ありがとうございます。

この震災におきましてですね、今建設中の仮設住宅といいましても、入居する期限が２年間と聞いておりますけど、果たしてその２年間で入居された方々が自分の持ち家、またアパートなど

への移転が可能なのかがまだはっきりしてないと思われます。

そして、もとの地に住みたいと思っても、地盤に断層が通っておられて、住宅建設地も区分され、建てる場所も制限されると予想されます。あるいは住めるのだけど今も頻繁に起きてます震度３ぐらいの余震が、今でもたまに起きておりますが、そういった精神的に不安定に陥り、子供、年寄りなど体調不良を訴え、また多数関連死されてる方もおられます。そのようなことを考えますと、その土地をもう手放されて暮らそうかと思う人もおられるでしょう。

最終的にはその自治体が、まだ調査中、最初は調査中だと思うんですけど、その結果次第でどのような意見、要望が出てくるかわかりませんが、早めに取り組んで受け入れ体制を整えていく必要もあるのではないかと思いまして提案しました。

そして、先ほど橋口議員も申されましたけど、この津奈木、芦北管内とかも地震が起こる可能性は確率は高いと思われます。けど、自然現象ですので、どれぐらいの規模の地震が起こるのか誰にもわからないでしょう。現在我々も住んでますし、ましてや津奈木に対してはよそには劣らぬ先ほど申されたように、防災に対しての万全な組織編成などされてあると思われます。

これは被災者の方に限らず、都市圏の方々にも関心を持っていただき、津奈木への移住定住をアピールすることが大事じゃないかと思って、なぜなら津奈木町というのは、新幹線の駅ももう近くにありますし、津奈木インターも開通しました。通勤圏内も位置づけられまして、かなりメリットもふえてるようでありまして、実際家１軒建てるにはですね、土地も含めますと多数のお金も必要とされます。

せめて建物としてのベースがあれば、自己資金が乏しくてもとりあえず住める環境が整うのではないかと思いまして、津奈木をぜひとも移住定住させることをアピールしていただければと思いまして、今後も安心安全での、そしてまた保障つきというか安心安全で住みたくなるまちづくりをされることを望みまして、私の質問にかえさせていただきます。

○議長（林　　賢二君）　質問じゃなくて答弁やろ。ほんなら町長西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　非常に前向きな御質問でございますが、今の確かに益城あたり、もう自分の家がずれて、ひびも入ってる、屋敷内にですね。中々土地も売れない、かといって、そこに建てるのは不安だという方がたくさんいらっしゃると聞いております。

それで、災害当時ですね、県のほうから空き家、空き家というんですか町営住宅ですの、の、あいてる、提供できるのは幾らあるかという調査が来ましたので、うちは確か１戸か２戸ですね、いいですよということも地震後すぐやっております。

今後やはり長期化して、いろんな生活再建を考えられると思うんですが、おっしゃったように津奈木町、非常に利便性のいい町でございますので、ここの分譲地も初めですね、そういう特典もＰＲしながら、せっかくもう年金もらわれてる方は、若い方は別としまして年金もらっていれ

ばどこに住んでも年金額は同じでございますから、なるべく安いところの安全なところに家を建ててくださいというようなことも、一つのＰＲの要素にはなるんではないかと思っております。

お年寄り、特に年金暮らしの方は病院あたりが非常に気になられます。病院も水俣に行けば総合病院、岡部病院、救急病院もありますし、利便性、それからそういった福祉関係あるいは病院、こういったものそろっておりますので、そういう年金暮らしの方なんかには非常に都合がいいんではないかと。

また、子供を持っておられる方、この方たちにも一つＰＲをして、なるべく人口ふえるようにＰＲをしていきたいと。

だから、ここの分譲地あたりをＰＲするときに、あわせてＰＲしていけたらなと思っております。

○議長（林　　賢二君）　上村勝法君。

○議員（１番　上村　勝法君）　御回答ありがとうございます。やっぱり少しでも住民をふやす努力をして、こういった分譲地も一緒に便乗してからアピールし、そして空き家も利用した無駄のない事業というような物すごく楽しみにしているものですから、今後とも活発に取り組んでいただけることを望みまして、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（林　　賢二君）　以上で、１番、上村勝法君の質問を終わります。

○議長（林　　賢二君）　次に、３番、澤井静代君の質問を許します。３番、澤井静代君。

○議員（３番　澤井　静代君）　皆様、クーラーがきかない中でお疲れでございます。３番、澤井静代です。議長の許しがありましたので、先日通告書を提出致しましたとおり、順次質問を致します。

きょうは４月１６日の熊本地震の本震が発生して２カ月になりますですね。３月の第１回定例議会では、いつどこで何が起こるかわからないとの思いで、自主防災組織の取り決め状況について一般質問を致しました。それでも、まさか熊本が震度７の大地震に２回も襲われ、このような甚大な被害に見舞われるとは本当に、まさに想定外の発生となりました。被害者、被災者の皆様には、心よりお悔やみ、お見舞いを申し上げます。

本町でも、避難所設置等が有線放送で知らされましたが、津波発生の心配時での改善センターの避難所設置については、多くの住民から疑問の声が聞かれましたので、町長に、まず住民には安心を届けるものであってほしいと願いを致しました。

想定外の災害が続く現代において、ＨＵＧ、避難所運営ゲームとして、現実に起こり得ることを想定した避難所運営疑似体験を考案され、実施されているところもあるようです。本町においても、さまざまな災害を想定しての組織づくりや訓練等を重ね、組織強化に努めていただきたい

と思います。

また、現在、本町からも行政応援のために職員を派遣されているようですが、派遣職員の心のケアも忘れないでほしいと望むところです。

前置きが長くなりましたが、それでは１番の質問に入ります。赤崎水曜日郵便局についてですが、私は昨年の６月の定例議会において、赤崎水曜日郵便局事業の継続について質問を致しましたが、当初の計画どおり３月末をもって閉局となりました。手紙については本となり出版され、改めて自筆の文字が持つ魅力を感じています。

閉局前は、数多くのメディアで取り上げられ、大きな反響となりました。閉局して２カ月余りを過ぎましたが、結果と現状を伺います。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　赤崎水曜日郵便局、３月末で閉局致しましたが、その結果と現状ということでの御質問でございますので、まず結果から御報告申し上げたいと思います。

赤崎水曜日郵便局、平成２５年６月に開局を致しまして、２年９カ月、約３年間開局をしておりましたが、この間に約９，２００通の手紙が水曜日郵便局に届けられております。そのうちですね、議員御指摘のとおり３月中に各マスコミ、マスメディア等で取り上げられまして、その期間、閉局間際に届きました手紙の数が約３，０００通に上ってございます。

現状につきましては、その９，２００通と申し上げましたが、そのうち５月末で約７，３００通の手紙につきましては、既に転送を終了を致しております。が、まだ約１，９００通の手紙が転送待ちの状態で残ってございます。

澤井議員にも一度ごらんいただきましたとおり、手紙の転送作業につきましては内容の確認、転送相手のマッチング等非常に手間のかかる作業でございますが、もう既に御指摘のとおり２カ月が経過してございます。あと１，９００通の手紙につきましては、８月中をめどに何とか転送したいということで、職員一同目標を持ちまして現在取り組んでおるところでございます。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　澤井静代君。

○議員（３番　澤井　静代君）　結果報告ありがとうございました。先日もプロジェクトチームの方がおみえになったのは知っておりますが、その後、結局３月末で閉局しましたですね。その後、届くということはなかったのでしょうか、お尋ねを致します。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　お答え致します。

３月３１日付の消印までは有効ということで配達をされますが、それ以降に投函されました分につきましては、差出人のほうへ送り返すと。送り返すといいますか郵便局のほうから、そのま

ま返送されるというようなことになってございますので、赤崎水曜日郵便局に４月以降の消印の手紙が着くということはございません。

○議長（林　　賢二君）　澤井静代君。

○議員（３番　澤井　静代君）　消印有効、３月３１日消印有効だったですね。その後はないということですね。

今美術館を中心にいろんなプロジェクトが組まれてます。ことしの１月には、由布院おやど二本の葦束の女将、橋本律子さんの講演地も福岡、鹿児島と、美術館プロジェクトの応援団といいますか協力的な方が参加をされていました。

手紙に関しましては、テレビでは書くことを楽しみに毎週集まってくださっていましたし、今思いますと、全国あちらこちらに津奈木の応援団がいてくださるのを喜んできた一人です。

このつながった縁がどうにか今後も続けられないのか、何か方法を考えながらせっかくの御縁。今続いているプロジェクトもありますので、そういう応援団の方を大切にしていただきながら、津奈木の魅力をまたほかの方につないでいただけるように御努力をいただければありがたいと思ってますが、いかがでしょうか。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　お答えします。

赤崎水曜日郵便局といいます活動につきましては、先ほど来申しておりますとおり３月末で一応閉局を致しました。一応本事業につきましては終了を致したところでございますが、議員おっしゃるとおり赤崎水曜日郵便局、津奈木町、津奈木美術館につきましては、全国にそういったファン、サポーター等がふえておるのは現状でございます。

今度、本年度につきましてはですね、新たなプロジェクトと致しまして西野達さんを招聘致しまして、赤崎ホテルプロジェクトというような形で、新たな事業として別の事業展開を予定しておりますので、一つの事業は終わりましたが、津奈木美術館と致しましては新たな事業に取り組むというようなことで、今まで応援いただいた方に新たな情報発信等を行っていければと考えております。

○議長（林　　賢二君）　澤井静代君。

○議員（３番　澤井　静代君）　そうですね。新たな事業に切りかわってることも知っております。その西野達さんのプロジェクトに関しましても、予算的にどうなるんだろうかなという不安を抱えながらも、１０月、１１月、１２月ですか、３カ月は一般に公開をしていただけるし、泊まれるということになってますので、その夢が実現しますように応援してます。

とにかく今美術館が、津奈木では今波に乗ってるんじゃないかな。小さい町の美術館ですが、本当に多くの方に認知をしていただいているんじゃないかなと思ってますので、このいろんな形

でのプロジェクトを大切にしながら、津奈木町の一つのアピールする場所として、これからもいろんな知恵を出し合いながら、有効に活用していただければありがたいかなと思っております。

それでは、次の２番の空き家対策についてですが、先ほど上村議員のほうからも同じ質問がなされました。そして、審議員のほうからは、昨年調査済みで１５８棟中１０７棟が住居として使用可能だと判断し、６月３日、アンケート１０７通を出しておりますということでした。その１通が届いた先が我が家でもあります。我が家につきましては、まだ空き家になりまして２年たっておりませんので、まだ本当に荷物もたくさん入ってますし、まだいろんなことを考える段階ではありませんが、おいおいいろんなことを考えながら有効にとは思っております。

先ほどいろんなことで上村議員の質問に答えていただきましたが、私が一番尋ねたかったのは、この春、津奈木に住み続けたいとおっしゃってくださった家族がいらっしゃいまして、このうれしい申し出をどうにかしたいとの思いで、何人もの方が動かれました。

こういうのていうのは待ったなしですよね。だから、空き家対策に取り組まれる中で早い動き、例えば本当に即入居できますよとか、現在借家として提供されてる軒数の把握とか、そういうのがなされているのかな、まだ今からなのかなというのをお尋ねを致します。

○議長（林　　賢二君）　総務審議員、吉澤信久君。

○総務審議員（吉澤　信久君）　お答えを致します。

先ほどの上村議員の質問でもお答えしましたけども、重複するとは思いますが、現在把握自体は所有者に対してアンケートを送付して、空き家バンクに登録するという方がいらっしゃればいいかなと思っておりますが、空き家にもいろいろございまして、すぐ住める状態であるとか、少し修繕する必要があるのか、またかなりの修繕が必要かとか、さまざまな条件があったり、また所有者が町外におられる方ですと月に１回とか盆正月に帰ってくるというような方もおられると思います。空き家バンクに登録してもいいと言われる方がおられれば、なるべく早く修繕なりしまして、貸し出しをしたいというふうに思っております。

それから、借家の把握でおっしゃったですけども、それの把握はまだ現在行ってはおりません。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　澤井静代君。

○議員（３番　澤井　静代君）　先ほど町長のほうからも、もしかしたら益城から借家に住まれたかもという話がありましたが、多分町長の裏のうちじゃないかなと思いますが、いかがなんでしょう。

本当に借家で住まれてる方を町で把握だけをしといていただけると、あと入居者の希望があったとき、このときにも役場に尋ねていかれましたけど、まだなんですという返事でしたということでしたので、本当にすぐ住める、空き家のチェックは急いでしていただければ、せっかく津奈

木に住んでいただける方をよそにやってしまうことがないで済むんじゃないかなと思ってますので、よろしくお願いを致します。

暑さもありまして、頭も余り働きませんので、次に３番の行政組織についてですが質問させていただきます。

昨年の一般質問におきまして、本山議員がグループ制の組織改革に取り組んできたメリット、デメリットで質問をされました。そのときの答弁が、メリットとして、少ない職員で機能する自治体を構築すること、国の権限委譲が進む中、１０年前と２０パーセント以上の業務が増加していること。

また、デメリットと致しましては、指揮命令、責任の所在がわからないと思われていたが、現在はそれぞれ担当が存在し、各班長以外４名程度で構成をされ、組織的にも理想的な形となってきている。

職員数につきましては、平成２３年４月体制後、定数が８７名から７５名に減りましたが、現在は６６名であるということでした。その後の質問で、もろもろの諸問題、業務の円滑を図るため職員数をふやすことはあるのかの質問に対しまして、時代に応じて人数をふやしたりあるいは班を一つ設けたりすることはあり得るとの答弁でした。

そこで、グループ制の導入から１０年が経過し、行政の状況としても適正な事務事業の検討を行い、より効果的な行政運営ができるよう進める必要があると記されてます。そうであるなら振興課につきましては、地域振興のために一番尽力をしていただく課でもありますので、住民にわかりやすい班分けができないのか伺います。

その前に、「読んで字のごとく」と言いますので、結局ほかの私が考えてたのは自立振興班について、もうちょっと住民にわかりやすいようにできないのかな、今後いろんなことを考えて、また組織を考えてくださるんであれば、そういうときの一つの参考にしていただければありがたいかなと思って、今回の質問に上げました。お願い致します。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　今のに答える前に、１番のやつをちょっと補足をしておきます。確かに締め切り際には大変な数の郵便物が届きました。これをやっぱり読みこなすためには、いわゆるただ受けとってどっかに返すていうわけにはいきませんので、内容を全部誰かが読んで違う人に渡す、それが赤崎水曜日郵便局だったんですが。やっぱりスタッフの問題等々からして、本の角川書店からの出版を最後に、一応ここで終結をしたいということで締め切りました。

その後、じゃ、赤崎郵便局の本を読んで訪れる方もいらっしゃいます。そういう中で、今もちろん継続的には芸術家の津奈木に住んで絵を描かれる住民とも一緒になってやられるアートインレジデンスというのもやってますし、それから先ほど審議員が申しました西野達という有名な方

の裸島プロジェクトをやってます。

そういった中でもう一つ、来られた方がやはり赤崎小学校の跡地を見てですね、運動場はちょっと草は生えてるし、そしてイトスギ見たいなのが海側にずっとありまして、排水も悪いし、海の視界を遮ってますし、それと、どこの方がそこの地を訪れたか全くわかりません。今美術館にたまたま赤崎行ってきましたという方が、モノレールに乗られて初めてどこから来ましたというのが、婦人会の方々がついでにお聞きなさって初めて、秋田から来たとか、鳥取から来たというのがわかる話でございます。

そこで今、環境省の補助金を使って赤崎小学校跡地の整備計画、これを行っております。一つは、もちろん裸島の陸側のほうに休憩できて、ものを描けるような、そういう部屋を一つ。それからウッドデッキあたりがちゃんとそろったような整備、それから駐車場、それから、できれば学校の生徒なんかが夏休みなんかにキャンプに来て、炊事場あたりが備わってるようなもの、そういうものを整備していけたらいいなということで、今そういう計画もしつつあるということでございます。まだ、はっきりどうこうというのは決まったことではございません。

そういうことで、やはりせっかく全国的に宮城県あたりは相当数なファンがいらっしゃいますし、福島、そういうところもいらっしゃいます。せっかく津奈木町の名が通りましたんで美術館との連携を、相手の住所はわかってますから、津奈木町のファンになっていただこうという今後の計画もやっていきたいと思っております。１番に対しては、そういうことでございます。

行政組織のグループ制につきましては、これは昭和の大合併、それから平成の大合併てあるんですが、３，２００あった自治体が今１，７９０幾つだったろうと思います、１，８００割っております。これは私たちが、いや、独自で津奈木町は行きますよとなったときに、政府のほうからは、いや、交付金減らすよと、かなり脅されました。いや、もう脅されても腹切っても津奈木町は独自で頑張るということで答えましたけども、今になってみればよかったかなと。例えば危機管理の問題、こういうときに先ほど橋口君の質問がございました。行き渡らない、津奈木だったらどっかに避難をしたら、必ず全部行き渡ります。

だから、そういう危機管理対応というのは、小さい自治体ほど濃密にできるんです。ですから、私が合併しなかった理由というのは一つには、お年寄りが多い町だと。この方たちをどうやって安全に逃がすことができるのか。そのためには、どこの地区にはどういう崖崩れがあったり、あるいは津波が来るときは、どこの部落は逃げなきゃいけないとか、そういうのをわかってる人じゃないと、それは町長になった意味がないじゃないかということで合併をしませんでした。

そういうことで、ただ、その交付税をふやされますと、町民税はとても足りません。御存じのように１割実施です。３億円しかこの町は、本当の自主財源ありません。そうしますと、職員人件費、みんなの人件費合わせますと６億何千万要るんです。そうしますと、町民税を全部人件費

に打ち込んでも、３億円は足りないんですね。そこで交付金というのが来まして、いろんな事業活動ができてる状況でございますので、やはり職員数を減らして、１人がたくさん仕事ができるようにするにはどうすればいいかということで、グループ制にしたんです。

だから管理職は少なくなりました。それにはもちろん反対もありました。しかし、皆さん方が職員がみんな考えて、町長、グループ制がよかばいということで提案を受けて、ああいうふうにしたんですが、これは固定的なものじゃなくて、やってる行政の中では、それは流動的に考えましょうということで、ああいう編成を致しております。

一番最初の当初よりも１つふえたのは住民課でございます。住民課班を１つふやしました。確かに２階の農林水産業、土木、振興課ですね。ここは非常にやっぱり、まず技術屋が非常に少ないということで、なかなか固定してしまう感じになってしまいます。そうしますと、やはり人数の関係でどうしても大きく班を３つに分けておりますけども、表示がどこの、振興課といってもどこに行けば、どういうことができる。

わかりやすい班名にも、例えば班をしといてどういう仕事をするというのを三角札の中に掲げてもいいんではないかと。住民課は国保係とか介護とか税とか書いてありますね。ああいう格好で、グループとしては大きく分かれて班があるんですけども、２階の場合、そういうことをしておりません。ですから、住民がおいでになって、ぱっと見れば、あ、水道はここたいな、何とかはここたいなと言えるように、細目の立て札を立ててもいいんではないかと思っております。

なかなか、班を一つ編成しますと、それに伴って人数と、それから班長というのがいります。なかなかピラミッド型になってるんですけども、上のほうをどっさり持ってきますと、下のほうが今度は少なくなってまいりまして、前係長、ちょっと長くなりますけれども、係制の場合は係長になっても部下がいないと、そういう係もありました。やはり役職になるためには部下が存在しないと何かおかしいような気もしまして、グループ制にしたわけでございます。

いろんな工夫をしてわかるように、皆さんにわかるように致していきたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　澤井静代君。

○議員（３番　澤井　静代君）　本当に町長、前向きな御答弁ありがとうございます。今町長の答弁を聞きながら、まさに小さい町だからこそ危機管理ができる、私も本当にそれはうれしく思っているところです。

そして、もう一つ、最初におっしゃってくださいました赤崎小学校の跡地の環境整備ですね。これについては私も、前回の一般質問のときに、いつ、誰がおみえになるかわからないのに、草ぼうぼうでおかしいんじゃないですか、あらと言われますよていう質問をしたと記憶しております。そういうふうにして取り組んでいただけるんだったら、本当にこれは大切なことだと思います。やっぱり、いつ、どなたがみえるかわかんないんですね。

前も申し上げましたが、私たちが教育住民で出かけてましたときにも、ちょうどカメラマンの方がみえました。そういうこともありましたし、そのときも教育委員会のほうには、トイレだけはいつもきれいにしといていただけるように、そしてわかりやすいようにていうお願いをした記憶が、教育住民のほうからお願いをしたと思ってますので。

本当にいつ、どなたがおみえになるかわからない場所は、そういう配慮はとっても大切なことだと思ってますので、うれしい答弁でした。今後ともこれがきちんと予定どおりに進んでいきますように、楽しみにしときたいと思います。

そして、班分けにつきましては、出かけたときに、あ、ここにお願いすれば、町長がおっしゃいましたように２階はありません。出かけて、なかなか余り声もかけていただけないのが職員さんたちじゃないのかなていう、住民から何か行きづらいばいという話も聞いておりますので、そういうのを補う点でも、そうしていただければありがたいかな。上はですね、以外に直接そういう専門的なことでおみえになる方が多いのかもしれませんが、改善できるところは改善をしながら、より住みやすい町になっていけばいいんじゃないかなと思っておりますので、今後とも。

本当に津奈木町の場合は行政が頼りです。やっぱり一般の町民では、よそではＮＰＯ法人だ何だって、いろんな住民の方が立ち上げをされて、さまざまな活動をされてますが、うちではやっぱりちょっと厳しいんじゃないかなという思いがありますので、まずは行政に引っ張っていただいて、そして住民を奮い立たせていただいて、今後のいろんな取り組みがいい結果に終わるように。しました、できましたじゃなくて、本当にいい結果が報告できるように進んでいくことを願い、私の今回の一般質問を終わらせていただきます。

○議長（林　　賢二君）　以上で、３番、澤井静代君の質問を終わります。

―――――――――――――――・―――――・―――――――――――――――

○議長（林　　賢二君）　これで、本日の一般質問の日程を終了致します。

本日は、これにて散会を致します。お疲れでした。

午前11時44分散会

平成28年　第２回（定例）津　奈　木　町　議　会　会　議　録（第３日）

平成28年６月17日（金曜日）

議事日程（第３号）

平成28年６月17日　午前９時59分開議

日程第１　一般質問

日程第２　議員派遣の件

日程第３　議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第４　総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第５　教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

本日の会議に付した事件

日程第１　一般質問

日程第２　議員派遣の件

日程第３　議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第４　総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第５　教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

出席議員（10名）

１番　上村　勝法君	２番　本山　真吾君
３番　澤井　静代君	４番　久村　昌司君
５番　橋口知恵子君	６番　柳迫　好則君
７番　川野　雄一君	８番　寺本　信介君
９番　村上　義廣君	10番　林　　賢二君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

事務局出席職員職氏名

事務局長　久村　庄次君

説明のため出席した者の職氏名

町長	西川　裕君	副町長	山田　豊隆君
教育長	塩山　一之君	総務課長	林田　三洋君
総務審議員	吉澤　信久君	振興課長	倉本　健一君
振興審議員	下川　秀美君	振興審議員	財部　大介君
住民課長	新立　啓介君	住民審議員	五嶋　睦子君
教育課長	椎葉　正盛君		

平成２８年第２回定例会

一般質問通告表（平成２８年６月１７日（金）午前１０時）

順番	質問議員	質問事項	質問の要旨	質問の相手
1	川野　雄一	①自主防災組織について	①町は自主防災組織の必要性を考えて研修会などを実施して機能強化を図ってきたが、組織の現状と課題についてお尋ねします。また、今後組織強化のためにどのようなことを実施されるのか。	町長及び担当課長
		②地方創生加速化交付金事業について	①事業採択状況と採択されなかった事業については、どのような対応を考えておられるのか。	町長及び担当課長
		③水俣・津奈木シルバー人材センターについて	①設立は、町単独ではなく水俣市との協同経営を選択された理由と、設立要件、事業内容についてお尋ねします。 ②町民のシルバー人材センターへの登録者数と雇用状況について伺います。	町長及び担当課長
2	本山　真吾	①イノシシ等被害対策について	①水俣市・芦北町は、有害鳥獣被害の対策として電気柵の設置費用を補助しているが、本町において同様に補助金を設ける予定はないのか伺います。	町長及び担当課長
		②四季彩・グリーンゲイト周辺の活性化について	①芦北町ファーマーズマーケット「デコポン」が、最近「道の駅」登録となったが、四季彩・グリーンゲイト周辺施設の「道の駅」への登録はできないのか伺います。	町長及び担当課長
		③まち・ひと・しごと創生総合戦略における第一次産業振興について	①現在、第１次産業に関わる農業従事者及び漁業従事者の現状について伺います。 ②１０年後の第１次産業雇用者数の見込みについてお伺いします。 ③１０年後、第１次産業についてどのような構想・計画を立てているのかを伺いします。 ④農産物流通加工対策の強化について伺います。	町長及び担当課長

		④「津奈木町人口ビジョン」について	①現在の合計特殊出生率１．７４を２０４０年希望出生率２．０３にするには、平成２７年度の出生者数をあと何名増やせば良いのか伺います。 ②人口の減少、少子化を食い止めるため施策の前倒しを行うことができないのか伺います。	町長及び副町長
		⑤学校の教育環境の調査について	①近年の気候の変動により生徒らの学習環境の実態調査は行っているのか。また、保護者・生徒へのアンケートを実施しないのか伺います。	教育長及び担当課長

午前９時59分開議

○議長（林　　賢二君）　皆さん、おはようございます。これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第１．一般質問

○議長（林　　賢二君）　日程第１、一般質問を行います。

２名の方から質問の通告を受けております。

１名につき、質問及び答弁時間を６０分以内に制限し、一問一答方式と致します。

質問に当たっては、通告内容に基づいた質問をされますようにお願いを致します。

また、執行部も明快かつ簡潔な御答弁をお願いを致します。

本日の質問順番をお知らせします。

１番、川野雄一君、２番、本山真吾君の順番とします。

まず最初に、７番、川野雄一君の質問を許します。７番、川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　おはようございます。７番、川野雄一でございます。本日は一般質問の機会を与えていただきまして、ありがとうございます。

まずはですね、４月１４日から発生しております熊本地震により、各地で甚大な被害が発生をしております。亡くなられた方の御冥福と被災された方に心からお見舞いを申し上げます。この地震が早く終結をし、早期の復旧、復興ができることを願っているところでございます。

それでは、一般質問通告書に基づいて、順次質問を致しますので、よろしくお願いを致します。

まず初めに、１番目の自主防災組織について質問を致します。

ちょっと前置きが長くなると思いますが、町の自主防災組織は、平成７年に発生した阪神淡路大震災や平成１６年に発生した新潟県の中越地震で、すぐに市町村や警察などの救援が得られないと、公的援助が受けられないということですが、そのような状況下では、近隣や地域の助け合い、自主防災組織が機能をして被害を少なくしたということで、津奈木町でもですね、平成１７年４月１日に津奈木町自主防災規約を作成してございます。

目的としてはですね、住民隣保協同の精神に基づく自主的な防災活動を行うことにより、火災、地震、風水害等の災害による被害防止及び軽減を図るということで、本会の会長ということで、会長には区長会長を立てるということで、支部長は各地区の区長を充てるということで、町内２２地区に自主防災組織が設立をされております。それと、平成２０年の７月８日付でですね、自主防災活動実施要領を作成されて、自主防災組織の活動を推進を図っておられるということでございます。

そのような中で、平成２３年４月１１日ですかね、東北大震災が発生して、津波などによって

壊滅的な被害を受けたということで、そのようなときにも、自主防災組織が機能した地域においては被害を軽減できたということで、全国的に自主防災組織をつくる機運が高まってきたということを受けてですね、私も町内の自主防災組織について、平成２３年９月議会の一般質問で、町内の自主防災組織の組織率と活動状況について質問を致しましたところ、回答は、今副町長おられますけど、当時の総務課長の回答によりますとですね、組織率は１００パーセントであるが、活動している地域は３地区程度であるということで答弁をされました。

そこで私もですね、それではいけないということで、町で標準的な指導マニュアルを作成し、それに基づいて講習会や避難訓練の実施をお願いしますと言いましたところ、町において、規約に基づいて、年１回程度指導、情報提供をやっていくというようなことでございました。その後もですね、自主防災組織の安心・安全なまちづくりに必要だということで、３回ほど一般質問を致しております。

そして、平成２６年９月の一般質問で、組織の現状と課題についてと質問したところですね、答弁としては、組織の規約や名簿等は、既に１１地区が作成済みであると。ほかの地区も作成する予定であったが、ちょうど２６年度は区長の交代時期と重なったということで、１０人ほどが区長がかわられるということで、役場においては、自主防災組織のあり方、役割等について説明会を開催したり、たしか宮崎県のほうにも自主防災組織のための研修に行かれたということで、そういう推進を図るというようなことであったという観点から質問を致します。

質問に入ります。

町は自主防災組織の必要性を考えて研修会などを実施し、機能強化を図ってきたが、組織の現状と課題についてお尋ねを致します。また、今後の組織強化のために、どのようなことを実施されるのか、お尋ねを致します。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　お答え致します。

議員おっしゃるとおり、自主防災組織はですね、平成１７年４月に発足しております。町全体を１つの自主防災会として、各地区をですね、支部と位置づけております。区長を支部長に致しまして、副支部長、班長を組織してですね、活動を開始ということでございます。

当時はですね、ヘルメットやですね、安全ベストとかを物品を配布したりですね、区長会でカクあるごとの研修会を行ったりして、地域におきましてはですね、図上訓練とかを、講習会などを行ってまいりました。

組織の現状ですが、先ほど議員おっしゃいました１１団体という団体数が出てまいりましたが、町で毎年調査をしております。最新の調査をことし致した結果、規約の整理済みが１４団体、名簿の作成済みが１５団体、連絡網の整備済みが一応１６団体になってます。

現状はそういったことですが、課題ということでお尋ねがございましたが、まだそれぞれの地区によって温度差があるということがあります。それと、区長の交代時期など、先ほどお話が出ましたとおり、引き継ぎ等がうまくいってなくて、うまいぐあいに伝達されてないというところもございます。

また、自主防災に関する学習会や研修、希望があれば町から出ていってしているんですけど、その後の活動に対するですね、特に区長さんの交代時期とかに対しての町からの直接的なフォローがなかったというのが、ちょっと今考えると課題ということを考えております。

今年度はですね、新川地区とかでも図上訓練は実施しておりますが、今週には中尾地区のですね、会議にも呼ばれております。９月には町中地区、竹中、古中尾地区についてはですね、日程を現在調整中でございます。

５団体は避難訓練も実施する予定でございますが、先ほど温度差のお話がございましたが、活動がほとんどなかったりですね、停滞している地区ではですね、町から積極的なフォローを行ってですね、まずは図上訓練に参加していただいて、話し合いの場というのを持っていただけるようお願いしたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　どうもありがとうございました。今総務課長が答弁されたとおりですね、町のほうも積極的に図上訓練とか、いろんな規約の説明をしながらですね、ふやしていかれたという結果が、１１団体やったのが１６団体ぐらいにふえていったということで、私も非常に今喜んでいるところでございます。

あとはですね、それぞれ課題等を言われましたが、温度差があるということについてはですね、やはり区長会等で、先ほど総務課長言われたとおり、いろんな機会を通じて自主防災組織の必要性と、あとはどうしたらいいのかとわからない点もあられると思いますので、そういう指導マニュアルを作成してやっていただければと思っております。

それと、今区長交代により引き継ぎ等がなされていないというようなこともあるということで、私も聞いたことがあるんですが、その辺について１つ提案があるんですが、やはり役場のほうでですね、そういういろんな規約等を入れたものを各２２行政区にファイルとして配って、必ず区長が交代するときはそれを引き継いでくださいよというふうなことができないのか、お尋ねを致します。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　お答え致します。

以前ですね、川野議員のほうが総務課にみえられて、そういうアドバイスを受けたケースもご

ざいます。それを受けましてですね、課内で検討を致しました結果ですね、いろいろ引き継ぎ等がスムーズに行えない原因というのがですね、書類の不備という部分もあるかということでですね、一応そういう問題からですね、自主防災の条例やマニュアルですね、先ほど言いました、それとか防災計画、それとかハザードマップ、毎年お配りしております要避難援護者のリスト等を備えたですね、自主防災専用のですね、地区の共通ファイルというのを７月のですね、区長会で配布したいというふうに考えております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　どうもありがとうございます。基本的にそれをやったら、今できているところについてはですね、ある程度引き継ぎもスムーズにいくんじゃないかと思っております。あとは、あと一つは、その温度差があるっていうのは研修で解消されると思います。

町長もいつも話をされる中に、合併をしなかった１つの利点として、いろんな顔を知っているからですね、そういう顔の、津奈木町は顔が見えているよということで、防災上も安全であるということが言われておりますので、私もそのとおりだと思います。

しかし、今言ったようにですね、あとはもう、必要なことというのは、いろんな防災計画、今度の総合戦略の中にもですね、自主防災組織が必要ということで、推進を図りなさいということを書いてございますので、もうでけたら２８年度中にですね、そういうあと１６でけたら６地区ぐらいについてはですね、最低限のそういう書類の整備をしていただくというふうな期限を切ってされるというふうな考えについてはどのように思われますか。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　お答え致します。

一応未整備の地区についてはですね、やっぱ町のほうから積極的にお願いして、先ほども申したとおり、できる範囲で話し合いの場を設けて、図上訓練というのはですね、あくまでもその自主防災の中でするんではなくて、地区の中でこういう危険箇所がありますよとか、ここの道が危ないですよ、雨のときはここは通られないですよという話し合いの場ですので、そこを中心にそこの地区に集まってもらって、特に区長さん方に意識を持ってもらうんじゃなくて、その地区のどなたかに意識を持ってもらうことで、引き継ぎ等がスムーズにいくと思われますので、そこを積極的に図ってまいりたいというふうに考えております。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　今度の震災につきましても、やはり地区の組織体といいますか、もちろん消防団もそうでございますけども、非常に広域消防とか、警察とか来る前に住民同士が助け合って、命を救ったというのが数多く見られます。

また、そういった避難所につきましてもですね、やはり自主防災組織っていうのは非常に大切なことで、なかなか人間っていうのはその場に遭遇しないとですね、わからないちゅうんですか、やっぱ言っちゃいかんけどですね、まつこて訓練ばっかしてからしかもねっていうようなこと、あるいは区長さんにとっては、本来のいわゆる区長さんのお世話ちゅいいますか、これがあんまり過重になり過ぎてですね、次の区長を選ぶのに四苦八苦するというのもございます。ですから、組織的にこういうことがあったときはこういう組織体でこう動くよと、我々も今度は連絡網として、その自主防災組織の区長さんであり副支部長さんであれ、そこに連絡をしながらスムーズに住民移動を考える。

やはり一番大切なことは、やっぱり住民の協力だと思います。住民の方々がそういう意識を持っておらなければ、なかなか区長さん自身がこうだこうだと言っても、なかなか協力してもらわないと、非常に区長さんも大変なことになるかと思いますので、その辺は、マニュアル的なものはこちらからお手伝いをする、あるいは自主防災組織の必要性、こういうのは説いていくとしましても、やはりそこあたりの組織体のあり方というのが、やっぱ強制じゃございませんもんですから、やはりこういうときにはこういうふうにしてください。

それと、災害にもよると思います。地区地区で、津波の危険性があるところ、土砂災害が多いところ、あるいはお年寄りで台風の倒木による家屋の損傷、あるいは生命の損傷、こういうこともあると思いますので、その地区で、やはり主だった災害に対応する重点的なもの。例えば新川でありますと、津波と洪水、これが一番かかわってくるわけですけども、これがまた隣の古川になりますと、土砂災害あるいは河川の氾濫、こういうことになろうかと思います。

その地区地区には、やはり特徴を持った中で、ある程度重点的に、こういう台風が来たらこの地区は避難をさせる、あるいはこの地区は、土砂災害が、雨量の場合によっては山つきの家が多い地区、これはやっぱり早目に避難をさせる。そういうようなある程度のきめ細かなこちらの情報提供、それも必要かと思っておりますので、今後はできるだけ活動を活発化させていただきたいのはやまやまなんですが、その辺のやっぱり住民の皆さん方の意識、これが大きくかかわってくると思いますので、そういうところの自覚、その他を上げるように、役場としてはやっていきたいなと思っております。

○議長（林　　賢二君）　川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　町長、私は区長の軽減になるように、今もそういう引き継ぎ書をつくってやったら、ずっと回っていって、それで今町長言われたようにですね、これ役場が出してるんですよ、実施要領ちゅうの、これに詳しく書いてあって、まず自主防災組織とは、住民が地域ごとに団結してですね、町ぐるみで防災活動をおこるための集まりですね。自助、共助になるんですね、公助があとに。ただし自分の身は、ここがよく言われるんですね、自分の身は自分

で守ることを最優先にしなければなりませんと。被災のときの活動においては、無理をせずに、二次災害に十分注意をしながら、必ず２名でするということで、このマニュアルに沿ってつくって、引き継ぎをやっていけば、次の区長さんたちも安心して。

そして町長がおっしゃったように、今言うように平時の訓練、もう雨が降ったときじゃなくて、日頃どこが危ないよ、そういうのを調査しながら、自分たちでできる分は自分でします。そして、どうしても役場にお願いするもんは役場にし、それが町長の判断で、これは補助事業を活用するよちゅうときはそこにすると、そういうシステムをつくり上げて、そして町長が一番心配される台風、もうよくこのごろは予防的避難ということで、役場のほうもですね、避難所を開設していただきます。そのようなときにはもう、３年ぐらい前に多分、要援護者名簿というものも本人の承諾をとって消防団、区長、組織にもありますので、そういうのも入ってくるわけですね。承諾をとる。そして、誰がそこの安否確認に、そして助けに、避難させると。

しかし、危ないときには消防団、役場、広域消防ですね、その辺の人にお願いしますという、その辺をきちっとしていったら、町長がおっしゃるように、小さくてもキラリと光るまちになっていくんじゃないかと思いますので、できましたならばですね、町長の、やっぱり区長さんにしたら、何でそない仕事がふえっとと。逆にそれをきちっとやったら、後がスムーズにいくよということでしておりますので、今までも温度差ちゅうのはその辺にあったと思いますので、でけたら２８年度中に町長おっしゃった書類の整備をしていただいて、ファイルをやったらもっとスムーズにいくと思いますので、よろしくお願いをしておきたいと思います。

基本的にですね、この自主防災組織というものについては、先ほど言いましたけど、地域防災計画や町振興計画。それと、昨年したんですかね、津奈木町創生総合戦略の中にも、自主防災組織の活動を推進するために、講習会や防災訓練、備品購入等の支援を行うと。そしてまた、その次には消防団、自主防災組織等の連携強化による防災体制の確立を図るとなっておりますので、これはもちろん一番新しい防災計画、その中にうたってありますのでですね、その辺についてよろしくお願いします。

今言うように、その町の強力な指導によってですね、自主防災組織を整備することで、安心・安全なまちづくりを実現でけ、私は持論ですが、各地区がそういう核が、組織がでけたら、２２行政区がそれぞれ元気になる。ひいては、町全体が元気になってですね、町長が推進されている住みたくなるまちづくりに実現できるのではないかと思っておりますので、当局におかれては自主防災組織の機能強化のために頑張っていただくようにお願いを致しまして、次の質問に移らせていただきます。

次に、２の地方創生加速化交付金事業について質問を致します。

後の水俣・津奈木シルバー人材センターについてもですね、１５日に行われた本会議において

ですね、予算の審議をされております。しかし、私たちが通告書を出すときにはですね、そのへんのがわからなかったもんですから、多分重複する部分もあると思いますが、その辺は職員の皆さん、町長もですね、気分を害さずに御承諾をいただければと思って質問に入らしていただきます。

本町の人口というのはですね、１９５０年から２０１０年の６０年間で総人口が４，２００人減っているんですね。そして、２０１０年の国勢調査ですかね、これ５，０６２人となったと。その後、国立社会保障・人口問題研究所の推計では、２０４０年には３，１１４人になって、さらに２０６０年には、２，１００人程度になると予想をされてるということでございます。

そのような中で、町においては、人口減少に歯どめをかけて、本町の全ての住民が希望を持ちながら安心して暮らすことができるように、津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略を作成されたという観点から質問に入らしていただきます。

それでは、質問に入ります。

平成２７年度３月補正予算で計上してある地方創生加速化交付金事業の採択状況と採択されなかった事業の対応についてお尋ねを致します。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　お答え致します。

まず、平成２７年度地方創生加速化交付金の総申請額でございますが、総額が６，９９３万５，０００円です。これ３件分が入っておりまして、そのうち採択になったのが、熊本県南ローカルプランニングプロジェクト食と観光連携事業、これに２３万５，０００円、それと、水俣市と連携で行いますシルバー人材センターの新たな事業、これに３００万円が採択になっております。

不採択となった事業ですが、ＩＣＴとアートによる住みたくなるまちづくり事業、これが６，６７０万円の不採択ということになりました。

今回採択された事業のほとんどが、仕事、創生ということで、国のほうはですね、本町申請の地方への人の流れをつくるという採択は極めて厳しいという御意見をいただいております。それと、人口減少の分析がないままで、同じこのような施策を繰り返しても効果がないのではないかという担当の厳しい言葉もいただいております。

その中で、津奈木町は３０年以上継続して、文化によるまちづくりを進めてまいりました。これに近年ですね、全国からも高い評価を受けてですね、平成２５年度には美術館を拠点とする活動がですね、地域創造大賞として総務大臣表彰も受けております。今回、総務省の地方創生担当の経済的評価が低かったということは、大変私としても残念に思っているところです。

不採択になりました事業のうち、光ブロードバンド行政情報発信事業、西野達プロジェクトや

アーティスト・イン・レジデンスなどのメインたる事業は、今回上程の６月補正等に新たに計上致しております。これは、他の補助金等の申請を行いながらまず実施するということで、現在は一般財源を投入しているところです。

それと、現在加速化の追加となります、このたび６月補正に計上致しました２次申請のこれらの相談期間が終了し、計画書の調整中でございます。補正にあるとおり、津奈木型小さくて強い産業の創造による仕事づくりプロジェクトというのを現在申請予定でございます。補正予算にもございます。この金額は、４，０００万円の増額を申請予定です。総務課はそのうち３００万円、空き家バンク整備事業等を行う移住・定住推進事業をその中に加えております。この事業は、前回の加速化に入っていた事業でございます。

以上でございます。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　ちょっと補足を致しますと、今回の地方創生の場合、特に仕事をつくる事業、もうそのソフト事業ということに、非常に採択をされるのを見てみますと、即戦力が伴うものでないと、どうも採択をされてないのが現実みたいです。

その中で、例えば私たちが考えますのは、津奈木町の主力の商品っていうのは、もちろん、例えば農業関係でいえば、デコポンの広域販売が主力でございますけれども、そのほかに何か特産品的なものを創設して仕事を得るためには、どうしても流入人口ちゅうか、いわゆる津奈木に来てもらう、そこで販売を促進するという、あるいはブロードバンドあたりで加工品を売っていくという戦略をとったんですけども、何しろその津奈木というものを知っていただかなきゃいけないということでそういうことをやったんですが、どうもまどろっこしいのはだめだと。

即戦力というのは、地方創生があって、すぐ１億総活躍社会が出てきましたね。これ連動してるんですね。だから、仕事をふやすような格好で、田舎であってもしなさいと、そのほかのやつはだめですよというような、どうもその審査状況を見てますと、これを碁石の捨て石にして、結局その流れをつくって産業を振興させようという、それはいつなるかわからんと、そういうのはだめですよというのがはっきりしてきましたので、今回出し直しの２次募集には、ある程度即戦力的な、ある程度実績、こうですよ、今はこうなりましたというのが見えるものを選択して出しております。

どうもその辺が、竹下創生の場合は、地方が自由に使っていいですと、何でも皆さんがお決めになったことには、もうとにかく大きいまちも小さいまちも１億円あげますので、どうぞ自由にお使いくださいということだったんですが、今回は、もうある程度、政府のそういった意向に従わないと採択されませんというような傾向にあります。だから、全国町村会でも、もっと使い勝手のいい地方創生にしろという要望が今どんどん出てきております。

そういう状況でございますので、多少は弾力条項が入るかもしれませんが、やはりせっかく交付金がもらえるのがもらえないっていうのは惜しいんで、やっぱり幾らでも、とにかくもらうように努力したいというふうに思っております。

○議長（林　　賢二君）　川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　町長の胸の内はよくわかります。しかしですね、今言ったように、六千何百万あげて、もうほとんどこのＩＣＴとアートによる住みたくなるまちづくりというのはもう全部だめだったということですね。ただ、後で出てくるシルバー人材センターと観光関係については、やっぱり連携をするということでやったということでございますが、今総務課長の説明によりますと、その前のこの補正をされるときにですね、町長に私も質問したんですが、これが、交付金事業がつかなかった場合はどうされるんですかと。そしたら町長は、必要な事業については、そしてまた、津奈木の存続に必要なものについては単独で実施するという熱い思いを語られました。

その中で今聞いていますと、西野達のつなぎホテルプロジェクトとアーティスト・イン・レジデンスつなぎ、滞在、芸術家の、これはもう何年か実績があると思いますが、その辺についてと、あと１つは空き家バンク関係ですかね。その辺には復活されたということですが、採択されなかった理由がなかなか雇用に結びつかないということであったということでございますが、しかし、先ほど美術館の総務大臣表彰を受けられたということでございますのでですね、この西野達つなぎホテル事業に関してもですね、津奈木にはまだいっぱいブロンズもありますし、美術館あります。そういう美術館をつくったときに、たしかこれは相対性としてですね、そういうことでやりたいということで、余りそちらのほうが活用されていないということでございます。その辺を組み合わせていったらですね、うまくいくんじゃないかと私は思うんで、その辺が１点、町長に聞きたいんです。

そしてもう１点は、単独でもやられるということで、これがやはりどのような思いでされたのか、その２点についてお尋ね致します。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　緑と彫刻のあるまちづくり、当初からずっとやってきております。これは、いわゆる水俣病の地域イメージを変えようということで、緑と彫刻のあるまちづくりというサブテーマを抱えてやってきておるんですが、その結果としては、非常にある程度津奈木町というのが知れたのは事実でございます。

かといって、加えて美術館の活動としまして、今回赤崎水曜日郵便局、これで全国的に非常に有名になっておりまして、宮城県、長野県、兵庫県等々、たくさんのお手紙を出されて、それを受け取った方がいらっしゃいます。そういった方々と一緒になって、ツールとして、津奈木の特

産品を売っていこうと。

ふるさと納税制じゃないですけど、第２のふるさとにしていただこうという考えがございまして、そういうものもやりながら、今後やっていきたいと思ってるんですけども、なかなかその辺が、まず、じゃあふるさと便で何を相手方に送れるのかどうか、何をＰＲできるのか、その辺の商品というのが、デコポンは有名ですけども、そのほかに少量でも津奈木でつくれるもの、あるいはとれるもの、加工したもの、これがある程度おいしいということであれば、ふるさと便として誇れるがなと。

これは経済に結びつくと思いますので、いわゆるそれを呼び水としながら、実際の経済に結びつけていくと。もちろん観光もそうでございますし、そういう私たちの戦略だったんですが、残念ながら即戦力、即効的に人をふやしたり、あるいは仕事をふやしたり、そういうことじゃないと、この地方創生関係の交付金は使えませんよと、不採択と、残念ながらそういうことになります。それで、西野達その他は外しました格好で、今申請をしてるわけです。

じゃあそのアーティスト・イン・レジデンスとか西野達さんはどうやってやるのかということで、県の評価は非常に高くてですね、蒲島知事さんもかきつけていかれましたけども、西野達さんには、いつか答弁しましたように、夢チャレンジ熊本ですか、熊本夢チャレンジ、これは最高額が１，０００万円なんですが、でも１，０００万でも、幾ら１００万でももらえればいいということで、今県と打ち合わせ中でございます。

アーティスト・イン・レジデンスのほうはですね、これは毎年でございましたけれども、水俣・芦北振興基金、これは財団になっておりますが、この大体８０億あるんですが、その果実でもっていろんなことをやることができます。その利子分で、ある程度、３分の１とか２分の１とか補助金をもらって続けておるわけですが、しかし、何はおいても、やっぱり補助金がつかなかったら仕方がございませんが、やっぱり補助金をもらって目的を達成しようと、努力をしていきたいと思っております。

○議長（林　　賢二君）　川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　今つかなくても、これはやるよと、津奈木のそういうイメージアップとかですね、知名度を上げるためにやっていきたいということでございますので、できましたら今町長語られましたようにですね、津奈木全体に波及効果があらわれるような、もうちょっと単独、多分県のほうも難しいんじゃないかと私は思うんですよね、今。基金がゼロになったと聞いておりますので。そういう単独でやられる場合はですね、自由にいろんな面で裁量ができるということでありますので、その辺を視野に入れてやっていただければと思っております。

次に、ちょっと私たちもわからなかったもんですから、通告書にはありませんが、１５日になって初めて第２次の加速化交付金が計上されてたもんですから、はぁとびっくりしたわけですが、

この平成２８年の６月補正で、地方創生加速化交付金事業を計上してあるということでございますが、その事業内容についてお尋ねを致します。

総務課関係は先ほど総務課長が答えた３００万の事業ということでございますが、あとは、つなぎ型小さくても強い産業づくり事業ということについて、簡単でいいんですが説明をお願い致します。

○議長（林　　賢二君）　振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本　健一君）　それでは御説明を致します。

津奈木の加速化交付金４，０００万のうち、３，７００万が我が振興課のほうの事業として要求をしております。津奈木ブランドになります商品を開発を致しまして、商品に高付加価値をつけ、市場に左右されず、安定的な販売ができるような流通体制を構築することが必要だっていうふうに考えまして、全体の事業組みを行っております。

このつなぎ型小さくても強い産業づくり事業というのは、町内のやる気のある商工会、農協、漁協、物産館や農林水産従事者などの前向きに取り組む各分野の代表で組織する小さくても強い産業づくり会議というのを設置する予定です。これに、地域試験のブランディングに精通したアドバイザーを招聘しまして助言をいただき、津奈木ブランドを立ち上げるための事業戦略を作成することにしております。

この事業戦略に基づき、当面ですが、サラたま、かんきつ、林産材活用、アボカド、マガキ、日本酒、この６つの分野に助言を得ながら、実証栽培、商品開発、販路拡大、カタログ製作、ダイレクトメール発送システムの構築などを行い、生産から加工、販売まで一括して取り組むことにより、生き残っていく事業を展開していこうっていうふうに考えております。

６月の補正予算に計上しております委託料のまち地域資源ブランディング推進業務委託についてなんですが、これは各分野の代表で組織する小さくても強い産業づくり会議において、事業戦略を作成するために、地域資源のブランディングに精通したアドバイザーを招聘するための委託料です。

また、小さくて強い産業づくりプロジェクト負担金は、小さくても強い産業づくり会議運営事務費負担金、また、小さくても強い産業の創造による仕事づくりへの負担金、新規創業、異業種間連携による仕事づくり負担金、販路拡大による仕事づくり負担金を今のところ考えております。

同じく、企業業務拡大事業補助金については、それぞれの事業者がこの事業の推進に必要な設備投資等に対しての補助を考えております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　ありがとうございました。なかなかいい計画のようですね。たし

か、まち・ひと・しごと創生総合戦略の中で、山田副町長おられますけどですね、有識者会議の中でこれをつくったときに、一次産業の振興が余りにもこの中に記載されていないと、計画されていないということで、今後はそちらのほうやっていきたいというようなことを聞きましたので、その一環かなと思って、今喜んでおるところでございます。

しかし、今言ったように、町長も言われたとおり、かなり加速化交付金ということについては厳しい面もございますのでですね、もうあとはあえて聞きませんけど、町長には。これは一次産業の振興ということであればですね、その辺のいいところをとってですね、一次産業の振興のために町単独でも実施していただければと思っております。

それと、振興課長の今説明受けたんですが、一番大事なことはですね、どこまで当事者たちの間に、農家とかいろんな方がおられますですね、その辺をよくおろして、説明をしていただいて、みんながこらよかぞということになれば、３，７００万が１億にもなる価値でありますので、今のようにそれをしなかったら、机上でつくってやったということになれば、また何じゃろうかってなりますのでですね、その辺のところ、気配りというのをお願いしておきたいと思っております。

まだまだ聞きたいことございますけどですね、時間の都合もありますので、町長も当初予算の主要施策の中で、津奈木町まち・ひと・しごと創生総合戦略に定めてある４つの基本目標、これいいことですので、それに基づいてですね、総合的な施策を積極的に推進をして人口減少、それと問題に取り組むと説明されておりますのでですね、そのような方向で頑張っていただいて、そして私は、もう職員も大変だと思うんですよ。計画をつくりました、全部落ちました。またつくりました、今度は落ちましたということになるとですね、このまえも新型交付金の２分の１もありますけどですね、そちらのほうにはまだ全然回っていないという状況でございますので、その辺も考慮しながらですね、基金等も大分町にもありますんでですね、本当に単独でできるというようなものについては、知恵を出してやっていただきますようにお願いを致しまして、次の質問に移らせていただきます。

３番目の水俣・津奈木シルバー人材センターについて質問を致します。

シルバー人材センターは高齢者の優れた技術や能力を生かすということと、生きがい対策の面から全国的に組織されたということでございます。そのような中で、私も一般質問したんですが、大分前にですね、中で、組織をつくってくださいよと町長に質問しましたところ、そのときは町長は、組織の設置を考えていないという答弁をされておりました。その観点から質問さしていただきます。

それでは、３の１の質問に入ります。

シルバー人材センターの設立は、町単独ではなく、水俣市との協同経営を選択された理由と、

設立要件、事業内容、どのようなことをするかなどについてお尋ねを致します。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　当初はですね、シルバー人材センターを町独自で、単独でやったらどうかという御意見も多数ございました。そうしますと、なかなか津奈木でのシルバー人材センターに頼む仕事量というのが非常に限られた、それも特に農家でございますけども、ミカンの採取時期であったり、タマネギの採取時期であったり、非常に農繁期に仕事が集中する。おまけに農家の方を見てみますと、非常に前から来てもらってる方々が、御親戚とか友達とか、そういう格好で雇っておられるのが散見されました。

都会と違いましてなかなか、例えば植木職人あたりの簡単な生け垣を刈ってくれとか、そういうのが非常にないもんですから、町単独では、常時人件費を使って、電話を置いて、お世話をする、そして仕事に対する投資もしなきゃいけないということで、ほかのところの視察も議員さんも行かれたと思いますけど、多良木とかいろんなところを見て回りました。そうしたとこはほとんどが４００万、５００万の赤字、あくまでも町の持ち出しだという話でございましたので、県下見渡しますと、南小国町と津奈木町だけがシルバーセンターをつくってないと。

非常に県の福祉協議会のほうから、つくってくださいよというあれもございまして、とにかくつくらないかんなと。つくるからには、しかし、なるべくはやっぱり、皆さんがよかったねと思う格好はできないのかなと考えたときに、水俣市なんかも、ちょっと人手不足のところもあるということも聞いておりましたので、じゃあ、共同でやりましょう、水俣・津奈木人材シルバーセンターという格好で、定款を変えてやったらどうかと、その場合、水俣市も単独で初期投資をしておりますので、その分の、シルバーのいわゆる人口割、人口割で、うちは何パーセント、１８パーセントかな、１６パーセントを出しましょうという格好。

それから、共同で、今、熊本県下初めてのことでございます。それと、その仕事量に対しまして、２分の１の補助金がまいります。町単独の場合は、補助金は何もありません。

そうしますと、共同でやった場合、何とかとんとんにもっていけるんではないか、そういうような試算を、私のほうも致しまして、じゃあ、水俣と一緒にやりましょうということになって、今回の設立の運びになったわけでございます。

○議長（林　　賢二君）　川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　私のほうだけが、シルバー人材設立に反対じゃないわけです。町長の、今、本音がちょっと聞かれましたので、それ以上は追求は致しませんけど、設立に関してはですね。

あと、設立要件と事業内容ということでございますが、事業内容について、設立要件が長くなるようやったら、事業内容でも結構でございます。

○議長（林　　賢二君）　住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立　啓介君）　お答え致します。

このシルバー人材センターは、高年齢者等の雇用の安定等に関する法律ということで規定をされております。この要件といいますか、指定については、知事指定になります。

定年退職者、その他の高年齢退職者の希望に応じた就業で、臨時的かつ短期的なもの、またはその他の軽易な業務に係るものの機会を確保し及びこのような者に対して、組織的に提供することにより、その就業を援助して、これらの者の能力の積極的な活用を図ることができるようにする、ということで、その申請による市町村の区域内に限り１個。だから、各市町村に１つですよということです。

次の業務について話をしますけれども、次の業務で申し上げます、第１項の第１号と２号に掲げる業務をするんであれば、市町村の枠を越えた２以上の、いわゆる広域化ができますよということをうたってあります。

その業務につきましては、第１号でですね、臨時的かつ短期的な就業またはその他の軽易な業務に係る就業を希望する高年齢退職者のために、これらの就業の機会を確保し及び組織的に提供すること。２号としましては、就業を希望する高年齢退職者のために職業紹介事業を行うこと。３号としましては、必要な知識及び技術の付与を目的とした講習を行うこと。４点目には、その他就業に関する必要な業務を行うことという、この４点が業務の内容としてですね、掲げられております。

具体的な内容については、先ほどから出ております、草払いであったり、家事援助であったり、農業作業であったりといったものになるかと思います。

法律に基づきますと、以上のようなことになりますけれども、任意の場合は、法人化する必要はありませんので、どちらを選択しても設立は可能です。

しかし、公益化のメリットとしましてですね、幅広い人材を確保でき、利用者へのサービスが向上致します。２点目は、業務を集約することで費用の削減が図れる。３点目としましては、会員数が一定の要件を満たせば、国庫補助を受けられる。４点目は、広域法人になりますと、派遣事業、職業紹介事業が行えるということで、そういうメリットがあります。

デメリットとしては、町村間の調整が必要となるというようなことと、会員の増加により、顧客満足度の取り組みが不足するんじゃないか、また会員間とか、職員間等の意思疎通不足するんじゃないかという懸念がありますけれども、津奈木の場合は水俣市と生活圏も一緒でありますので、このデメリットについては、そう影響ないんじゃないかいうふうに思っております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　補足をしますとですね、新しい事業としては、今、非常にお墓、お墓がですね、誰も世話をする人がいない、しかし、先祖の墓だから大事にしないといけない。その草払いとか、そういうものも受けると、あるいは空き家、空き家の草がぼうぼうしている。それをきれいに管理して、写真を撮って、熊本なら熊本、東京なら東京にいる人に、家主さんに送る。あるいは塾が津奈木はありません。水俣には塾はありますけれども、私塾に対してですね、その人材派遣をする。学校の先生が退職なさった後ですね、シルバー人材センターにそういう登録をしていただきますと、家庭教師まではいかないかもしれませんが、いわゆる知的サービス、これが出てまいりました。

ほかにもですね、やはり、今、何が要望事項が多いかということもあって、津奈木は、今回プールの監視、これを直接シルバー人材のほうにお願いをするということになっております。

といいますのは、高校生は若くていいんですが、スマホあたりを見てですね、なかなか監視してないと、あるいは、警備活動等々があるということです。（発言する者あり）直接は、関節か、ということらしいんですね。

ということでございますので、いろいろ仕事探しながら、年寄り向きのそういうものがあればいいということでございます。

○議長（林　　賢二君）　川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　ありがとうございました。

今以上にいい事業ということでございますので、次の質問に移らしていただきます。

町民のシルバー人材センターへの登録者数と雇用状況についてお尋ねを致します。

○議長（林　　賢二君）　住民課長、新立啓介君。

○住民課長（新立　啓介君）　４月１日に、水俣・津奈木シルバー人材センターとして発足を致しまして、現在登録者は、全体で男性２１０名、女性１１１名、計の３２１名です。

本町の登録者は、４月に１名、５月に２名、６月に１名、計４名、これ全員男性です。受付はですね、随時行っておりますけれども、月初めに１回入会の説明会を行っておりますので、その説明会を受けた後、会員登録ということになりますので、月に１回しかないですね、機会がないということで、きのう現在で、新たに２名の方がですね、受け付けをされておりますんで、現在６名がおられるということで、今月、町報と一緒に、こういうチラシを入れさせていただきました。

また、有線放送でもですね、対外募集の案内をしております。それとあわせて、就業開拓の嘱託職員を１名採用致しまして、津奈木町を中心に、会員及び業務の開拓推進を図っております。今後、少しずつふえてくるんではないかというふうに考えております。

次に、雇用についてということですけれども、センターのほうは、雇用の形態、直接的なもの

はとっておりませんので、会員はセンターから請負または委任の形式でですね、仕事を引き受けております。完成後に仕事の内容と、就業実績により配分金、報酬を受け取る仕組みとなっております。

センターでの働き方については、先ほど言われましたように、生きがいを得るための就業を目的にしておりますので、一定の収入の保障はなく、その人のライフスタイルに合わせた、臨時的かつ短期的、またはその他の軽易な業務を提供しております。

その人のライフスタイルに応じた任意就業のため、就業日数や収入の保障はありませんが、その人の希望と能力に応じた働き方ができます。１日のときもあれば、朝夕、施設関係のバス送迎とかですね、あと午前、午後、さまざまで何日というように、朝夕仕事をすれば２回というようなカウントの仕方をするそうでして、４月は１３回、５月は３２回ということで報告を受けております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　川野雄一君。

○議員（７番　川野　雄一君）　なかなかいい事業だと聞いておりますが、今２カ月ということでですね、かなり６人ということでございます。このような事業、いい事業で、費用対効果も、町長、試算されているということでございますが、あえて金額は、私も聞き及びませんが、ちょっと、この前の、きのうの、１５日の説明では、１，０００万円程度を予定していると、今回投資したのが９００万ちょっとということで、来年度からは３００万前後と聞いておりますのでですね、今から、本当にこのＰＲに努めていただいて、本当に高齢者の方がですね、所得向上につながるようにしていただければと思って、質問を終わらしていただきます。

これで、全ての質問を、３項目致しましたが、私の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（林　　賢二君）　以上で、７番、川野雄一君の質問を終わります。

○議長（林　　賢二君）　次に、２番、本山真吾君の質問を許します。２番、本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　２番、保守系無所属の本山真吾でございます。

今回の議会も残りわずかとなりました。エアコンの故障の暑い中、真摯な態度で、審議、質問に対応していただく職員の皆様、そして何より、ネクタイを緩めず真剣にご答弁いただく町長に対しまして、敬意を表し、私も、きょうはネクタイを締めてですね、津奈木町の未来の発展のために、冷静に落ち着いて質問をしたいと思います。

それでは、議長のお許しを得ましたので、通告書のとおり、随時質問を致していきたいと思います。

まず、①イノシシ等被害対策について質問を致します。

近隣の水俣市、芦北町は害鳥獣被害の対策として、電柵棚の設置費用を補助しております。

本町において、同様に補助金を設ける予定はないのかお伺い致します。

○議長（林　　賢二君）　振興課長、倉本健一君。

○振興課長（倉本　健一君）　私のほうからお答えします。

まず、水俣市、芦北町のイノシシ対策の補助事業の内容ですが、水俣市のほうは、市内在住の方が農地に電気柵を設置する場合で、市内の業者より資材を購入、設置を行った場合に、その資材に対して上限３万円、２分の１以内の市単独の補助を行っています。また、鹿については、今年度より実施しており、上限５万円で同じく２分の１以内の補助を行っています。受益面積については、５００平米以上で、年度内１回の申請が可能と聞いております。平成２７年度実績で、鹿防護ネットも含んで６２件、１５０万円の補助を行っているようです。

芦北もほぼ同様となっておりますが、こちらの補助の上限をですね、５万円としており、２７年度実績で、９７件、３２５万円の単独補助を行っているようです。

本町においては、これまで、猟友会への補助金や箱わな整備、捕獲に対する補助を行い、イノシシの個体数を減らす取り組みを中心に行っています。

また、国の基金事業を活用した協働施行の防護棚事業にも取り組んでおります。さらに、地区内を守ろうと中山間直接支払制度事業を活用し、集落単位で電柵を設置されているところもあるようです。

両市町とも、農家個人への補助となっており、効果が限定されると思われますが、本町においても、今後被害軽減につながる対策として、要望量を調査して、事業効果を検証した上で、事業実施について検討したいというふうに考えています。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　詳しい説明をしていただきましたが、事業効果云々というよりも、単純に、水俣も芦北もやっておるというような状況で、前回の３月の議会のときにも申しましたとおりですね、農業者は天候不順や農産物価格の低迷によってですね、非常に厳しい経営をしているというのが実情であります。

折れる心を奮い立たせながら、一生懸命頑張って自助努力でですね、経営の改善を図ろうと一生懸命頑張っておるんですけれども、なかなかいかん、今月の２３日ですね、もう少ししましたら、ＪＡあしきたの総代会におきまして、農業所得の１０パーセントアップの実践と銘打って、経営改善に取り組むことを推し進める予定なんですけれども、推し進めますが、内容は要するに、取りこぼしをなくそうということであります。

やらなければならならない作業をやらずに、所得が減ってしまうのは自己責任でありますが、鳥獣などによる被害について、生産意欲を減退させる大きな要因になっていると。広い面積の農家のみならずですね、家庭菜園でイノシシ等の被害をよく聞きます。

１町２町とかですね、大きな面積で生産する農家も、家庭菜園でサツマイモ、野菜などをつくられるお年寄りの方も、収穫直前の農作物をやられてしまう悲しみや怒りは変わらない、思います。

市販されている電柵も高価で個人の負担も大きいと思いますので、近隣する水俣市、芦北町が既に実行している施策なのでですね、いまさら検証をするじゃなくて、早急に、私はつけるべきじゃないのかなと思います。

町長のちょっと見解をお聞きしたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　対象範囲をどこの部門に置くのか、いわゆる農業主たる認定農家である方たちなのか、それから兼業農家なのか、あるいは、趣味で家庭菜園をつくっておられる方なのか、その辺が問題になってくる対象ですね、全てやりますよということでは、おかしいんではないかと思います。

やはり、農業関係を主たる産業としてやっておられる方の電柵、あるいはミカン関係のそういったものに対しては、大体は２人以上、複数人おると非常にいいんですけれども、この前も申しましたように、大体は個々個人の資産形成等々には税金が使えないというのが鉄則でございます。

しかし、今はそういうことじゃなくて、災害見舞金も個人ですよね、だから、そういうふうに変わってまいりましたので、絶対だめということじゃなくて、対象人口を、対象農家というのをどこまでにするのか、その辺を検討して、なるべく早く条例を制定すればいいんではないかと思います。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　前向きの考え方と受け取ってよろしいのかと思いまして、ちょっとほっとしましたところであります。

何せですね、町長も申されましたけれども、要は隣まちが両方ともやっている状況でですね、水俣市の場合には、５００平米以上ですか、だから、５反くらいなんですかね、あ、５畝か、になるので、農家としても規模的には家庭菜園のレベルは出ているよということです。

芦北町の場合にですね、前、協議会形式で組織をつくられておられまして、芦北町の場合には町長が会長、すと、議長あたりが副会長というな形で、かなり力を入れておられて、私が聞いた話ではですね、協会に、連絡協議会に入会すれば、年間費くらいは取られるかもしれませんけれども、そういう資格はあるよと、何よりも、そのとき、たまたま後援会も兼ねとった場に居合わ

せるというか、招待というかですね、知り合いの人が来てくれっちいうような感じで、言われたもんですから、行って、そのとき芦北町の町長が言われたんですけれども、何せ、生産するのはですね、家庭菜園も農家も一緒だと、とにかく、来ないように、来ないようにしないと、里山にどんどんおりてきて、被害が広がる一方なので、どうか皆さん協力してから、やってくれというような話も聞いておりますので、ぜひこの点は、よろしくお願いしたいと思います。

それでは、次に②でございます。

芦北町ファーマーズマーケットでこぽんが、最近道の駅登録になったのは、皆さん御承知のことと思いますが、途端にですね、西回り自動車道芦北インターの上り線、下り線に紹介看板が設置されました。宣伝強化の面からも、また地域の活性化にも役に立つと思われるんですけれども、四季彩、グリーンゲイト周辺施設の道の駅の登録はできないものなのかお伺いします。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　これは、道の駅のですね、一番、これはもう何年でしょうか、随分前に設立されたときに、条件が、これは国交省が主管なんですけれども、道の駅をつくるためには平米数が決まってて、それから、トイレをつくらなきゃいけない。その、例えば、資金がなかったら、国交省の資金を貸しますと、補助金じゃなくて、貸しますということが条件でした。

それで、早速、私は岐阜県、ここが一番県では各まちに道の駅がございました。これは、県が全て手を挙げて、各まちに道の駅をつくらしたんです。そういう中で、これいいなあと思って、私も、おっしゃるとおり、四季彩と文化センターあの辺を何とか道の駅、３号線沿いであるから、できないのかということで検討を致しました。

ただ、道の駅になりますと、トラックでも何でもとめさせなきゃいけない、そういうことでですね、通常の道の駅は、岐阜県なんですが、大概まちから離れたところに広々と建って、設置してあるというのが実情だったんですが、津奈木の場合は、一番メーンのところに道の駅を、それを申請した場合、例えば、文化センターのなんかがあったときとか、四季彩で、当時はそうでもなかったんですが、駐車場、温泉においでになるお客さんであるとか、あるいはイベントを開くときとか、これは、ほかの車は関係ない人はとてもできませんということは、できないんですね。したら、やっぱり７０台そこらしかないもんですから、これはちょっと無理だなと、そういうことで断念した経緯があります。

やはり、それは民間でも、そういう格好できるわけですので、道の駅の指定となると、そういう条件のもとにできるんですけど、今んところは、私は農協からよくセブンイレブンば、あそこにつくらせてくれんかと、そうすると、加工所あたりは移転しますけんという、お誘いもあったんですが、セブンイレブンになりますと、これも常時そのお客さんの前にトラックとか何とかどんどんとめられても、これは、我々は何の文句も言えないということで、あそこの場所はちょっ

と無理だろうと、そういうふうに断念をした経緯がございます。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　道の駅のですね、登録に関して、一応聞いたわけなんですけれども、当初そういう岐阜県ですかね、行かれてから、いろいろ検討した経緯はあるということ、今町長みずから言われたわけなんですけれども、一応、このことを質問することでですね、ちょっと芦北町の知り合い、芦北に肩入れしようような感じもしますが、実際大野温泉センターですね、あそこが道の駅登録にした経緯など聞きましてですね、採択要件などはどうなっているのかということで、聞きましたところですね、多分、今の話ですと、当初よりもかなり緩くなっているというかですね、そういう感じだと思います。

具体的に申しますと、駐車場の件が、町長は今７０台くらいの規模っでちゅう話だったんですけれども、採択要件ではですね、利用者が無料で２４時間できる十分な容積を持った駐車場が必要であるということがうたってあるんですが、片方ではですね、十分な容積の駐車場というのはですね、交通量、実地条件、施設等に応じて利用需要に対応できるものと認めるもので、駐車台数おおむね２０台ですね、大型車両は２台分に換算ということになっております。

だから、既存の施設で十分登録への申請はできるんじゃないかと、私は思ったわけです。

それと、議会が始まりまして、１５日の日ですね、たまたま四季彩の前を夕方通ったんですけれども、２台の大きな大型トラックがもう既にとまられてですね、休憩をされているのか、四季彩で温泉に入られて、食事をとっていられるのかいうのがありましたので、結構日常茶飯事的に大型トラックがとまるような、あるいはいいんじゃないかなと思います。

それと、インターネットがですね、普及して、我が町も、光ブロードバンドが入ってきた真っ最中ちゅうちか、そういう感じになっているんですけれども、それと車にナビゲーションシステムがついているのが、当たり前になりつつあります。

パソコンや最近はスマートフォンなどの普及により、旅のプランをですね、検索する人も多いかと思いますけれども、道の駅ということで調べる場合もあると思います。

いつもですね、町長が言われます、津奈木町への流入人口ですね、これをふやすのにも一役も二役もかうんじゃないかと思います。

それとなによりですね、あと２年少々でですね、水俣インターが開通してしまいますので、ますます流入人口の空洞化になるのではないかと、そうなると、四季彩、グリーンゲイトですね、そういうところの疲弊といったら、あれなんですけれども、戦略的にも厳しい状況に置かれるのではないかと、そして何より津奈木町の場合にはですね、美術館が近くにあるというのが、１つの大きな武器になる可能性もあろかと思います。

調べますとですね、福岡のほうに道の駅と美術館を併設してある。もしくは、美術館がすぐ近

くにあるというのは、福岡とたしか佐賀にはあったかと思いますけれども、限られたところしかありませんのでですね、まさに芸術を楽しみに、ちょっとお年寄りちゅうかですね、お年を召されたちょっと生活に余裕がある人が芸術的な鑑賞をして、温泉でもつかりたいなっちいうのが、ベストマッチした施設じゃなかろうかと思いますので、前向きに、ぜひこれも考えていただけばというふうにはないだろうかと思うわけでございます。

もう一度、町長の御見解をお願いします。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　私が７０台といったのは、温泉客用のための７０台、今はもう６０台とまらないかな、何台。もう今は見てみれば、非常に足らない、実際。おまけに、ふれあいの店もございますしね、だから大型トラックは来ているのは、温泉センターに入りに来ています。それがとめてだめっていうことになっていますから。

そういうことからすると、あの狭いところには、なかなかフリーで、やはりとめさせるというわけにはいかない。

となるとですね、今も不法に駐車しているのもあります。これは温泉センターの職員にいって、これはとめないでくれというふうに追い出してますけれども、なかなかそれを満杯にするような格好ではですね、非常にスペース的にも、また営業的にも、ちゃんとその辺は、呼び込みますので、そこに道の駅がなくても大丈夫です。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　力強いお言葉といいますか、いろいろ事情はありますからですね、それがいいのか悪いのかちゅうのは、また検証していただいてですね、ぜひ、とにかく２年後ですね、２年ちょっとした後に、水俣インターができたときに、今、湯浦地区ですね、疲弊が本当にひどいみたいな感じで言われる方もおって困っておられる。

前から日奈久そして、特に、二見ですね、インターがなかった地区については、本当なんか見る影もないというか、涙が出てきそうなくらい、ちょっともうすさんでいるような状態だと思いますので、我が町津奈木町がそういう状況にならないように、一番ベストな条件で、そういう方向に対応していけるような形にしていただければ、決して道の駅をですね、つくらなくてもいけるというのであれば、いいんじゃないかと思います、ただ、ちょっと考えていただきたいと思うわけであります。

続きましてですね、まち・ひと・しごと総合戦略ですね、ちょっと長いので、以下総合戦略と申します、の第１次産業振興について質問をさせていただきます。

まずは、①現在、第１次産業にかかわる農業従事者及び漁業従事者にかかわる現状について伺いたいと思います。最新の把握されている農業センサスと漁業センサスについて、特に従事者の

推移はどうなっているのか、お伺いを致します。

○議長（林　　賢二君）　総務課長、林田三洋君。

○総務課長（林田　三洋君）　統計のほうは、総務のほうでなっておりますので、私のほうから答弁させていただきます。

まず、御質問の統計の数字ですが、２０１０年行われました農林業センサスの農業者の数値が３３７人、林業者の数値が７０人でございます。２０１０年が、農業者３３７人、林業者７０人です。

２０１５年に行われました農林業センサス、農業者数が２６５人、林業者数が４１人になっております。

漁業センサスですが、漁業センサスは農林業センサスとは年度が違いまして、まず、２００８年漁業センサスで、漁業者数が１２１人、１２１。２０１３年漁業センサスで、漁業者数が９９人です。合計しますと、第１次産業は現在数で５２８人がですね、５年後、最新では４０５人になっているということで、５カ年で１２３名程度の減、２３パーセントの減というふうになっております。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　非常に期待していた数値の教えていただくのに比べてですね、懇切丁寧に教えていただいて、非常にありがたいなと思う反面ですね、わかっていたといいますか、恐らくという面でですね、非常に厳しい数値がここ５年間のうちに下がってきている。その中で、一億総活躍とか、政府のですね、方針で、総合戦略の練り直しを迫られたり、人口ビジョンをつくれとかいう話でやっておるわけなんですけれども、総合戦略のですね、１０ページにですね、基本目標１、安定したと雇用を創出するとあります。お持ちですかね。

数値はですね、書いてあるとおり、今からしゃべりますから、あれなんですけど、３１年の雇用創出数目標値累計は１０人、新規創業件数累計５名、５人となっています。

すると、１１ページの表示はですね、平成３１年には、新規認定農業者数を５人、１３ページの林業においては、平成３１年の林業就業者数を目標値１１人、１５ページでは、平成３１年新規養殖業就業者数を５人となっています。単純に計算するとですね、５人、１１人、５人で、２１名になります。雇用創出数目標が、累計が１０人なんですけれども、２１人になって、これは前向きな考え方だろうと思っていいんですけれども。

３１年は４年後となっております。１０年後にはもうちょと長期的な展望として、どのくらい雇用人数を見込んでおらるのかお伺いをしたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　暫時休憩します。

午前11時17分休憩

午前11時22分再開

○議長（林　　賢二君）　休憩に続き、会議を開きます。

振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　ただいまの御質問にお答えします。

まち・ひと・しごと総合戦略においての計画としましては、一応５年間をめどに数字を掲げてございます。今、御質問の中で、１０年間と、１０年後というようなことでございましたが、１０年後までつきましては、まだ、想定をしておりませんので、その答弁は御容赦願いたいと思っておりますが、現状を踏まえた上でですね、現状維持、少なくとも向上することを目的というふうなことで、この総合戦略立ててございますことを御理解いただきたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　私の聞き方も、ちょっとまずかったなあと、今、反省しているわけですけれども、要するにですね、人間が減っていく中、産業がはっきり言えば廃れていくような状況の中でですね、非常に、雇用を生むちゅうのは難しい。

これは、本当頭からですね、湯気が出て、大変な思いをしても、なかなか結果は導き出せないかなと思うんですけれども、ただ、それを考えたときにですね、Ｉターン、もしくはUターンの方の雇用をメインにふやしていこうという考え方でおられるのか、それとも、既存のですね、農業者、あるいは漁業者の２世、３世、もともと、そこで家族の中で担い手として頑張っていこうっちいう人をふやそうと思われているか、そこをちょっと、どちらに重きを置くのか、その辺を考えておられていたら教えていただきたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　現段階ではですね、どちらに重きというようなことは考えございませんが、Uターン、Ｉターン、Ｊターン、それぞれございますが、それにつきましてはですね、今後空き家活用対策、そういった物の進展と相まってですね、今後、進展はすると思われますが、現段階ではですね、今、農業の目標でいいますと、先ほどのまち・ひと・しごと総合戦略の中の１１ページで、新規認定農業者数を累計で５名ということにしてございますが、これは５年間で５名ということですので、今現状で申しますと、先ほど申しましたとおり、現状維持、もしくは右肩下がりというような現状が見えておりますが、そういった中で、新たな農業に取り組もうというような意欲のある方を、少なくとも１名はですね、確保したいということで、こういった計画をしております。

それは、今言われました、後継者というような形で、地元の若い農家を育成する必要もござい

ますでしょうし、Ｕターン、Ｉターン、そういった町外からの受け入れ、こちら両方を検討する必要があるかと思っております。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　農業ですね、特に、町長も、さっきも、いつもおっしゃられますけれども、津奈木町にとって第１次産業ちゅうのは、本当核になる部分だと思いますので、Ｉターン、Ｕターン、その雇用に限らずですね、現在のそういう担い手、２世代、３世代の子をですね、先祖代々津奈木町におって、頑張っているとぜひ、高校を卒業したら、親なり、そのじいちゃんの畑を手伝いたいという人に対してでもですね、手厚い支援といいますか、そういうこともしていただければよいかと思います。

それでですね、ちょっと総合戦略の中で、気になるところがありましてですね、１１ページの主要生産物の生産量基準値が、２，５４６トンに対して、３１年の目標値が２，６００トンとなっております。

まず、この主要生産物とはですね、何を指すのかをちょっと教えていただければ。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　お答えします。

この基準値の２，５４６トン、主要生産物につきましては、温州みかん、デコポン、甘夏、スイートスプリングの柑橘類、それとサラたま、こちらの直近の生産量を上げたものでございます。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　なかなかですね、あれなんですけれども、柑橘とサラたまをしているということなんですけれども、先ほども言いましたけれども、生産者の高齢化が進んでですね、多分恐らく４年後はですね、かなり衰退も考えられる中ですね、前回の一般質問の中でも言いましたけれども、雪害であるとか、台風の被害であるとかですね、本当、心が折れるといいますかですね、もうそろそろ、高齢者の方なんかは、特に、どうしようかなあと思っている方が多いかと思います。

生産量の目標はですね、目標でこれは受けとめて、頑張ろうということでなければいけないのですが、どうしても、対応する農業者の数が減ってきて、目標値の維持もしくは生産量を確保しようと思えば、それなりの施策を打ってもらってですね、例えば、省力化にするためにはどういうやり方があるのかとか、そういう効率化を図る施策が必要となりますのでですね、そういうのをどのようにして行おうと、現在行われているのかですね、１０年ごと題はしておりますけれども、非常にちょっと、先ほどの質問でも長いスパン過ぎるかなと思いましたので、具体的例として、どのようなことを考えているかというのをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　お答えします。

まち・ひと・しごと総合戦略の中で、こちらの中でですね、その実現に向けて取り組みます実施計画というようなものを、表をつくって策定をしてございますが、そちらは、以前、全員協議会の場で御説明を申し上げたと思いますが、その事業をもってやりたいと思っております。

具体的にはですね、まず、農業振興につきましては、野菜振興事業、安全安心な食との確立事業、果樹共済などの各種補助事業を推進を図っていきたいというようなこと、あわせまして、果樹産地のブランド維持と新たな品種の導入を図ってまいりたいと考えてございます。

また、中山間直接支払事業、多面的農地、多面的機能支払事業などによる、集落単位のですね、営農活動の支援いうようなことを行いながら、県営の中山間総合整備事業、それと町の単独事業でございますが、農道等の生コン支給事業などの事業を行いながら、生産基盤の整備を図り、また、担い手育成推進事業、機構集積協力金事業などを活用致しまして、農地の流動化、集約化を図りまして、経営規模の拡大を図ってまいりたいと考えております。

さらにですね、農林水産業関係では、流通と所得向上のために、加工品等の開発にも取り組みまして、６次産業化の実現に向けた取り組みを行うこととしております。

林業につきましても同様でございますが、この計画の中で、森を育てる間伐材利用推進事業や森林整備地域活動支援交付金事業などにより、適切な間伐等を推進し、森林資源の適正な管理を図り、林業木材の振興施設等整備事業によりまして、林業関係の高性能な機械の導入を図り、林業経営の効率化を図りたい、低コスト化を図りたいと考えております。

また、新たな取り組みと致しまして、現在、木育事業、こちらに取り組んでございますが、これは木材を利用しました木材製品といいますか、そういったものの開発及び販売にも取り組もうというようなことで、計画を致しておるところでございます。

水産業につきましては、マダイ、ヒラメ、ガザミ等の共同放流事業に取り組みながら、水産資源の回復と維持を図りながら、有効な利用を、水産資源の有効利用を図ってまいりたいと考えております。

特に、大きな事業と致しましては、マガキの養殖事業等に取り組みまして、新たな養殖漁業の推進というようなことに取り組んでおるとことでございます。

以上でございます。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　大変難しい御質問でございまして、今この問題についても日本全体の第１次産業あるいは為政者が悩んでいるというのが現況かと思います。もう、数字で明らかに大変厳しい状況でございます。５２８人いたのが４０５人になったと。１００名以上は減ってるわけですから、大変厳しくなっているなという現状です。

１次産業でも、農林漁業あるわけですけども、先ほど、審議員のほうが答えましたように、農業辺りは私は、あと１つはここの生きる道としては、もう柑橘類しかないだろうと思います。なかなか規模拡大と言いましても、田んぼ、その他では規模拡大ができない地形をしておりますし、それだけ広範なものはありませんので、要するに行ってつくれば別ですけども、津奈木だけの問題。それからよく嘉島辺りで法人化されてやっております。法人になりますと、確かにいろんな資金を借りたり何かするのは、いいわけなんですが、非常にあそこの場合、１反、２反というよりも、もっと広い面積でもって裏作、稲だけじゃなくて大豆、春麦等々を共同で法人化してやっております。

津奈木の場合、じゃあ、法人化ができるのかとなったときに、これはやってみなきゃわからないかもしれませんが、なかなかこれも面積単位、その他で法人設立して農業経営を行うというのは省力化その他からしても効率的には非常に難しい。働き手はサラリーマンで、例えば森林組合の林業従事者とかそういうのはあるかもしれませんが、そういう格好ではあるかもしれませんけども、農業経営そのものも分配方式で利益を上げて、従業員を雇ってあるというのは、経営的には非常に厳しいんではないかというふうに思っております。

じゃあ、どうするのかって言ったら、私は今のデコポンというのも、恐らく愛媛県、広島県がかなり生産量を伸ばしてきております。芦北ブランドという格好のマルタ印のが市場では高く買ってくれております。これを何とかやっぱりいい品質で、高品質なものをつくっていくと、これは生産者でしかできない問題でございます。

前、甘夏王国と言われました、甘夏が主力のときには、これがデコポンに切りかわって、非常に甘夏生産が粗雑になって、それが天草地区が甘夏を大事にしてきた関係で、甘夏は天草というブランドをとられてしまったように、このデコポンにつきましては、非常においしい特徴のあるミカンでございますので、やはり市場で高く売っていくためには、やはり、一つひとつのここのやっぱりデコポンの品質、これをやっぱり最高級に持って行く。それが高くなって生産者にも高い対価が与えられる唯一の方法じゃないかなというふうに思っております。

また、しかし、デコポンだけでは非常にまた冷害その他にもありますし、次のやはり農家の所得として、ある程度違うものも、やはり担保としてとっとかなければ、デコポン１つがやられてしまいますと、もう震災に遭ったみたいになりますから、やっぱり第２の農作物、これを考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思います。

漁業については、先ほど申しましたように、ヒラメパイロット事業、これは生産率といいますか、放流事業の市場に揚がっているのが大体３０パーセントぐらい放流したヒラメが揚がっております。これがなかったら、ほとんど漁業はもっと衰退してたと思いますが、ヒラメパイロットそれから車エビ、それからガザミ等々を今、放流を致しております。生産量が非常に少くなって

きました。漁協も３億以上、水揚げがあったのが１億以下という状況ですから、当然、これは魚がとれなければ陸に上がってしまうという格好になるかと思います。

ただ、それに救いがあるのは、今度始めましたカキの養殖でありますとか、あるいはヒラメの養殖、タイの養殖、やはり養殖漁業、栽培漁業がこれは救っていけるもんだと思っています。近大マグロが、今、非常に人気です。やはり、ああいう大掛かりな養殖場をどうやって設定していくのか、それが課題なんですが、今、天草沖、ちょうど天草沖って言いますが、こっちの沖ですね。八代海でも、今、マグロの養殖をやっています。半径５０メーターかな、直径５０メーターか、ある中で、今、マグロを養殖してます。そういった需要と供給のバランスを考えますと、漁業も私はそういう養殖漁業、新しいものを売っていく。これなんかも必要かと思っています。

それから、林業につきましては、今度震災がございました澤井議員にも言いましたとおり、細い柱は使わない、強力なやっぱり４寸号ぐらいの値段はあんまり変わらないんですから、大きい柱を使って木造建築を軸組工法をやる、それが需要拡大にもつながりますし、今、台風で私も出しておりますが、個人的にも非常に道がかりがよくても、ほとんどとんとんです。これは５０年以上たった木を出しておりますが、ほとんど儲けはありません。むしろ、今度は苗木、枝打ち、下払い、今後、それを山にしていくには、相当なお金がかかります。そういう点で林業も何とか、需用を喚呼する、これしかないというふうに思っております。

非常に津奈木の場合、面積的な問題、それからそういう地形的な問題、そういうのもございますけども、まあ、とにかく儲かれば人はどんどん就業してくるわけですので、儲かる産業に仕立て上げるというのが一番。これは言うはやすし行うはがたしでございます。それをどうやって高価なものにして売っていくのか、これが加工部門であったり、いろんな格好での流通部門であったりということになろうかと思いますので、いい知恵がありましたら、どんどん議員さん方も提案をしていただいて、それによって施策を講じていきたいと思っております。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　詳しい説明をありがとうございました。限られた時間の中で質問をこなさければいけないので、あまり詳しく説明をいただかなくてよいかと思うんですけれども、先ほど審議員のほうから説明をされましたが、その説明の内容の元になるのは、振興計画のほうから引き抜いたっていうか抜粋して説明されたと思ってよろしいですかね。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　まち・ひと・しごと総合戦略を立てます際に、まず、基本的にありますのが、町の振興計画でございます。こちらの振興計画を元にまち・ひと・しごと創生総合戦略を建ててございますので、企業にありますものは町の振興計画というようなことになります。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　そうすると、片方では総合戦略ですね。まち・ひと・しごとのほうでは現状が厳しいとわかりながら目標値は高く、ちょっと矛盾したってなるわけですけれども、今おっしゃったあれやと、まあ、町長の答弁で漁業に関しては、マグロなんかも視野に入れたいみたいな形で言われましたけど、農業に関して言えばちょっと、もうちょっと力を入れてもらわないと、これは生産者たまったもんじゃないなちゅうか、本当もう大変な思いをするんじゃないかと思いますので、１問に対してが３つぐらいしか質問ができませんので、次の４番目の加工のところについて変えて質問をさせていただきたいと思います。

④ですね。まず、通告書にちょっと間違いがありまして、訂正をお願いしたいと思います。農業物流加工対策の強化となっておりますけれども、総合戦略１２ページに記載のとおり正しくは農産物流通加工対策の強化ということについて、お伺いをしたいと思います。大変申しわけございませんが、訂正をさせていただきます。

それでは、農産物流通加工対策の強化についてなんですけれども、これもまた具体的にどのようなことを構想されているのか、簡潔に少し要点を絞って教えていただければと思います。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　具体的に簡潔にということでございますので、具体的に現在取り組んでおります事業につきまして御説明をしたいと思います。

現在、安全・安心な食との推進事業ということで取り組んでございますが、この中でスイートスプリングを利用しました各種加工品の開発を行っております。また、マイコンスライサー、こちらを活用いたしまして寒漬大根の商品化等を行なっておるところでございます。

また、今後、つなぎＦＡＲＭの設置基準ですね、三段階程度予定をしてございますが、安全・安心な生産物の生産に取り組みまして、現在、都市圏物産展、熊本、福岡、大分で取り組んでございますが、そういったＰＲ活動を含め、グリーンゲイトを中心と致しまして、そういった都市に向けた流通体制の確立を図っていきたいと考えております。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾。

○議員（２番　本山　真吾君）　先ほど、川野議員からも指摘がありましたけれども、つなぎ型小さくて強い産業づくりの事業、これにも加工品とかですね、新規事業。先ほどの新規事業についても触れられておりますけれども、今の説明だとそのことは、この件については考えてない。全く別のことでされるということでよかったですかね。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　ただいま具体的と言う御質問でございましたので、具体的に現在実施しておる事業について答えたものでございます。今、言われました加速化交付金ですね、こちらの事業につきましては、今後の事業になるもんですから、具体的にこれと言うようなものが

ございませんのでお答えをしておりません。今後、国の加速化交付金等の交付金がつきます予定でおりますが、その際には、また新たな取り組みというようなことで流通加工に取り組んで行くというようなことでございます。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　そしたらですね、このつなぎ型小さくて強い産業づくり事業というのは、あくまで加速化交付金がついたときの話であって、つかなかったらしないよと。もしくは、まあ肝いりでも本当にやるちゅうのであれば、もう自主財源の中からするのかなという話になると思うのですけれど、その辺はどのように。それと、私が聞いたのは対策の強化について、どのようなこと、将来にわたってどのようなことを構想されているのかという質問に対して、今、現状はこうですという質問なので、実際、そういう加工品業に対してどういうぐあいにすべきなんだという考えをお持ちなんかということを聞いたんですけれども、よろしくお願いします。

○議長（林　　賢二君）　振興審議員、財部大介君。

○振興審議員（財部　大介君）　加速化交付金がまずつかなかった場合はどうするのかという御質問でございますが、それにつきましては、つかなかった際にまた検討をさせていただきたいと思っております。今の現段階では、つくものというようなことで事業を推進する予定でございますので、つかなかった場合の想定につきましては、私のほうからの答弁は差し控えさせていただきたいと思います。

それと、加速化の取り組みにつきましてというようなことでございますが、こちらにつきましては、従来の生産するだけ、販売は別任せというようなことでは、今後、林業はちょっと別といたしまして、農水産物につきましては、今後、販売、進展がなかなか望めないということで、これは全国的な問題といたしまして、１．６次産業であるとか、６次産業化、生産、加工、流通まで農家自体が手掛けるというようなことを推進して稼げる農業、稼げる１次産業を推進して所得の向上を図るというようなことが言われてございますので、津奈木町といたしましても、そういった６次産業化というようなことに取り組むことということで構想は考えております。

既にもうデコポンであったり、サラたまちゃんですね、こういったブランドとして登録がされておるものにつきましては、こちらにつきましてもＪＡさんが既に取り組まれておりますので、そういったものにつきましては、もう専門にお任せし、それに乗っていない別の新たな品種ですね、そういったものにつきましては、町も応援して今後推進したいと考えております。

○議長（林　　賢二君）　町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　ここにはそうなんですが、今一つ大きく構想があるのが県南フードバレーですよね。県南、球磨郡、芦北郡、八代郡市これを一まとめにして、とくにかく流通、加工、これ日本の人口がだんだん減った特に県南は人口がぐんぐん減っていきますので、消費が減って

いくのは当たり前、東京だけが２００万ぐらいふえておりますけども、そのほかは減っております。日本全体の消費人口は減ってるから、やはり海外向け輸出、これをどうするのかと、農産物あるいは果樹、そういうものを県南のものを集めて台湾とかシンガポール、あるいはタイそういうところに輸出して行こうと、輸出産業にしていこうと、どうせＴＰＰになりますと関税がゼロになるわけですから、この分に対しても期待があるわけですけども、ただ、やはり統一的なもの１品だけで熊本県で対抗できるなんていうのは、恐らくトマトぐらいじゃないかなと思うんですけども、まあ、しかし詰め合わせで輸出はできないもんかということで、まだ具体的に県のフードバレーで加工所なのはできておりますけれども、非常に現実動いておりません。もうちょっとやはり八代港を利用した貨物船が来るわけですから、やっぱりコンテナ輸送あたりをもっと大々的に自動車産業みたいにできないかというふうで、声高に言っておりますがとにかく品物をまずきちっと揃えなきゃだめだということらしいですね。

その辺の開発、取り組み、こういうものが今後全体的に県南はやっていかなきゃいけないだろうというふうに思っております。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　我が町の第１次産業にかかわる人について、大まか要するに所得の向上についてからどういうことを考えているかちゅうことでお聞きしたいんですけれども、私が一番懸念ちゅうのもちょっと辺な言い方なんですけども、今まで認定農業者などをはじめ、農業にかかわる人は補助金をもらうのが目的じゃなくて、どうしても自分の生業を拡大させて利益を得るためには、どうしても向上の面が必要ですから補助金がつけばと思うような気持ちでやっておられました。それと、その代わり、今までの例としまして、補助がつく代わりに自己の負担金というものが必ずついてきたわけであります。

何か話を聞いておりますと、全体的に補助金をもらわんがために目的をつくるのか、目的あって補助金をもらいに行くのかもちょっと何かわけがわからないような話になってきておりますので、その辺は整理して本当にまず我が町について何をするべきなのか、町長あたりが前、各地区に特産品をいっぱい上げてもらってグリーンゲイト辺りで売りたいなんちゅうのは、本当基本中の基本でいい考えじゃないかと思いますので、その辺も考えながら施策の一部に入れて、農業第１次産業の振興発展に力を入れていただければよいのではないかと思います。

ちょっと、時間を押し迫って来まして非常に微妙な時間になって来たんですけど、次の津奈木町人口ビジョンについてお伺いをいたします。

人口の減少が皆さん共通の認識問題であるということは、もう間違いのない事実だと思います。前回の副町長の質問におきまして、２０６０年平成７２年の本町の総人口の目標値は３，０４６人で、その理由をお聞きしたわけですが、その中で人口の将来展望を津奈木町人口ビジョン

３２ページ、３３ページに合計特殊出生率と社会増減によって説明をされております。

そこで、人口の減少を食い止めるために、合計特殊出生率の数値増が必要であるというのはわかるのですが、人口ビジョンでは２０４０年平成５２年までに現在の１．７４からの希望出生率を２．０３に段階的に上昇させることを目指すということになっております。ならば、昨年の平成２７年度の本町で生まれた新生児数は何人で、２．０３の出生率だったらば何人だったら、そもそも達成されるのかですね、その辺がわかりましたら教えていただきたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　副町長、山田豊隆君。

○副町長（山田　豊隆君）　お答えをいたします。

これは現在の合計特殊出生率というのが、これは１．７４ということで前回は言っております。この１．７４を２０１５年合計特殊出生率これで計算しますと１．７７でございまして、これを数字的に目標値であります２．０３にした場合にゼロ歳から４歳の見通しというのが１７１人から１９６人になります。それで２５人ふやせばよいという計算にはなります。

以上です。

○議長（林　　賢二君）　本山君に申し上げます。残り時間５分余りになりましたので、よかったらそこでまとめていただきたいと思いますが、本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　わかりました。まず、じゃあ、およそ２５人足りなかったという話なんですけれども、そうなると先ほど言いました、そもそも平成２７年の新生児の数は大体何人だったんでしょうか。そうすると足し算で合計何人になりますか。

○議長（林　　賢二君）　副町長、山田豊隆君。

○副町長（山田　豊隆君）　正確な数字は担当は住民課と思います。年平均すると大体出生者数というのは、３０人前後だと理解しております。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　３０人と言われましたんですけれども、私の情報というかあれでは２６人だったんじゃないですかね、平成２７年度本町に出生した人は２６人だと聞いております。それで、要は今の計算だとあと２５人ふやせば２．３ですね、単純に人口が減るのが許しき問題でこれは食いとめんばいかんちゅうのであれば、取かかりを早くすれば早くするほど結果は上がる結果になるのが通常考えられるあれじゃないかなと思います。

時間もあれなんですけど、まとめて言いますけれども、それについて施策をどうしようかという話になったときには、もう限られてくるかと思います。実際、何もしてないところの施策をしたところでそれが実証でどうなるのか、また補助金がつくのつかないのかいう話になるので、手っ取り早く言いますと、よその自治体で取り組んでいることを参考にしてから、本町でも行うという意思があるかないかというのが問題になると思いますので、その政策を前倒しするべきでは

ないかのかということでお聞きをしたいのですが、現実には、もうアウトですね。

○議長（林　　賢二君）　いやいや、大丈夫です。

○議員（２番　本山　真吾君）　よろしいですか。その政策を前倒しする気持ち、気合いといいますか、それがあるのかをお聞きしたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　副町長、山田豊隆君。

○副町長（山田　豊隆君）　まず、施策ですね。施策の前倒しって質問に書いてありますけど、先ほど来、振興計画によって、いろいろ段階的に人口をふやす、あるいは産業を活発にするとか、そういうのをうたってございまして、非常に目標的に一つひとつ進んで行っております。加速化交付金もありますし、それを利用しながら人口あるいは、産業の発展に職員一同となって、今、頑張っているところでございますけども、その人口が減るから具体的な施策で補助金とかいろいろおっしゃいましたけど、例えば、結婚相談とか若者の結婚相談の支援とか、あるいは第１子が生まれてほかの市町村ありますけど、お祝い金をやるとか、そとかあるいは不妊治療への補助とかそういうところあれば幼保一元化、あるいは段階的な幼児教育、保育料の無償化、あるいは学校の充実、奨学金の減免、あるいはその奨学金を給付型にするとか、そういう何て言いますか、目に見えるって言うんですかね、住民に目に見えるようなやり方かどうかってことですけど、それは、これからの町としての考え方もありますし、また費用対効果、先ほどありました本当にそうなるのか、根本的に考える必要があるのかないかいうもの考えながら、県や国の施策もありますけど、それを動向を見ながら検討していくと、そういう答えになろうかと思います。

○議長（林　　賢二君）　本山真吾君。

○議員（２番　本山　真吾君）　ですから、施策につきましては、ある程度考えられる。持ち駒はおおよそ考えられるのは、もうわかっている話であって、町の気概ですね。町が少子化に対する対策をいかにどのように本気で取り組むかということを聞きたかったわけであります。まあ、残念ながら今の答弁では、ちょっと私の質問には答えられていないなというのが実状なんですけども、非常に難しい問題なので、ぜひ、町民一丸恐らくこの少子化については、誰もこのままでいいなんて思ってる人はいない。ただ、残されたある程度の条件の中でどれだけできるのか、予算をつけられるのか、つけられないのかっていうのは、やはり執行部側の熱意とか、それに取り組む姿勢だと思いますので、ぜひ、いい結果が生まれるように考えていただきたいと思います。

○議長（林　　賢二君）　以上で、２番、本山真吾君の質問を終わります。

これで、一般質問を終わります。

日程第２．議員派遣の件

○議長（林　　賢二君）　日程第２、議員派遣の件を議題とします。

お諮りします。議員派遣の件につきましては、お手元に配付のとおりです。議員派遣することにしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件は、お手元に配付のとおり、派遣することに決定しました。

議員の派遣について、期間等やむを得ず変更を生じる場合があります。議長に一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。したがって、議長に一任することに決定をいたしました。

お諮りします。日程第３から日程第５までの各委員長からの閉会中の継続調査の件、申し出３件を一括議題としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。したがって、日程第３から日程５までを一括議題とすることに決定しました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

日程第３．議会運営委員会の閉会中の継続調査の件

日程第４．総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件

日程第５．教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件

○議長（林　　賢二君）　お諮りします。日程３、議会運営委員会の閉会中の継続調査の件、日程第４、総務振興常任委員会の閉会中の継続調査の件、日程第５、教育住民常任委員会の閉会中の継続調査の件は申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（林　　賢二君）　異議なしと認めます。したがって、日程第３から日程第５までは各委員長申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

―――――――――――――・―――・―――――――――――――

○議長（林　　賢二君）　以上で、本定例会の日程は全て終了しました。

これで平成２８年第２回津奈木町議会定例会を閉会をいたします。

午後０時10分閉会

○議長（林　　賢二君）　ここで、町長からの発言の申し出であっておりますので、これを許します。

町長、西川裕君。

○町長（西川　　裕君）　議長のお許しを得ましたので平成２８年第２回定例会の閉会にあたり、一言御礼の言葉を述べさせていただきます。

本定例会に上程いたしました承認案件をはじめとします議案に対しまして全て御承認、御議決をいただきありがとうございます。熊本地震による多くの被災自治体は、多数の避難者を抱えながら復旧、復興に日夜努力されております。

私たち被害の少なかった自治体はできる限り被災自治体を応援していきたいと思っております。物資や人的な応援、これから平成２９年度の概算要求や災害復旧予算要求の時期になりますので、熊本県自治体として予算要求に頑張りたいと考えております。

また、東北震災のように特別立法のもとに地元負担金のない法律ができましたが、神戸震災や新潟地震には特別法が適用されませんでした。ありませんでした。したがいまして、熊本震災に同規模であった神戸やあるいは新潟と同様に特別立法が出されるかどうか、ここが非常に難しいところではないかと思っております。

これから、特に梅雨の時期に入ります。地震で非常に（　　）に（　　）が傷んでおると思います。特に被災地等々の南阿蘇、西原、そういうところは亀裂が山に既に入っております。ここに雨が降りますと大変土砂災害等々が発生する恐れが非常に高いということで先ほど自主防災組織の御質問ございましたように、私たちも適時、情報を発しながら皆さん方と一緒になって住民の安全・安心に努めてまいりたいと、こういうふうに考えております。

今後大変暑い日々が続くと思いますが、皆さん方もお体にどうぞ御留意の上、町政発展のために御尽力をいただきますよう、お願いを申し上げて御挨拶にかえます。

○議長（林　　賢二君）　閉会の御挨拶を申し上げます。

平成２８年第２回定例会におきまして、上程されました案件につきましては、議員各位の慎重なる審議の結果、全案件、原案のとおり議決をみましたことは、議員各位の御精励によるものと感謝を申し上げます。

また、執行部におかれましても、今後、町政発展のために、さらなる御努力をいただきますよう、心からお願いを致したいと思います。

町長申されましたが、これから日々暑くなっていきます。議員各位には体調管理には十分に御留意をいただきまして町政推進に御強力を賜わりますようお願いする次第でございます。

終わりに、熊本地震の１日も早い復旧・復興とまた終息を心より祈念申し上げまして、閉会の御挨拶と致します。お疲れさまでした。

午後０時13分終了